

県 政 協 議 会

令和 8 年 2 月 9 日 (月)
午前 1 0 : 0 0

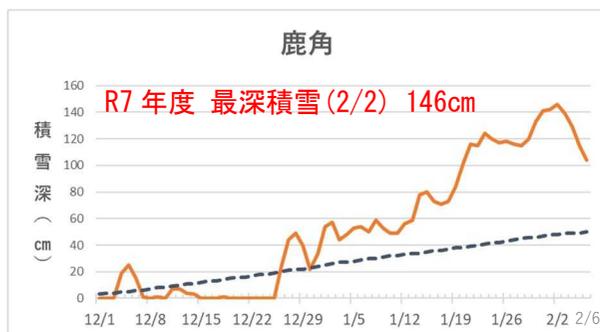
- 1 . 大雪等への対応について
- 2 . 令和 7 年度 2 月補正予算 (案) の概要について
(国補正予算等早期対応分)
- 3 . 令和 7 年度 2 月補正予算 (案) の概要について
- 4 . 令和 8 年度当初予算 (案) の概要について
- 5 . 新スタジアム整備に関する秋田市の方針と県の方針案について
- 6 . その他

大雪等への対応について

令和 8 年 2 月 9 日

1 各地の積雪深等（気象庁アメダスデータより）

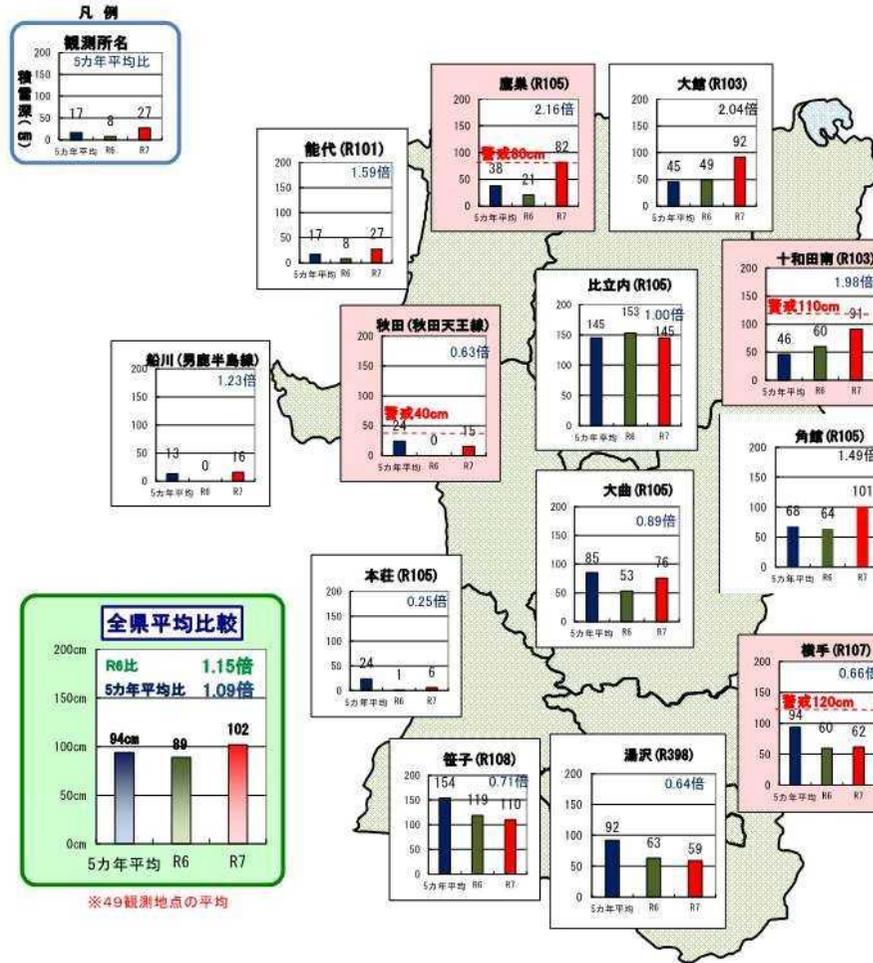
（凡例） ———— : 令和 7 年度 - - - - - : 平年値



(参考) 道路雪情報システムデータより

主な観測地点における積雪深の過去5カ年平均との比較

令和8年2月6日午前9:00現在



2 被害の状況

(1) 人的被害

(2月6日9時現在)

(単位：人)

区 分	人 数	摘 要	過去5か年度の最終値 平均との比較 (増減)	
死 者	1 2	横手市3、大館市1、湯沢市1、大仙市2、仙北市2、小坂町1、美郷町2	7	(+5)
負 傷	重 傷	6 2 秋田市4、能代市3、横手市9、大館市12、男鹿市1、湯沢市7、鹿角市3、由利本荘市4、大仙市7、北秋田市2、仙北市4、小坂町1、藤里町1、八峰町1、井川町1、美郷町1、東成瀬村1	7 2	(-10)
	軽 傷	4 8 秋田市2、能代市1、横手市2、大館市8、男鹿市2、湯沢市3、鹿角市4、由利本荘市1、潟上市1、大仙市7、北秋田市6、仙北市3、井川町1、美郷町4、羽後町2、東成瀬村1	6 1	(-13)
計	1 2 2	県北44、県央17、県南61	1 4 1	(-19)

※平均値は四捨五入のため、内訳の合計と計は、一致しない。

※ 年齢別

(単位：人)

区 分	死 亡	重 傷	軽 傷	計	構成比 (%)
6 5 歳未満	2	1 5	1 5	3 2	2 6 . 2
6 5 歳以上	1 0	4 7	3 3	9 0	7 3 . 8
計	1 2	6 2	4 8	1 2 2	1 0 0

(2) 建物被害

(単位：棟)

区 分		棟 数	摘 要
住 家	全 壊	0	
	半 壊	0	
	一部破損	7	大館市 2、鹿角市 3、仙北市 1、三種町 1
	床上浸水	0	
	床下浸水	0	
計		7	
非 住 家	全 壊	15	横手市 1、大館市 6、鹿角市 2、由利本荘市 2、仙北市 2、三種町 2
	半 壊	4	大館市 2、仙北市 1、三種町 1
	浸 水	0	
計		19	

(3) 交通関係

<鉄 道>

◇秋田新幹線 なし

◇J R 在来線 奥羽本線

【秋田駅以南】 新庄～院内 → 午前運転取りやめ (午後より運行再開予定)

【秋田駅以北】 大館～弘前 → 終日運転取りやめ

五能線

能代～鱒ヶ沢 → 終日運転取りやめ

花輪線

鹿角花輪～大館 → 終日運転取りやめ

◇秋田内陸縦貫鉄道

阿仁合～角館 → 終日運休

◇由利高原鉄道 なし

<バ ス>

◇秋北バス

大館市 : 4 路線 (獅子ヶ森環状、花輪大館、大館比内、さわやかみなみ号) → 終日運休

6 路線 (大館市内循環「ハチ公号」、陣場・矢立ハイツ、北陽中学校、大館田代、大館鷹巣、大館小坂) → 一部迂回運行

鹿角市・小坂町 : 1 路線 (花輪大館※再掲) → 終日運休

1 路線 (大館小坂※再掲) → 一部迂回運行

北秋田市 : 2 路線 (大館鷹巣※再掲、薬師山スキー場 (七座)) → 一部迂回運行

大館市コミュニティバス「ほほえみひない号」 → 終日運休

能代市コミュニティバス「はまなす号」、「しのめ号」 → 終日運休

高速バス「みちのく号」 → 一部迂回運行

◇秋田中央交通

10 路線（太平、将軍野（サンパーク）、大住・みなみ野団地、二ツ屋福島、添川、川尻割山、
神田旭野、土崎・秋田厚生医療センター、新屋（上り）、新屋高校） → 一部迂回運行

<航 空> なし

<フェリー> なし

（４）農林水産関係（被害状況について、調査継続中）

区 分	主な被害内容	数 量	被害額（千円）	摘 要
樹 体	果樹裂傷（日本なし）	調査中	調査中	大館市
栽培施設等	水稻育苗用パイプハウス損壊	34 棟	11,117	小坂町、大館市、能代市、藤里町、仙北市
	園芸用パイプハウス損壊	36 棟	57,695	鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、 藤里町、羽後町
	畜産施設損壊 （比内地鶏 鶏舎、牛舎等）	21 棟	25,315	鹿角市、大館市
	格納庫等	16 棟	256	鹿角市、小坂町、大館市、上小阿仁村、 能代市、藤里町、三種町
計		107 棟	94,383	

(5) 産業労働関係

① 事業所の被害状況

市町村名	事業所数	被害件数 計	被害内訳				
			建物被害	設備被害	商品等被害	車両被害	その他
大館市	2	3	1	1			1
計	2	3	1	1			1

※6 商工会議所、商工会連合会（21 商工会）、中小企業団体中央会から聴取した被害状況

※表中の件数は、被災事業者（2 事業所）における延べ被害件数

② 産業労働部所管施設の被害状況

○小和瀬発電所

- ・発生日時 1月11日5時14分
- ・状況 小和瀬送電線に倒木（複数）があり、断線等で発電所停止中。
2月3日にヘリ巡視（定期巡視）を実施。鉄塔の6径間で倒木を確認。
- ・復旧時期 2月9日、10日で2径間の倒木処理実施予定。その他4径間は業者と日程調整中。

○杉沢発電所

- ・発生日時 1月25日6時51分
- ・状況 取水口へ電源を供給している配電線に倒木があり断線。停電により取水口の水位が監視できないことから、発電所停止中。
- ・復旧時期 道路が冬季通行止めのため復旧は雪解け後の見通し。

○早口発電所

- ・発生日時 1月31日11時58分
- ・状況 発電所から早口ダムへ電源を供給する配電線への倒木により故障が発生し、ダム管理事務所停電中（自家発対応）（発電所は運転中）。
- ・復旧時期 業者へ復旧を依頼中

○八幡平第二発電所

- ・発生日時 2月3日14時19分
- ・状況 八幡平第二発電所連絡線（高圧電線）に倒木が1箇所あり、発電所停止中。
- ・復旧時期 業者へ復旧を依頼中

（6）公共土木施設等

◇県営住宅

- ・県営花岡改良住宅（大館市）：軒の破損1棟

(7) 学校関係

【人的被害】 なし

【建物被害】

- ・大曲工業高校 : 落雪による渡り廊下屋根裏材の損傷
- ・秋田北鷹高校 : 落雪による室内練習場の窓ガラス破損
- ・大館鳳鳴高校 : 落雪による室内練習場のシャッター破損、セミナーハウスの物置小屋屋根破損
- ・大館少年自然の家 : 積雪の重みによるレクリエーションホール屋根の屈曲、損壊

【休校等の状況】

①公立学校

- ・2月2日 休校 1校 北秋田市鷹巣小学校

②県立学校

- ・2月2日 休校 1校 秋田北鷹高校

3 県・市町村の体制

(2月6日9時現在)

(1) 県

名 称	設置権者	設置日時	備 考
秋田県災害対策本部	知事	2月3日13時00分	災害警戒部から移行
鹿角地域災害対策部	地域振興局長	2月3日13時00分	地域災害警戒部から移行
北秋田地域災害対策部	地域振興局長	2月3日13時00分	地域災害警戒部から移行
山本地域災害対策部	地域振興局長	2月3日13時00分	地域災害警戒部から移行
由利地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	1月26日10時00分	
仙北地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	1月29日9時00分	
平鹿地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	1月29日9時00分	
雄勝地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	1月29日9時00分	

(2) 市町村

名 称	設置権者	設置日時	備 考
能代市雪害対策警戒部	副市長	2月3日13時00分	雪害対策連絡部から移行
横手市大雪対策連絡部	総務企画部長	1月26日13時00分	
大館市災害対策本部	市長	2月3日9時00分	災害警戒対策部から移行
湯沢市災害情報連絡室	総務課長	1月30日14時00分	
鹿角市雪害対策本部	市長	2月2日11時00分	災害警戒対策室から移行
由利本荘市雪害警戒室	危機管理監	1月26日10時00分	
大仙市雪害警戒対策室	総合防災課長	1月31日11時00分	
北秋田市災害対策本部	市長	1月30日13時00分	災害警戒部から移行

名 称	設置権者	設置日時	備 考
仙北市災害警戒部	総務部危機管理監	1月20日16時00分	
小坂町災害対策本部	町長	2月3日9時00分	災害警戒対策部から移行
上小阿仁村豪雪対策本部	村長	2月3日8時30分	豪雪警戒部から移行
藤里町雪害対策本部	町長	1月29日9時00分	雪害対策警戒部から移行
三種町雪害対策連絡部	副町長	2月3日10時00分	
八峰町災害対策連絡部	副町長	2月3日15時00分	
美郷町豪雪対策警戒部	総務課長	1月28日10時00分	
東成瀬村雪害対策部	副村長	1月26日9時30分	雪害警戒部から移行

4 県の主な対応 (1) 災害救助法の適用

(2月6日9時現在)

適用市町村	法適用日	救助の内容
能代市	2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害物の除去（屋根の雪下ろし等）及び応急修理：調整中 ・ 避難所の設置 開設中：鹿角市 ※経費負担：国費1/2、県費1/2
大館市		
鹿角市		
北秋田市		
小坂町		
上小阿仁村		
藤里町		

(2) 被災者への支援状況

① 災害救助法説明会の開催（2月5日）

救助実施市町村に対して、内閣府による制度説明会を開催し、状況に応じた速やかな屋根の雪下ろしなどの救助の実施について助言

② 住民の安全確保依頼（2月5日）

市町村に対し、次の事項等について依頼した。

- ・ 社会福祉協議会やボランティア団体等との連携による除雪作業への職員の動員
- ・ 倒壊の可能性がある住家の住民に係る避難（避難所の開設等）

③ 支援情報の提供

救助実施市町村において支援情報を発信し、支援対象世帯の把握を実施

(3) 除排雪対策

① 秋田県道路雪害対策本部の設置

- ・秋田県の指定観測点4地点のうち、「十和田南」及び「鷹巣」の2地点にて警戒積雪深を越えるとともに、今後も更に降雪が予想されることから、1月30日15時に「秋田県道路雪害対策本部」(本部長：建設部長)を設置し、警戒体制に移行
- ・上記設置に伴い、1月31日、国土交通省東北地方整備局、3河川国道事務所と県建設部との連絡調整会議を開催

指定観測点における積雪状況

観測地点	警戒積雪深 (c m)	積雪深 (c m) 2月6日 9:00 時点
十和田南	110	91
鷹 巣	80	82
秋 田	40	15
横 手	120	62

② 道路除排雪支援

- ・東北地方整備局から大館市、北秋田市、藤里町へ除雪機械を計10台貸与
- ・県除雪契約業者から市町村へのバックホウ、ダンプトラックを確保
[秋田地域→北秋田市、由利地域→大館市 ほか 2月4日～ 延べ39台]
- ・除雪機械のオペレーター不足を解消するため、大館市、仙北市へ現業職員を派遣 [2月4日～ 延べ6人]
- ・情報連絡員として、道路課職員を北秋田地域振興局建設部へ派遣 [2月3日～ 延べ4人]
- ・北秋田市において、2月6日、北秋田市と連携してスクラム除雪を実施
- ・大館市内において、2月9日～10日、国土交通省・大館市と連携してスクラム除雪を2箇所実施

○大館市、北秋田市への除排雪支援作業状況

【大館市】比内町扇田地区において現業職員が排雪作業を支援（市道南町団地線ほか3路線 L=1.8km）



作業前



作業中



作業後

【北秋田市】鷹巣地区において県手配ダンプにより排雪作業を支援（市道米代線 L=0.6km）



作業前



作業中



作業後

③ 民間事業者への協力要請等

- ・ 県発注工事の受注者が地域の除排雪作業に優先的に取り組むことができるようにするため、工事の一時中止や工期の延長等に柔軟に対応するよう、県の発注機関及び建設業関係団体へ通知
- ・ 「地域を越えた広域的な連携・協力及び除排雪作業の優先的实施」と「作業時の安全管理の徹底」を建設業関係団体へ通知

④ ボランティアによる支援

- ・ 「県庁除雪ボランティア隊」を鹿角市ほか5市の9世帯（2月6日現在）に延べ52名を派遣し、社会福祉協議会と連携した高齢者等住宅の除排雪活動を実施

⑤ 応援職員の派遣

- ・ 住家に係る除雪作業への応援職員の派遣要請について、災害救助法適用市町村へ制度の周知及び照会

（４）農業被害対策

- ・ 被害状況の把握
- ・ 被害の拡大防止に向けた除排雪やパイプハウスの補強を徹底するよう周知
- ・ 果樹園地においては、樹体の被害軽減のための融雪剤散布の呼びかけ
- ・ 経営継続に向けた相談対応
- ・ 各市町村に対して、農道等の除雪支援を要請

（５）事故防止対策

- ・ 「雪下ろし注意情報」の発表や、除排雪中の事故防止にかかるチラシの配布、講習会の開催等による啓発活動を実施

(6) 国への緊急要望等

- ・大雪による道路除雪費の財政支援に関して特別要望を実施

要望日時：1月14日

要望先：国土交通省

- ・さらに2月12日、財務省、総務省、国土交通省に対し、道路除雪費の財政支援に関する特別要望を実施予定

令和 7 年度 2 月補正予算（案）の概要について （国補正予算等早期対応分）

令和 8 年 2 月 9 日
（単位：千円）

一 予算規模

1 一般会計

補 正 額	33,879,579
-------	------------

補正後の規模	663,614,367
--------	-------------

前年度 2 月補正後予算との対比	9,787,087 (1.5%増)
------------------	----------------------

《補正予算の財源》

特定財源

32,307,995

分担金及び負担金

1,541,537

国庫支出金

17,579,058

諸収入

24,000

県債

13,163,400

一般財源

1,571,584

地方交付税

1,571,584

2 企業会計

下水道事業会計

31,200

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、今冬の大雪への対応として除雪費を増額するほか、国の補正予算に対応した公共事業について計上した。

(1) 除雪費 2,433,000

今冬の除雪費の見込みにより、道路除雪費等を増額する。

①道路除雪事業費	2,320,000 千円
②県単港湾整備事業	13,000 千円
③空港維持管理費	95,000 千円
④振興局庁舎管理諸費	5,000 千円

○ 公共事業

(1) 国庫補助事業 28,688,278

・土地改良	11,686,230	(13,225,083 → 24,911,313)
・河川	6,720,700	(3,342,200 → 10,062,900)
・道路・橋りょう	3,191,262	(20,382,547 → 23,573,809)
・林野	3,217,935	(6,100,813 → 9,318,748)
・農地防災	1,426,051	(3,906,489 → 5,332,540)
・砂防	764,000	(1,917,500 → 2,681,500)
・水産基盤	202,000	(963,370 → 1,165,370)
・その他	1,480,100	(4,511,582 → 5,991,682)

(2) 国直轄事業負担金		2,758,301
・土	木	2,538,922 (12,824,824 → 15,363,746)
・耕	地	219,379 (2,096,988 → 2,316,367)

※公共事業の主な事業

○経営体育成基盤整備事業		10,892,560
効率的で安定的な農業を確立するため、農地を担い手へ集積し、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤の整備を実施する。		
・実施箇所	象潟前川地区（にかほ市）	外47箇所
・実施内容	区画整理工、暗渠排水工 等	
○河川改修事業（河川激甚災害対策特別緊急事業分）		3,090,700
・実施箇所	太平川	
・実施内容	護岸工、河道掘削 等	
○河川改修事業（河川激甚災害対策特別緊急事業を除く）		3,630,000
・実施箇所	富津内川 外26箇所	
・実施内容	護岸工、河道掘削 等	
○地方道路交付金事業（道路整備費分）		857,000
・実施箇所	国道105号 外8箇所	
・実施内容	函渠工、道路改良工 等	

- 秋田港アクセス道路整備事業 1 3 5, 0 0 0
秋田港～秋田北 I C間のアクセス機能の強化を図るため、バイパスを整備する。
- ・全体計画 延長 6.12km
 - ・総事業費 185 億円
- 治山事業 1, 6 1 4, 8 8 2
山地に起因する災害を防止し、森林の機能を維持強化するため、荒廃地の復旧整備を実施し、溪流や山腹斜面の安定化を図る。
- ・実施箇所 天稗野地区（秋田市） 外 22 箇所
 - ・実施内容 防潮工、治山ダム工、山腹工、地すべり対策工、森林造成 等
- 造林補助事業 1, 1 8 5, 6 3 3
森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、再造林や間伐等の森林整備を支援する。

令和7年度2月補正予算（案）の概要について

令和8年2月9日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額	△8,906,203
補正後の規模	654,708,164
前年度2月補正後予算との対比	880,884 (0.1%増)

《補正予算の財源》

特定財源

△27,115,958

国庫支出金

△3,301,981

繰入金

△15,576,823

諸収入

△3,225,811

県債

△4,323,300

その他

△688,043

一般財源

18,209,755

県 税

921,832

地方消費税清算金

964,000

地方譲与税

1,500,000

地方交付税

8,960,438

国庫支出金

319,530

繰越金

4,977,830

その他

566,125

2 特別会計

証 紙 特 別 会 計	△ 2, 3 8 0
就農支援資金貸付事業等特別会計	△ 2 0 4
中小企業設備導入助成資金特別会計	△ 1 1 9, 2 9 9
土地取得事業特別会計	△ 2, 8 9 8
工業団地開発事業特別会計	△ 2 0 8, 4 0 0
沿岸漁業改善資金特別会計	△ 6, 5 7 0
港湾整備事業特別会計	△ 1 2 7, 7 7 6
環境保全センター事業特別会計	1 7 6, 0 9 6
公債費管理特別会計	△ 1, 9 6 9, 1 6 1
県立病院機構施設整備等貸付金特別会計	△ 1 4, 3 5 0
国民健康保険特別会計	1, 5 5 5, 1 7 6

3 企業會計

電 氣 事 業 會 計 △ 8 4 5, 8 6 4

工 業 用 水 道 事 業 會 計 8 2, 5 8 7

下 水 道 事 業 會 計 △ 1, 8 9 2, 4 5 6

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、物価高騰対策など国の補正予算に対応した事業のほか、決算見込みに伴う事業費の増減などについて計上した。

I 国補正対応分 **9,944,653**

1 物価高騰対策 **6,607,886**

【医療・介護・保育施設、学校施設等に対する物価高騰対策支援】

(1) 秋田県立大学施設設備等整備事業 **43,819**

物価高騰の影響を受けている秋田県立大学が行う省エネ性能の高い照明機器への更新に対し助成する。

- ・実施箇所 共用施設棟、図書・メディア棟、ほ場実験棟
- ・補助率 10/10 (県10/10)

(2) 国際教養大学施設設備等整備事業 **19,580**

物価高騰の影響を受けている国際教養大学が行う省エネ性能の高い照明機器への更新に対し助成する。

- ・実施箇所 多目的ホール
- ・補助率 10/10 (県10/10)

- (3) 福祉施設物価高騰対策事業 429,735
 物価高騰等の影響を受けている福祉施設の負担軽減を図り、食事提供サービスを円滑に継続できるように食材料費等の高騰分に対し助成する。
- ①介護保険施設等食事提供サービス継続支援事業 337,598 千円
 ・補助先 介護保険施設等
 ・補助率 定額（国 10/10 または 県 10/10）
 ・補助単価 定員 1 人当たり 10,200 円（入所系）
 定員 1 人当たり 3,400 円（通所系）
- ②障害者支援施設等食事提供サービス継続支援事業 92,137 千円
 ・補助先 障害者支援施設等
 ・補助率 定額（県 10/10）
 ・補助単価 定員 1 人当たり 10,200 円または 6,800 円（入所系）
 定員 1 人当たり 3,400 円（通所系）
- (4) 秋田県立医療療育センター省エネ化事業 80,509
 物価高騰の影響を受けている医療療育センターにおいて、省エネ化に向けた館内冷房用熱交換機器等の更新・修繕を実施する。
- (5) 県立学校施設等総合管理計画推進事業 1,428,500
 教育施設の照明機器や空調・電気設備等をエネルギー効率の高い機器に更新・改修し、省エネ化を促進する。
- ①教育施設 LED 化改修 487,400 千円
 LED 照明を導入する。

②教育施設設備省エネ化改修等 941,100 千円
エネルギー効率の高い空調設備、電気設備等を導入する。

(6) 社会教育施設機能強化整備事業 29,737
近代美術館及び県立図書館において、照明機器のLED化を実施する。

【農林水産業における物価高騰対策支援】

(1) ①水稻種子高騰対策支援事業 297,000
水稻種子の価格高騰の影響を受けている稲作農家の安定的な農業経営を維持するため、種子価格の高騰分に対し助成する。

- ・補助先 水稻種子販売業者
- ・補助率 定額（県 10/10）

(2) ①県オリジナル園芸品種育苗施設整備事業 1,890
資材等の物価高騰の影響を受けている野菜生産農家の負担を軽減し、県オリジナル園芸品種の安定的な供給体制を構築するため、育苗に必要な施設等の整備に対し助成する。

- ・補助先 農業協同組合
- ・補助対象 育苗に必要な施設等の導入経費
- ・補助率 1/3（県 10/10）

- (3) ㊦あきたの林業・木材産業施設整備支援事業 399,241
- 物価高騰の影響を受けている林業・木材産業の経営を安定させ、県産材の安定供給と需要拡大を図るため、必要な機械導入や施設整備に対し助成する。
- ・補助先 林業経営体、木材加工事業者等
 - ・補助対象 製材・加工施設や高性能林業機械等
 - ・補助率 高性能林業機械等導入 1/3 (県 10/10)
木材加工流通施設等整備 1/3 または 1/2 (県 10/10)
木質バイオマス利用促進施設整備 1/3 (県 10/10)

【地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援】

- (1) 通年誘客促進事業 816,740
- 物価高騰等の影響を受けている宿泊事業者やバス事業者を支援するため、観光需要を喚起するキャンペーンを実施し、誘客を促進する。
- ①㊦秋田県宿泊応援事業 780,000 千円
- ・事業内容 O T A を活用した宿泊割引クーポンの発行等
 - ・割引額 宿泊料金に応じて割引額を設定
 - i) 1,000 円 (3,000 円) 宿泊料金 6,000 円以上
 - ii) 3,000 円 (5,000 円) 宿泊料金 10,000 円以上
 - iii) 5,000 円 (7,000 円) 宿泊料金 15,000 円以上
 - iv) 10,000 円 (12,000 円) 宿泊料金 30,000 円以上
 - ※ () 内は、宿泊と県内観光施設での体験等をセットで利用した場合の加算後の割引額

- ・対象施設 県内宿泊事業者
- ・対象期間 第1弾 令和8年5月中旬から令和8年7月末まで
第2弾 令和8年11月から令和9年2月末まで

②通年誘客に向けた観光バス利用促進事業 36,740 千円

- ・事業内容 県内貸切バス利用に対する補助
- ・補助先 (公社)秋田県バス協会
- ・補助対象 旅行商品に係る貸切バス料金
- ・補助率 定額 (県 10/10)
- ・限度額 バス1日1台当たり5万円

(2) 公共交通燃料高騰等対策事業 574,600

①三セク鉄道省エネ・安全運行確保緊急支援事業 470,000 千円

物価高騰の影響を受けている第三セクター鉄道について、持続可能で安定的な運行を維持するため、省エネ化に資する軌道整備及び事前防災対策に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 三セク鉄道事業者
- ・補助対象 軌道整備(枕木交換)、伐木、沿線樹木点検費 等
- ・補助率 10/10 (県 10/10)

②~~新~~三セク鉄道誘客促進事業 2,400 千円

本県へのインバウンド誘致と鉄道利用の拡大を図るため、鉄道事業者が行う海外エージェント向けのセールス活動に対し助成する。

- ・補助先 三セク鉄道事業者
- ・補助率 10/10 (県 10/10)

③~~新~~地域公共交通人材確保・運行効率化支援事業 102,200 千円

地域間幹線系統、コミュニティ交通または第三セクター鉄道を運行する事業者が実施する人材確保や運行効率化・利便性向上の取組に要する経費に対し助成する。

i) 地域公共交通人材確保支援事業

・補助対象 ア) 採用育成活動推進事業

イ) 労働環境改善対策事業

・補助率 1/2 (第三セクター鉄道事業者は 10/10) (県 10/10)

・限度額 500 万円 (地域間幹線系統運行事業者及び第三セクター鉄道事業者以外の事業者は 150 万円)

ii) 地域公共交通運行効率化・利便性向上支援事業

・補助先 県内の路線バスを運行する事業者

・補助対象 ア) 省エネ車両導入費

イ) 運行の効率化または利便性向上に資する設備の導入・改修経費

・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 ア) 750 万円/台

イ) 200 万円

【直接住民の用に供する施設に関する物価高騰対策】

(1) 公の施設の省エネ改修等

2,404,968

物価高騰の影響を受けている公の施設において、省エネ化に向けた設備改修等を実施する。

施設名等	整備内容	予算額
ゆとり生活創造センター	空調設備改修工事、外灯設備のLED化	126,793
観光施設（秋の宮山荘ほか3施設）	誘導灯改修工事、照明のLED化等	220,777
体育施設（県立野球場ほか5施設）	空調設備改修工事、屋外照明のLED化等	1,108,912
総合生活文化会館	音楽ホール客席側照明のLED化等	131,280
明德館ビル1階	照明のLED化	4,000
社会福社会館	冷暖房設備改修、照明のLED化	240,394
老人福祉総合エリア（北部、中央）	エアコン更新工事、照明のLED化	179,946
点字図書館	照明のLED化	1,985
総合保健センター	エアコン更新工事、照明のLED化	122,385
農業試験場、水産振興センター	一般県民に貸し出している会議室等の照明のLED化	10,695
金属鋁業研修技術センター	空調設備更新	62,801
県立中央公園（陸上競技場、テニスコート）	照明のLED化	195,000

主な物価高騰対策について

12月追加補正

2月補正予算案

生活者支援

- 灯油購入費助成
(灯油購入費高騰対策事業)
- LPガス使用料支援
(LPガス価格高騰対策緊急支援事業)

- 生活者・飲食・小売業等支援
(県民応援プレミアムチケット事業)
- 給食費支援(県立学校)
(県立学校給食費支援事業)

負担増分に係る支援

- 県立大・教養大・私立大・短期大・私立専修学校・私立高等学校等支援
(大学・専修学校・私立高校電力等価格高騰対策支援事業)
- 放課後児童クラブ支援
(放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業)
- 子ども食堂支援
(子ども食堂物価高騰対策事業)

- 福祉施設・医療施設支援
(児童福祉施設等物価高騰対策事業)
(介護保険施設等物価高騰対策事業)
(障害者支援施設等物価高騰対策事業)
(医療施設等物価高騰対策事業)
(保育所等物価高騰対策事業)
- 特別高圧受電企業支援
(特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業)
- 物流事業者支援
(物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業)
- (9月補正計上)賃上げ支援
(賃上げ緊急支援事業)

- 食品製造事業者支援
(酒造業価格高騰対応支援事業)
- 農業者支援
(きのこ栽培燃油等価格高騰対策支援事業)
(土地改良区電気料金等緊急支援事業)
- 漁業者支援
(漁業経営安定化緊急支援事業)
- 指定管理者支援
(公の施設の指定管理者への支援)

省エネ・生産性向上改修等支援

- 医療・介護・福祉施設支援
(医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業)
- 農業者支援
(あきたの園芸省エネ化支援事業)
(畜産経営維持緊急支援事業)
(酪農経営安定緊急対策事業)
(食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業)
- 漁業者支援
(あきたの漁業省エネ化支援事業)

- 食品製造事業者支援
(食品産業価格高騰対策事業)
- 中小企業支援
(ものづくり革新総合支援事業)
(商業・サービス産業経営革新事業)
(新エネルギー活用促進事業)

- 宿泊施設支援
(宿泊事業者経営力強化支援事業)
- 三セク鉄道支援
(三セク鉄道省エネ・安全運行確保緊急支援事業)
(三セク鉄道経営改善調査事業)

- 福祉施設支援
(福祉施設物価高騰対策事業)
- 農業者支援
(水稲種子高騰対策支援事業)
(県オリジナル園芸品種育苗施設整備事業)
- 宿泊施設支援
(秋田県宿泊応援事業)
- バス会社支援
(通年誘客に向けた観光バス利用促進事業)
- 三セク鉄道支援
(三セク鉄道誘客促進事業)
- 林業事業者支援
(あきたの林業・木材産業施設整備支援事業)
- 県有施設等省エネ設備
(県有体育施設整備改修事業)ほか

2 その他の国の補正予算に対応した事業 3,336,767

(1) 子どもの居場所づくり促進事業 1,832

物価上昇等の厳しい環境下でも安定的な事業運営を継続するため、放課後児童クラブにおける物品の購入等に係る経費に対し助成する。

- ・補助先 市町村
- ・支援単位数 110 支援単位
- ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ・補助基準額 1 支援単位当たり 5 万円

(2) 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 300,147

県産食品等の輸出を拡大するため、輸出先のニーズに対応した施設や機器整備等の国際認証取得に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 食品製造事業者
- ・補助対象 工場の建替等
- ・補助率 1/2 (国 10/10)

(3) 第三セクター鉄道事業再構築推進事業 122,900

鉄道事業再構築実施計画に基づき、鉄道の安全運行に必要な鉄道施設整備に対する補助を行う。

- ・補助先 三セク鉄道事業者
- ・補助対象 踏切保安設備更新、トンネル改修 等
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

- (4) ④介護事業所等に対する設備・備品購入支援事業 243,654
 物価高騰の影響を受けている介護事業所の円滑な運営とサービスの安定供給を維持するため、設備・備品の購入等に要する経費に対し助成する。
- ・補助率 10/10 (国 3/4、県 1/4)
 - ・補助額 介護事業所 (訪問介護、通所介護、施設系等を除く)
 1事業所当たり 8.5万円
 - 訪問介護 延べ訪問回数等に応じて1事業所当たり 9万円、
 14万円、18万円、25万円
 - 通所介護 延べ利用者数に応じて1事業所当たり 8.5万円、
 12.8万円、17万円
 - 施設系等 定員1人当たり 3,000円
- (5) 介護テクノロジー活用支援事業 171,847
 介護従事者の負担軽減や業務の効率化を支援するため、見守りセンサーや介護ソフト等の導入経費に対し助成する。
- ・補助先 介護サービス事業者等
 - ・補助率 4/5 (国 4/5、県 1/5)
- (6) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 12,000
 訪問介護等のサービス提供体制を確保するため、職場環境整備や経営改善に向けた取組に係る経費に対し助成する。
- ・補助先 訪問介護事業所等

- ・補助率 10/10 (国 2/3~3/4、県 1/3~1/4)
- ・限度額 1事業所当たり 40万円

(7) 外国人介護人材誘致促進事業 5, 2 2 5

海外現地の送り出し機関との協議等の県内事業者による現地活動に要する経費に対し助成するほか、多言語に対応した宣材ツールを作成する。

i) 外国人介護人材誘致促進事業費補助金 2, 500 千円

- ・補助先 介護サービス事業者
- ・補助率 10/10 (国 2/3、県 1/3)
- ・限度額 1事業者当たり 50万円

ii) 多言語対応PR動画制作 2, 725 千円

- ・対応言語 英語、インドネシア語、ミャンマー語、ベトナム語

(8) 障害分野のロボット等導入支援事業 1 0, 0 1 4

障害福祉サービス等従事者の負担軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、見守りセンサーやタブレット端末等の導入経費に対し助成する。

- ・補助先 障害福祉サービス等事業所
- ・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/3)

(9) 経営体育成支援事業 1 4 4, 9 6 7

経営の規模拡大や複合化を図るため、担い手が行う機械・施設の整備に対し助成する。

- ・補助先 目標地区に位置付けられた認定農業者等
- ・補助対象 トラクター、田植機、コンバイン 等
- ・補助率 1/2 (国 10/10)

- (10) AKITAグローバルリーチ戦略展開事業 18,000
 輸出拡大による生産者の収益性向上等を図るため、台湾における秋田牛の
 プロモーション活動等の取組に対し助成する。
- ・補助先 秋田牛輸出促進コンソーシアム
 - ・補助対象 新規取扱飲食店でのフェア、量販店での試食販売会、カット
 技術講習会の開催、秋田牛新メニュー提案 等
 - ・補助率 定額 (国 10/10)
- (11) 農地中間管理事業等推進基金積立金 634,500
 農業経営の規模拡大や農地の流動化等を促進するため、事業に活用する基
 金の積み増しを行う。
- (12) あきたの魅力ある水田農業確立対策事業 128,778
 安定的な水田農業経営の確立のため、共同利用施設の再編・合理化に向け
 た取組を支援する。
- ・補助先 農業者の組織する団体等
 - ・補助対象 乾燥調製施設
 - ・補助率 本体事業 1/2 (国 10/10)
 協調事業 1/6 または 1/10 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)

- (13) あきたの環境にやさしい農業推進事業 2,000
 有機農業のさらなる拡大を促進するため、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援する。
 ・補助先 有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等
 ・補助対象 スマート農業に関する機械等
 ・補助率 1/2 (国 10/10)
- (14) 園芸共同利用施設の再編集約・合理化事業 115,655
 地域農業の構造転換と経営基盤の強化を促進するため、老朽化した共同利用施設の再編・合理化に向けた取組を支援する。
 ・補助先 農業者の組織する団体等
 ・補助対象 共同利用施設
 ・補助率 本体事業 1/2 (国 10/10)
 協調事業 1/6 または 1/10 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)
- (15) きのこの生産資材導入支援事業 21,166
 きのこ生産者の経営安定を図るため、次期生産に要する経費の一部に対し助成する。
 ・補助先 きのこ生産者
 ・補助対象 次期生産に必要な生産資材
 ・補助率 定額 (国 10/10)

(16) 畜産競争力強化対策事業	419,348
畜産経営体の収益性の向上等を図るため、生産基盤の強化に必要な施設整備に対し助成する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・補助先 大曲北部地域畜産クラスター協議会 ・補助対象 肥育豚舎・尿処理施設 ・補助率 1/2 (国 10/10) 	
(17) 合板・製材生産性強化対策事業	596,652
合板・製材企業等の国際競争力強化を図るため、生産性向上に向けた木材加工流通施設等の整備に対し助成する。	
①間伐材生産・路網整備	469,584 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・補助先 森林組合等 ・補助率 定額 (間伐 44 万 4,000 円/ha、森林作業道 2,000 円/m) (国 10/10) 	
②高性能林業機械等導入	51,450 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・補助先 林業経営体 ・補助率 1/2 (国 10/10) 	
③木材加工流通施設等整備	75,218 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・補助先 木材関連企業 ・補助率 1/2 (国 10/10) 	
④事務費	400 千円

- (18) 再造林優良種苗確保事業 78,568
優良種苗を安定的に供給するため、スギエリートツリーの採種園の造成・整備やコンテナ苗生産基盤施設の整備に対し助成する。
- ①次世代林業種苗生産事業 72,168 千円
・補助先 民間事業者等
・補助対象 スギエリートツリー採種園の造成
・補助率 定額（国 10/10）
- ②コンテナ苗生産基盤施設等整備事業 6,400 千円
・補助先 苗木生産者
・補助対象 コンテナ苗生産施設等
・補助率 6/10（国 10/10）
- (19) 地域子ども・子育て支援事業 1,648
物価高騰の影響を受けている地域子ども・子育て支援事業の実施施設を支援する。
- ・補助先 市町村
・対象施設 198 施設
・補助率 1/3（県 10/10）
・補助基準額 1 施設当たり 2 万 5,000 円
- (20) AKITA DXハイスクール・ラボトリー事業 92,000
デジタル社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けた人材の育成のため、探究活動等の推進に必要な環境整備を図る。

①理数科設置校における高度な実験装置の整備等	15,000 千円	
②デジタルものづくり教育推進モデル校における実習装置の整備等	63,000 千円	
③県立中高一貫教育校におけるデジタル学習環境の整備等	9,000 千円	
④最新デジタル技術を活用した探究的・文理横断の学びの実践	5,000 千円	
(21) AI を活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業		14,999
①AI を英語の授業等で活用するモデル校の指定	14,688 千円	
・事業内容 AI を活用した学習による英語力の向上		
②AI 英語活用リーダーの育成	311 千円	
・事業内容 教員に対するAI 活用実践研修の実施		
(22) 高等学校等教育改革促進臨時対策基金積立金		60,000
公立高校等における教育改革を推進するための事業に要する基金を設置する。		

Ⅱ そ の 他

△ 18,850,856

【基金造成】

(1) 財政調整基金積立金 4,915,501

令和6年度決算剰余金の1/2等を基金に積み立てる。

(2) 減債基金積立金 1,315,813

次年度以降の臨時財政対策債の償還費として追加配分された地方交付税等を基金に積み立てる。

【参考】令和7年度末財政2基金の実質残高見込み

財政調整基金 17,720 百万円

減債基金 21,952 百万円

計 39,672 百万円

(3) 地域活性化対策基金積立金 2,700,297

地方交付税及び税収の増分のうち一定額を次期総合計画に基づき戦略的に進める事業の財源として積み立てる。

【決算見込みによる増減】

○公共事業	△11,608,926
(1) 国庫補助事業	△2,248,367
(2) 単 独 事 業	△29,572
(3) 災害復旧事業	△8,671,028
(4) 国直轄事業負担金等	△659,959
○人件費	△3,099,885
給与費の決算見込みにより人件費を補正する。	
・ 知事部局等 208,738 千円	
・ 警 察 本 部 △141,206 千円	
・ 教育委員会 △3,167,417 千円	
○公債費	△1,969,161
決算見込みにより元金及び利子等を減額する。	



令和8年度 当初予算案の概要

— FY2026 Budget Summary —
秋田再興への第一歩



令和8年度当初予算案について	4
I 令和8年度当初予算案の規模	4
II 主要施策の概要	5
1 全体像	6
2 人口減少の抑制に向けた取組	7
～秋田移住ブーストプロジェクト～	8
3 秋田のポテンシャルを発揮する戦略的な取組	9
4 県民の安心な暮らしを支える取組	10
5 主な物価高騰対策事業について	14
6 8つの政策	15
7 施策の実効性を高める取組、その他	19
(参考1) 健全な財政運営の確保	20
(参考2) 歳入・歳出の内訳（一般会計）	21
事業概要	22
I 「秋田県総合計画」の推進	23
1 未来づくり	23
2 観光・交流	48
3 農林水産	65
4 産業	95
5 健康・医療・福祉	126
6 教育・人づくり	154
7 防災・減災・県土強靱化	172
8 環境・暮らし	185
II その他	198

I. 令和8年度当初予算案の規模



○一般会計予算額は6,041億円（対令和7年度（肉付け後）予算比+55億円、+0.9%）

- 令和8年度当初予算案は、「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～」の初年度として、県民の目線に立ち、「新時代に咲き誇る秋田」の実現に向けて、8つの政策に基づく施策・事業を中心に編成した。
- 特に、「人口減少の抑制に向けた取組」、「秋田のポテンシャルを発揮する戦略的な取組」、ツキノワグマ対策をはじめとした「県民の安心な暮らしを支える取組」のほか、県民一人ひとりの新たな挑戦を後押しする支援や、秋田の未来を担うこどもたちの健やかな心と体を育む教育環境の充実について積極的に予算を計上した。
- 予算編成に当たっては、マーケティング手法を活用し、移住・結婚支援など人口減少対策に資する分野や、観光・県産品の販売など「稼ぐ力」の向上につながる分野を中心に、解像度と精度を高め、より実効性のある施策・事業となるよう取り組んだ。

【参考】当初予算規模の推移（一般会計）

（単位：億円、%）

年度	R3.6 (肉付け後)	R4	R5	R6	R7.6 (肉付け後)	R8
予算額	6,053	5,886	5,825	5,842	5,986	6,041
前年度比	4.5	△2.8	△1.0	0.3	2.5	0.9

Ⅱ. 主要施策の概要

1.全体像



- 重点施策推進方針に基づいた3つの取組のほか、8つの政策に基づいて、「人口減少社会に対応した複合的なアプローチ」を強力に推進する。

1. 人口減少の抑制に向けた取組

【265億円】

社会減抑制に向けた施策を強力に推進するとともに、婚姻件数と出生数の減少の抑制に向けた取組により、一体的に人口減少対策を推進。



2. 秋田のポテンシャルを発揮する

戦略的な取組

【142億円】

豊かな自然や歴史文化、農畜産物など、大きな伸び代を秘めている地域資源を「稼ぐ力」の向上につなげるため、消費者等のニーズを的確に捉えながら、食や観光等の高付加価値化と国内外への効果的な発信等の取組を戦略的に展開していく。



3. 県民の安心な暮らしを支える取組

【311億円】

相次いで発生する記録的な大雨による甚大な気象災害から県民の生命・財産を守ることができるよう、ハード・ソフト一体となった防災・減災力の更なる強化に取り組む。併せて、ツキノワグマを始めとする野生鳥獣による人身被害や農作物の食害に対応した取組を進める。



※ 3つの取組については、8つの政策から抽出して整理したものであり、重複している

8つの政策（人口減少社会に対応した複合的なアプローチ）【8つの政策 予算額：3,771億円】

1. 未来づくり【140億円】

- 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する。
- 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する。
- 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する。

4. 産業【440億円】

- 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する。
- 成長分野への参入とイノベーションの促進で県内企業の挑戦を促す。
- 人材を呼び込むG X 関連産業等の集積を図る。

7. 防災・減災・県土強靱化【894億円】

- 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する。
- 社会経済活動を支えるインフラを強化する。
- 持続可能なインフラマネジメントを実現する。

2. 観光・交流【77億円】

- 「心が動くあきたの観光」を実現する。
- 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する。
- 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する。
- 文化芸術が紡ぐ彩り豊かな秋田を創り出す。
- 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する。

5. 健康・医療・福祉【1,696億円】

- 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する。
- 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する。
- 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する。

8. 環境・くらし【51億円】

- 豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する。
- カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に向けた地域社会を形成する。
- 犯罪・事故のない誰もが穏やかで安全に暮らせる地域を実現する。
- 快適で質の高い生活環境を実現する。

3. 農林水産【270億円】

- 日本の食を支える農業を実現する。
- 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する。
- 環境変化に対応した新たな水産業を実現する。
- 活力あふれる明るい農山漁村を実現する。

6. 教育・人づくり【203億円】

- 全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる。
- 新時代をたくましく生き抜く力を育てる。
- 「子どもまんなか社会」を支える環境を整備する。
- 地域社会の発展と産業振興に資する高等教育機関を活性化する。
- 誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する。

施策の実効性を高める取組・その他

- マーケティング手法の活用に基づく施策の推進や統一的なブランドイメージの確立などの施策の実効性を高める取組
- 2040年の秋田の姿に向かって多様な主体が共に取り組む環境の構築

2.人口減少の抑制に向けた取組



現状

- 社会減
(2024年) 3,039人
(2025年) 3,408人
 - 自然減 (△369人)
(2024年) 14,250人
(2025年) 14,019人
(+231人)
- ※各年10月1日時点

<県総合計画の目標>

指標名	年/年度	実績値	目標値			
			2024	2026	2027	2028
0歳～14歳人口	人	75,478 (2025)	72,500	69,500	66,500	64,000
移住者数 (県関与分)	人	782	850	930	1,030	1,030
婚姻件数 (概数)	件	2,247	2,030	2,140	2,250	2,360

目指す姿

- ✓ 社会減3,408人 (2025年)
⇒1,990人 (2028年)
- ✓ 出生数3,282人 (2024年)
⇒3,210人 (2029年)

年少人口の下げ止まりに道筋をつける

移住の加速化と県内定着・回帰

〔新〕秋田移住ブーストキャンペーン事業 (P23) 1億4,313万円

- 最大110万円分のデジタル商品券の支給や、総合的な移住支援プロモーション、首都圏での大規模イベント開催による短期集中キャンペーンを展開

マーケティングによる改善ポイント

アンケートや交流会を通じて移住希望者・移住者のニーズを拾い上げ、ターゲットに響く支援策を提供

〔拡〕移住相談体制強化事業 (P23)

7,181万円

- 秋田への移住や回帰を促進するため、都内及び県内に設置した「アキタコアベース」を拠点に、ワンストップでの相談対応等を実施

マーケティングによる改善・拡充ポイント

東京拠点による積極的な潜在層の掘り起こしに加え、県内拠点による丁寧なマッチング支援を実施

● 県内就活支援事業 (P28) 1,885万円

- 大学生等の県内での就職活動に要する交通費等の経済的支援による就活キャンペーン等を実施

実効性の高い結婚支援

〔拡〕結婚の希望をかなえる気運醸成事業 (P31) 1億3,946万円

- 若い世代の結婚や子育ての希望をかなえるため、地域の実情に即した市町村の取組を支援するとともに、県全体で結婚や子育てを応援する気運を醸成

マーケティングによる改善・拡充ポイント

結婚意識に応じて対象者を細分化し、「結婚はまだ先」と捉えている方の結婚への関心を喚起する情報を提供

〔拡〕出会い・結婚支援事業 (P32) 5,856万円

- 結婚を望む独身者を応援するため、あきた結婚支援センターにおいて出会いの機会創出やマッチング支援等を実施

マーケティングによる改善・拡充ポイント

「婚活の第一歩」として結婚支援センターを利用してもらえるよう広報を強化し、会員数の拡大を図るとともに、若者のニーズに即した大規模な交流会を実施
出会いの場の更なる拡大に向けて、民間企業等が実施する婚活イベントの開催費用を支援

企業誘致と賃金水準の向上

● あきた企業立地促進助成事業 (P122) 28億6,191万円

- Aターン者等の採用を進める企業の立地を促進し、工場等の新增設に伴う設備投資や本社機能等の県内移転に要する経費を支援

制度変更

Aターン者の採用等に関する補助率の加算要件を創設

〔新〕地域産業収益力アップ総合支援事業 (P100) 6,523万円

- 賃金上昇の基盤となる収益力向上を図るため、生産性向上や新商品開発など製造業・非製造業を問わず中小企業等の多様な取組を支援

補助対象

「50PLUS (フィフティ・プラス) タイプ」
→売上50億円以上を目指す企業の取組
「地域コラボタイプ」
→地域における中小企業が連携した取組

2.人口減少の抑制に向けた取組 ～秋田移住ブーストプロジェクト～

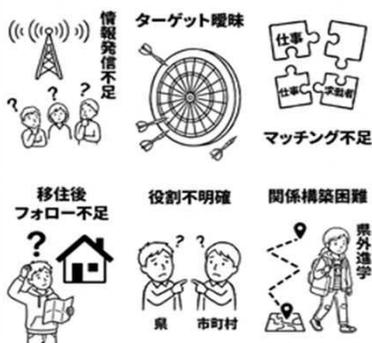


人口の社会減1,990人（令和10年目標）に向けて、マーケティング視点からのニーズ把握・環境分析を徹底した2年間の短期集中プロジェクトを実施する。

強み

- 地方回帰・スローライフ志向の継続
- 首都圏等の住宅費高騰に対する本県の低廉かつ上質な住宅環境
- 多様な歴史・文化資源

課題



- 潜在層への情報発信不足
- ニーズに即した仕事のマッチング不足
- 県外進学者へのアプローチ不足等

マーケティング手法を用いたプロジェクトを成功に導く4つの柱 【67億円】

秋田への移住支援最大730万円
(子育て世帯4人家族)



①移住ブーストキャンペーン

- **新**秋田移住ブーストキャンペーン事業 (P23) 1億4,313万円
 - 認知度の向上（総合プロモーション）……キャッチコピーやロゴを用いた総合プロモーションの実施
 - 体験機会の提供（首都圏イベント）……移住相談や企業PRのほか、食や暮らしに触れる大規模イベントの開催
 - 経済的支援（デジタル商品券交付）……最大110万円分のデジタル商品券の支給

②仕事のマッチング

- **拡**移住相談拠点運営事業 (P23) 6,526万円
 - ニーズに即した求人開拓及び求人情報の共有等による市町村との連携強化
- **あきた企業立地促進助成事業 (P122)** 28億6,191万円
 - 県内で工場等を新增設し、Aターン者・新卒者等を常用雇用する企業を支援
- **拡**新規就農者の確保・育成 (P66) 4億8,887万円
 - 農業研修の実施や経営開始資金等の助成、雇用就農によるスキル習得の支援
- **拡**建設産業活性化促進事業 (P179) 2,404万円
 - 建設産業の人材確保やイメージアップを図る魅力発信イベント等を拡充
- **教職員、警察官採用試験の環境整備**
 - 試験機会の拡充（東京会場）

③住居・生活支援

- **拡**あきた安全安心住まい推進事業 (住宅リフォーム推進) <移住世帯枠> (P25) 5,175万円
 - 18歳以下の子を含む県外からの移住世帯について支援額を最大90万円に拡充
- 【全国トップクラスの子育て支援】
- **すこやか子育て支援事業 (P39)** 8億1,426万円
 - 保育料・副食費について、所得や世帯状況に応じて助成
- **福祉医療費等助成事業 (乳幼児・小中高生分) (P41)** 11億2,026万円
 - こどもの医療費について、自己負担が1医療機関1か月当たり最大1,000円の負担額となるように助成

④就職・キャリア支援

- **秋田とつながる情報発信事業 (P27)** 1,190万円
 - SNS等で県内就職の魅力発信を強化するとともに、先輩社会人との交流の場を提供
- **県内就活支援事業 (P28)** 1,885万円
 - 大学生等の県内での就職活動時に最大1万5,000円分の交通費相当額をキャッシュレスポイントで付与
- **あきた企業連携型奨学金返還助成事業 (P29)** 2,282万円
 - 企業と連携した最大120万円の奨学金返還助成
- **「リモートワークで秋田暮らし」推進事業 (P25)** 1,495万円
 - 本県へリモートワーク移住する者に対し最大220万円を支援

「いつか」を「今」に 移住者の決断を後押し

3.秋田のポテンシャルを発揮する戦略的な取組



現状

- 延べ宿泊者数
3,150千人泊(2024年)
【東北最下位】
- 旅行消費額
1,270億円(2024年)
【東北最下位】

<県総合計画の目標>

指標名	年/年度	実績値	目標値			
			2024	2026	2027	2028
旅行消費単価 (インバウンド)	万円	4.23	5.12	5.63	6.19	6.81
農畜産物の輸出額	百万円	876	1,017	1,430	2,603	4,000

目指す姿

- ✓ 延べ宿泊者数 3,673千人泊
- ✓ 旅行消費単価(インバウンド) 6.81万円
- ✓ 旅行消費単価(日本人) 4.37万円

【旅行消費額】
2024年：1,270億円
⇒ 2029年：2,384億円(+1,114億円)

海外に向けた効果的なプロモーションの展開

④ インバウンド誘客拡大事業 (P50) 3億8,089万円

- 台湾、香港などのアジア市場における旅行先としての本県の認知度を高めるため、戦略的なプロモーションを展開

マーケティングによる改善・拡充ポイント

各国の特色に合わせた発信ツールを選択し、インフルエンサーも活用しながら秋田県の観光情報を強力に発信



海外に発信する本県の魅力 (横手のかまくら)

⑤ 市場横断型インバウンド誘客加速化事業 (P51) 9,026万円

- 海外からの来訪意欲を向上させるため、秋田の情報を見つけやすく・予約しやすいように外国語版観光情報サイトをリニューアル

マーケティングによる改善ポイント

検索エンジンや生成AI向けに最適化された観光情報サイトの再構築

秋田の魅力の最大化と受入態勢の充実

④ 秋田の魅力発見・発信事業 (P49) 4,966万円

- 本県特有の魅力をInstagramなどの様々なツールを通じて発信することで、認知度と来県意欲を向上

マーケティングによる改善・拡充ポイント

旅行者ニーズを的確に捉えた動画配信の強化や、メディアなど第三者からの客観的で信頼性の高い発信につながるPR活動を実施



本県特有の魅力 (田沢湖のSUP体験)

● 秋田三港クルーズ活性化事業 (P52) 6,705万円

- クルーズ船寄港による賑わいを創出し、寄港地観光による地域の活性化を図るため、受入態勢を強化

マーケティングによる改善ポイント

誘致に向けた専門コーディネーターの配置、今後狙うべきターゲットの明確化

県産品のブランド化と競争力強化

④ AKITAグローバルリーチ戦略展開事業 (P69) 5,553万円

- オール秋田体制による農畜産物輸出促進協議会を核に、生産から販売までの総合的な支援により県産農畜産物の輸出拡大を促進

マーケティングによる改善・拡充ポイント
ターゲット市場を需要が見込まれる東南アジア等の新たな国に拡大

④ 県産加工品輸出拡大事業 (P54) 4,137万円

- 日本酒や稲庭うどんなどの本県のブランド力のある「食」を海外に売り込み、販路開拓を促進

マーケティングによる改善・拡充ポイント
輸出国の消費者に訴求する県産食品のブランディング強化



海外商談会への出展により現地ユーザーのニーズを捉える

4. 県民の安心な暮らしを支える取組 ～ ツキノワグマ被害防止総合対策 ～



現状

- ① 市街地での出没の多発及び人身・農作物被害の増加
- ② 被害対策を担う人材・知識・知見の不足
- ③ 地域住民による主体的な取組が必要

<過去実績>

年度	2021	2022	2023	2024	2025
目撃件数(件)	864	730	3,723	1,340	13,539
人身被害(人)	12	6	70	11	67

※2025は1月31日時点

対策関連事業費**6億1,966万円**
(※R7年度当初予算2億8,519万円)

目指す姿

人の生活圏における「人身被害ゼロ」を達成し、県民の生活の安全・安心を確保する

人の生活圏への出没抑制対策 4億1,314万円

新管理強化ゾーンでの管理捕獲特別対策 (P187) **3,410万円**

新規ポイント 3～10月における管理強化ゾーンでの捕獲に対して奨励金を支給(1頭5万円)

拡出没対策手法の実証・研究 (P187) **2,005万円**

拡充ポイント カメラ画像からAIでクマを検出し、通知や低周波音で追い払うシステムの実証(3箇所)を行い、出没対策手法を研究

新ドローン等活用クマ対策実証事業 (P187) **1,552万円**

ドローン等による出没エリアの把握、監視能力の強化など新たな対策の確立

新県立学校施設等の安全対策 (P163) **1,655万円**

県立学校敷地内のクマ誘引木の伐採
●森林での緩衝帯整備 (P86、184) **1億8,372万円**

市町村等の活動支援と県による整備

新河川等の環境維持 (P182) **1億2,000万円**

河川における藪の刈り払いや伐木等

出没時の体制整備強化 1億4,765万円

新市町村被害防止対策支援事業(P186)

市街地出没防止や捕獲体制整備への支援

●農作物鳥獣被害防止対策事業(P187)

鳥獣被害対策実施隊の設置、箱わなや電気柵の導入などの市町村等の活動を支援

新ガバメントハンターの配置(P185)

ツキノワグマ被害対策支援センターへ2人配置

新捕獲個体の調査・分析(P186)

捕獲個体の年齢査定や出産数の確認等によるクマの生態等の研究

住民への情報発信の強化 (P186) 2,043万円

新県民フォーラムの開催

県民一体となった人の生活圏における人身被害ゼロに向けた機運の醸成

拡ツキノワグマ目撃情報等の発信

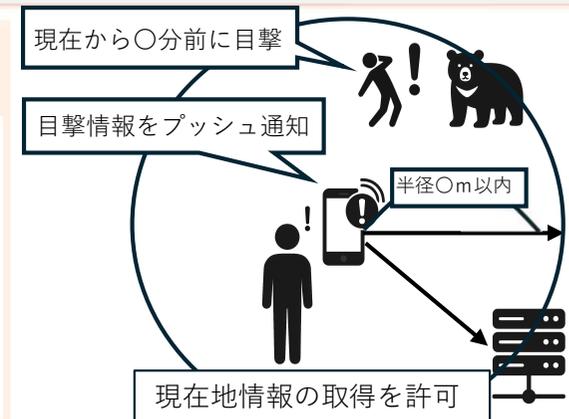
クマダスの運用、スマートフォン向けアプリの開発

拡充ポイント ユーザーの現在位置情報を活用し、プッシュ通知による注意喚起を実施

狩猟者等の確保・育成 (P186) 3,844万円

- ▶ 狩猟の魅力伝えるフォーラムの開催
- ▶ 若手狩猟者を対象にした技術研修(大型獣捕獲向け銃器の実技・解体講習)
- ▶ 狩猟免許等の取得や銃器購入への支援
- ▶ 狩猟免許試験の実施(年5回)
- ▶ 狩猟技術訓練施設の運営・整備

拡充ポイント ツキノワグマ被害対策支援センターの拡充内容(ガバメントハンター以外)
・鳥獣管理職員の増員(4人)
・麻醉銃の追加購入



(参考) 令和8年度 ツキノワグマ被害防止総合対策スケジュール

主な課題	3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
● 個体数管理と生息域管理の手法確立	【新】春季の管理捕獲特別対策		【新】管理強化ゾーンにおける捕獲特別対策		
	【新】A I・ドローン等を活用した出没抑制等の新技術の実証				【新】ドローンを活用した捕獲技術研修会
	生息数の調査（直接観察調査）				
	【新】所有者不明果樹等の伐採に関する研修				
● 人の生活圏への効果的な出没抑制手法の確立	【新】センサーカメラを活用した通知システム等の実証（3箇所）			【新】クマ忌避機器（くまドン）の実証（3箇所）	
	【新】県立学校敷地内のクマ誘引樹木の伐採（18校）		農作物鳥獣被害防止対策（市町村・鳥獣被害対策実施隊向け研修会：R8.7月、R9.1月）		
● 国や隣県等との連携	森林での緩衝帯整備（市町村等の活動支援と県営による整備）				
	【新】河川における藪の刈り払いや伐木等				
	北欧の杜公園における伐木・下草刈り				
● 捕獲従事者の安定的な確保	【新】市町村被害防止対策（市町村の活動支援市街地出没防止・捕獲体制整備）				
	農作物鳥獣被害防止対策（市町村等の活動支援：鳥獣被害対策実施隊・箱わな・電気柵等）				
	ツキノワグマ被害対策支援センターの運営 【新】鳥獣管理職員の増員（正職員4人）と麻酔銃等の追加配備				
	【新】クマ捕獲個体分析（歯による年齢査定、胎盤痕による出産数の確認）				
	【新】指定管理鳥獣専門人材（ガバメントハンター※会計年度任用職員）の配置（2人）				
	<随時> ツキノワグマ等人身被害見舞金の給付				
● 市町村連携（広域の体制整備）	県警察への装備品配備（警察庁からの現物支給）				
	必要に応じて児童生徒のツキノワグマ被害防止（警備員による通学路の巡回及び忌避作業等）				
● 狩猟技術、緊急銃猟時の技術向上	市町村職員等クマ対策人材育成研修		狩猟の魅力を伝えるフォーラム(7月)		狩猟技術訓練施設の鉛散弾飛散防止ネット交換等
	狩猟免許等取得や銃器購入支援、ハンターの育成研修支援、捕獲技術向上研修				
● 出没情報の即時性向上	【新】県民向けフォーラム（4月）				
	多様な媒体を活用した周知（読本・チラシ等の作成、美の国あきたネット、SNS、緊急広報等）				
	クマダスの運用、【新】スマホ向けアプリの開発（現在地を起点としたプッシュ通知の追加等）				
	<随時> 出前講座、注意報・警報の発令				
● クマの正しい知識の普及・啓発					

人の生活圏への出没抑制対策
 出没時の体制整備強化
 狩猟者等の確保・育成
 住民への情報発信の強化

人の生活圏における人身被害ゼロ！

4. 県民の安心な暮らしを支える取組

～ 気候変動等に対応した防災・減災力の強化（ソフト面の対策）～



現
状
・
課
題

自助・共助の促進による地域の防災力の強化

○県民が自ら命を守る「自助」をはじめとした防災に関する意識の醸成が不十分

○高齢化等の進行により地域で防災活動の中核を担う自主防災組織の担い手が減少

公助の推進による災害対応力の強化

○現行の生活再建支援制度に不公平感

○災害関連死を防ぐための避難生活の環境改善が不十分

令
和
8
年
度
の
主
な
取
組

新 防災基本条例（仮称）の制定

・自助・共助・公助の取組を総合的・一体的に推進し、災害に強い地域社会を構築するため、防災基本条例を制定

新 県民防災意識の向上（P174）

1,591万円

・平時における県民の防災意識の向上等を図るため、防災シンポジウムや体験型ワークショップ、多様な媒体を活用した啓発を実施

<県総合計画の目標>

指標名	実績値	目標値				
		年度	2024	2026	2027	2028
家庭での防災活動に取り組む県民の割合	%	74.5 (2025)	75.5	77.0	78.5	80.0

■ 地域防災力強化事業（P172）

597万円

① 防災士養成・活動促進

・防災士を計画的に養成するとともに防災士の地域内での活動を促進

② 地区防災計画の策定促進

・地区の防災ルールとなる地区防災計画の策定を促進

<県総合計画の目標>

指標名	実績値	目標値				
		年度	2024	2026	2027	2028
自主防災組織の組織率	%	72.4	73.5	73.8	74.1	74.4

新 秋田県被災者生活再建支援事業（制度創設）（P175）

4,009万円

・国の支援制度を補完し、被害程度に応じた公平性のある県独自の支援制度を創設

被害の程度	国支援制度の対象となる自然災害		国支援制度の対象と ならない自然災害
	法適用市町村	法適用外市町村	
全壊	【国】支援金 最大300万円	【県】支援金 最大300万円	
大規模半壊	【国】支援金 最大250万円	【県】支援金 最大250万円	
中規模半壊	【国】支援金 最大100万円	【県】支援金 最大100万円	
半壊			
準半壊 (床上浸水に限る。)		【県】支援金 最大30万円	

※「法適用」とは、被災者生活再建支援法の適用をいう。

※ 県支援制度の適用には、一定の要件あり。



新 みんなでつくる「あんしん避難」環境づくり事業（P173） 4,549万円

・市町村におけるT K B（トイレ、キッチン、ベッド）、スポットクーラーなどの良好な避難生活の確保に資する資機材の整備等に対し支援
・避難所運営のノウハウを有する地域人材を育成

■ 秋田県災害福祉支援センター運営事業（P175）

2,627万円

・平時には、災害派遣福祉チーム(DWAT)、災害ケースマネジメント等に係る専門人材の養成及び関係団体との連携体制を整備
・発災時には、支援を要する被災者の初期対応から生活再建支援までの福祉的支援を総合的・効果的に実施

4. 県民の安心な暮らしを支える取組

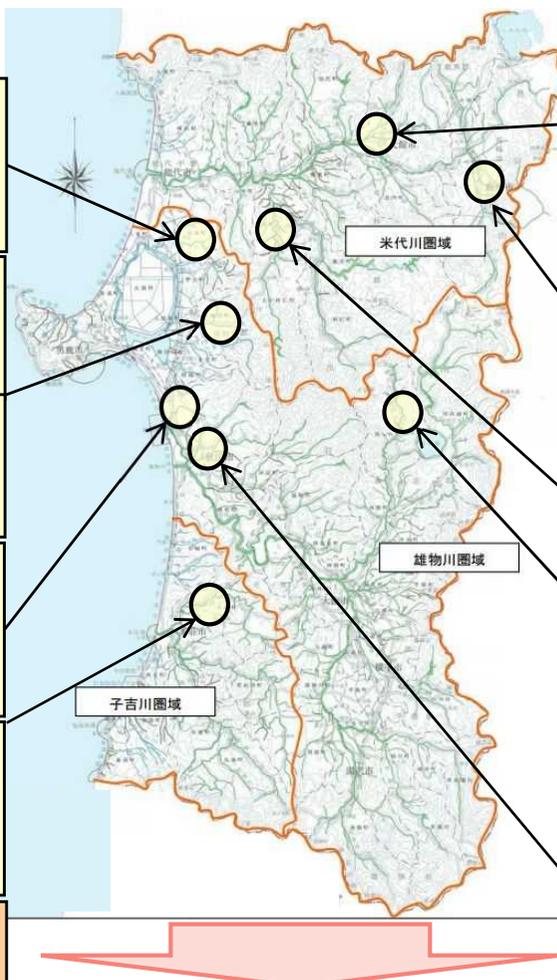
～ 気候変動等に対応した防災・減災力の強化（ハード面の対策）の全体像～



【基本的な考え方】 相次いで発生している記録的な大雨などにより氾濫・浸水被害が発生し、今後再度の被害が見込まれる河川について、短期間で集中的な改修を行うとともに、流下能力の向上に向けて河道掘削や伐木を実施する。

【 主な河川改修等の実施箇所や整備目標 】

<p>三種川（三種町下岩川） 計画延長：8.8 km 期間(終期)：令和16年度 実施内容：河道掘削、堤防整備 (山本中学校～長面)</p>	
<p>内川川（五城目町内川湯ノ又） 計画延長：1.0 km 期間(終期)：令和9年度 実施内容：捷水路整備</p>	
<p>富津内川（五城目町富津内 外） 計画延長：3.0 km 期間(終期)：令和9年度 実施内容：河道掘削、堤防整備</p>	
<p>新城川（秋田市下新城） 計画延長：1.8 km 期間(終期)：令和14年度 実施内容：河道掘削、堤防整備 (萬吉橋上流～秋田道)</p>	
<p>芋川（由利本荘市徳沢 外） 計画延長：6.7 km 期間(終期)：令和12年度 実施内容：河道掘削、堤防整備 (北福田橋～加賀沢橋)</p>	
<p>河道掘削（県内全域） 治水上の影響を踏まえた河道掘削、伐木</p>	



<p>下内川（大館市沼館 外） 計画延長：2.4 km 期間(終期)：令和15年度 実施内容：河道掘削、堤防整備 (餅田沼館頭首工～石神頭首工)</p>	
<p>富士川（鹿角市花輪） 計画延長：0.2 km 期間(終期)：令和10年度 実施内容：橋梁架替、護岸整備 (陣場橋付近家屋密集地のボトルネック解消)</p>	
<p>小阿仁川（北秋田市三木田 外） 計画延長：5.4 km 期間(終期)：令和20年度 実施内容：河道掘削、堤防整備 (孫七沢橋～杉山田橋)</p>	
<p>檜木内川（仙北市西木町上檜木内 外） 実施内容：再度災害防止対策 (国と協議中) [令和7年度内に災害査定実施予定]</p>	
<p>太平川（秋田市檜山 外） 【河川激甚災害対策特別緊急事業】 計画延長：4.6 km 期間(終期)：令和10年度 実施内容：河道掘削、護岸整備 (旭川合流点～桜大橋)</p>	

激甚化・頻発化する水災害に備え、可能な限り氾濫を防ぎ、被害を軽減させる河川の整備を推進

※今後の国庫補助事業予算や災害の発生状況等により見直しする場合がある。
 ※当初予算のほか国の補正予算も活用し、上記取組を推進する。

5. 主な物価高騰対策事業について（令和8年度）

- 令和8年度の物価高騰対策は、国の物価高騰重点交付金を活用して令和7年度12月追加補正予算及び2月補正予算案において前倒して予算計上(※)しており、これらを最大限活用して各種支援に取り組む。
(※予算の繰越により、令和8年度中の予算執行も可能としている。)
- なお、今後の物価高騰の状況を踏まえて必要となる対策については、引き続き国の対応状況も踏まえながら補正予算による機動的な対応を検討していく。

12月追加補正
 (R8への繰越額：70億円)

2月補正予算案
 (R8への繰越額：59億円)

当初予算案
 (17億円) 計 146億円

生活者支援

生活者・飲食・小売業等支援
 (県民応援プレミアムチケット事業)

事業者支援

医療・介護・福祉施設支援
 (医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業)

宿泊施設支援
 (宿泊事業者経営力強化支援事業)

三セク鉄道支援
 (三セク鉄道省エネ・安全運行確保緊急支援事業)
 (三セク鉄道経営改善調査事業)

農業者支援
 (あきたの園芸省エネ化支援事業)
 (畜産経営維持緊急支援事業)
 (酪農経営安定緊急対策事業)
 (食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業)

漁業者支援
 (あきたの漁業省エネ化支援事業)

食品製造事業者支援
 (食品産業価格高騰対策事業)

中小企業支援
 (ものづくり革新総合支援事業)
 (商業・サービス産業経営革新事業)
 (新エネルギー活用促進事業)

宿泊施設支援
 (秋田県宿泊応援事業)

バス会社支援
 (通年誘客に向けた観光バス利用促進事業)

三セク鉄道支援
 (三セク鉄道誘客促進事業)

農業者支援
 (水稻種子高騰対策支援事業)
 (県オリジナル園芸品種育苗施設整備事業)

林業者支援
 (あきたの林業・木材産業施設整備支援事業)

県立大学省エネ整備
 (秋田県立大学施設設備等整備事業)
 (国際教養大学施設設備等整備事業)

県有施設省エネ整備
 (観光施設魅力向上事業)
 (県有体育施設整備改修事業)
 (秋田県立医療療育センター省エネ化事業)

住宅支援
 (住宅リフォーム推進事業)

観光事業者支援
 (「あきたの食」のファンマーケティング推進事業)
 (食品事業者基盤強化事業)
 (大館能代空港リピーター創出事業)
 (大館能代空港インバウンド促進事業)

6次産業化支援
 (6次産業化総合支援プラン推進事業)

農業者支援
 (稼ぐあきたの園芸経営体応援事業)
 (稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業)

中小企業支援
 (次世代につなぐ名店・名工カケハシプロジェクト)
 (取引適正化支援事業)
 (医療・ヘルステック産業振興事業)
 (海外展開・交流支援事業)

物流事業者支援
 (秋田の物流(コンテナ・トラック)応援事業)

商店街支援
 (地域商業販売力強化プロジェクト事業)

6.8つの政策（未来づくり、観光・交流）



①未来づくり

主な取組

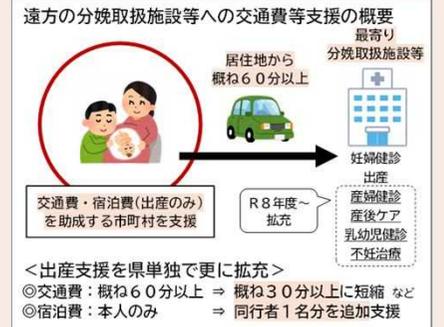
- ⑧新 シン・若者チャレンジ応援事業（P44） 2,614万円**
 - 挑戦段階に応じた相談対応を新たに実施するとともに、地域課題解決に向けた取組を支援
- ⑨拡 遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業（P35） 793万円**
 - 地域において安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進するため、居住地からの時間要件及び宿泊対象者要件を拡充し、支援（時間要件：概ね60分以上→概ね30分以上）
- ⑩拡 あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）**
 - ＜子育て世帯枠＞（P41） 2億4,315万円**
 - 子育て世帯の持ち家や中古住宅等のリフォームを支援（持ち家：18歳以下の子2人以上→1人以上へ対象を拡充）

②観光・交流

主な取組

- ⑪新 新県立体育館を核とした賑わい波及事業（P56） 1,700万円**
 - 地域事業者が人流データなどを活用し、観光客等に効果的なサービスを提供できるよう支援
- ⑫拡 地域公共交通再構築促進事業（P64） 2,822万円**
 - 市町村等が実施する新たな取組への支援件数を拡充し、地域の実情に即したきめ細かな対応が可能となる移動手段の導入を促進
- ⑬新 若手アーティスト等活動支援・担い手育成事業（P59） 716万円**
 - 地域資源を活用した創作活動を支援し、県内での活躍の場を創出することで定着を促進

若い世代の挑戦を支援



<県総合計画の目標>

指標名	年度	実績値					目標値				
		2024	2026	2027	2028	2029					
経済的支援に対する子育て家庭の満足度	%	81.7	83.7	84.2	84.6	85.0					
県事業により若者のアイデアが実現につながった件数	件	18	20	20	20	20					

新県立体育館イメージ



新県立体育館PFI事業
・R8建設関係経費：49億4,529万円

～賑わいづくりに向けて～

- ◆ 地域事業者の人材育成
 - ・意欲ある事業者を対象としたワークショップの開催
 - ・協議会を設立し地域課題を議論
- ◆ 新県立体育館PFI事業との連携
 - ・地域課題の議論への参画

<県総合計画の目標>

指標名	年度	実績値					目標値				
		2024	2026	2027	2028	2029					
スポーツイベント来場者数等 ※	人	648,837	720,000	720,000	750,000	810,000					
若手アーティスト等の育成・支援件数	件	15	17	18	19	20					

※ トップスポーツチームのホームゲーム含む

6.8つの政策（農林水産、産業）



③農林水産

主な取組

- 新** **あきたの米ぢから向上対策支援事業（P70）** **2億510万円**
 - 秋田米の更なる生産力強化と需要拡大に向け、乾田直播など省力・低コスト技術の確立や気候変動に対応する安定生産等の取組を推進
- 新** **稼ぐ園芸・畜産経営体応援関連事業（P75、79）** **7億1,153万円**
 - 園芸・畜産経営の収益性向上に向け、気候変動に対応した技術や経営規模の拡大、省力・低コスト化に向けた取組を支援
- 新** **“稼ぐ”あきた材利用推進事業（P83）** **4,240万円**
 - 県産材の利用拡大に向け、国内や台湾など内装材等でのスギ製品の需要が高まっている市場への販路拡大を促進

乾田直播栽培 播種作業



台北国際建築建材展 秋田県ブース



<県総合計画の目標>

指標名	年度	実績値	目標値				
		2024	2026	2027	2028	2029	
水稻の収穫量	t	490,000	508,800	510,900	511,700	512,500	
主要園芸品目の販売額	億円	162	166	169	171	173	
秋田牛の出荷頭数	頭	3,137	3,200	3,300	3,400	3,500	
林業産出額	億円	187 (2023)	218	228	233	240	

④産業

主な取組

- 新** **AKITA DeX人材育成事業（P111）** **1億871万円**
 - 次世代のデジタル人材育成に向け、中高生から大学生まで一貫したプログラムを実施するとともに、県内事業者に対するDX支援の機会を創出
- 拡** **スタートアップエコシステムAKITA推進事業（P116）** **8,803万円**
 - 成長段階に応じた伴走支援等による県内スタートアップの創出・育成に加え、県外・国外のスタートアップの誘致・定着を支援
- 拡** **新エネルギー関連産業集積拠点化推進事業（P119）** **4,670万円**
 - 発電事業者等とのマッチング支援や人材育成に加え、参入体制強化に向けた支援等を行い、新エネルギー関連産業への県内企業参入を促進

Akitaデジタルキャンプ(R6)



スタートアップとの交流イベント（R7）



<県総合計画の目標>

指標名	年度	実績値	目標値				
		2024	2026	2027	2028	2029	
次世代デジタル人材育成プログラムの受講者数	人	80 (2025)	185	191	196	202	
資金調達できたスタートアップ数（累積）	社	1	4	6	8	10	
洋上風力発電事業（一般海域）にかかる参入企業数（累積）	社	-	31	70	75	80	

6.8つの政策（健康・医療・福祉、教育・人づくり）



⑤健康・医療・福祉

主な取組

③新 三次救急医療提供体制整備事業（P134） 1億7,578万円（債務負担）

- ▶ 三次救急医療機関である秋田大学医学部附属病院にHCU（高度治療室）を設置し、重症患者の受入体制を強化

③新 救急医療電話相談事業（P134） 462万円

- ▶ 急病やケガについての夜間・休日電話相談窓口（#7119）を設置することにより、県民と医療をつなぎ、安心・安全を提供

③拡 こどもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業（P152） 1,336万円

- ▶ 子ども食堂等居場所づくりのほか、学習・生活支援を従来の集合型にオンライン型を追加し、こどもの貧困解消対策を総合的に推進

HCU（イメージ）



こども食堂（イメージ）



＜県総合計画の目標＞

指標名	年度	実績値	目標値				
			2024	2026	2027	2028	2029
医療提供体制が不十分だと感じる県民の割合	%	27.5 (2025)	25.6	23.7	21.8	19.9	
こどもの貧困解消対策を実施する支援団体等の新規設置数	団体	3	5	5	5	5	

⑥教育・人づくり

主な取組

③新 給食費保護者負担軽減事業（P165） 18億4,264万円

- ▶ 小学校等の給食費について保護者負担を軽減するとともに、地場産物の活用促進や給食運営の効率化に向けた取組を促進

③拡 部活動支援事業（P155、163） 8,137万円

- ▶ 市町村と連携した中学校部活動の地域展開の推進や高校運動部への部活動指導員の新規配置による教員の負担軽減及び競技力の向上

③拡 生徒指導総合支援事業（P154） 1億1,873万円

- ▶ 校内教育支援センター支援員等を増員するなど、不登校及び問題行動等の未然防止や早期支援を強化

食育指導



校内教育支援センター（イメージ）



＜県総合計画の目標＞

指標名	年度	実績値	目標値				
			2024	2026	2027	2028	2029
秋田スポーツ指導者登録システムの登録者数	人	30	250	300	350	400	
公立小・中学校の校内教育支援センター設置率	%	54.2 (2025)	70.0	85.0	90.0	90.0	

6. 8つの政策（防災・減災・県土強靱化、環境・くらし）



⑦ 防災・減災・県土強靱化

主な取組

- **河川改修事業（P182）** **26億5,020万円**
 - 県民の安全・安心を守るため、近年の大雨により家屋浸水被害が発生し、再度の被害が見込まれる河川について短期間で集中的な改修を実施
- **秋田港アクセス道路整備事業（P182）** **19億5,000万円**
 - 秋田港～秋田北 I C のアクセス機能の強化を図るため、バイパス整備を実施

- **建設産業活性化促進事業（P179）** **2,404万円**
 - 建設産業団体や教育機関等と連携した技能職魅力体験イベントの開催や e スポーツ等のデジタルコンテンツを活用する取組への支援等による建設産業の人材確保及びイメージアップの推進

⑧ 環境・くらし

主な取組

- **地域ぐるみでのGXチャレンジ促進事業（P191）** **943万円**
 - 県内事業者の脱炭素経営や循環型ビジネスへの転換を図り、産業領域から排出される二酸化炭素排出量を削減
- **特殊詐欺被害防止対策事業（P195）** **365万円**
 - 特殊詐欺等の被害を防止するため、SNS 広告等による広報を実施
- **国立・国定公園新規指定・大規模拡張推進事業（P188）** **154万円**
 - 森吉山の国定公園指定に向けた関係機関等との調整及び公園計画案の策定

河川改修事業実施例 太平川（秋田市）



秋田港アクセス道路の整備状況



<県総合計画の目標>

指標名	年/年度	実績値	目標値				
		2024	2026	2027	2028	2029	
自然災害による死者数	人	0 (2025)	0	0	0	0	0
インフラの老朽化に起因する重大事故件数	件	0	0	0	0	0	0

特殊詐欺防止の取組



ローカルGX推進



<県総合計画の目標>

指標名	年/年度	実績値	目標値				
		2024	2026	2027	2028	2029	
特定事業者等の温室効果ガス排出削減量	千t-CO ₂	△724	△977	△1,104	△1,230	△1,357	
刑法犯認知件数	件	2,576	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	

7. 施策の実効性を高める取組、その他



○施策の実効性を高める取組

主な取組

- ⑧ マーケティング戦略推進事業 (P198) 2,946万円**
 ▶ 施策の精度を高めるとともに、確かな成果につなげるため、アドバイザーと連携し、マーケティング手法の活用に向けた取組を強化
- ⑨ 秋田県ブランド確立事業 (P198) 1億1,195万円**
 ▶ 県内の地域資源等の魅力を効果的に発信し、秋田県全体の認知度を高めるため、統一的なブランドイメージ確立の取組を実施

【秋田県ブランドの確立に向けて】

【課題】

誇るべき多くの観光・文化資源があるにも関わらず、秋田の魅力が十分知られていない



【取組の方針】

- 秋田の魅力を可視化し、県内外へ統一的なイメージで発信する
- 秋田の認知度を高め、「行ってみたい」「触れてみたい」を現実の行動につなげる
- 県民一人ひとりが郷土に誇りを持つ

【事業内容】

- 総合プロデューサー（外部人材）の配置
- 新たなブランドイメージの構築（キャッチコピーやロゴの制作等）
- ブランディング戦略の策定と推進

新たな秋田県ブランドの確立

○その他の重点施策

主な取組

- ⑩ 「県民が主役の秋田へ」共創アクション推進事業 (P199) 1,994万円**
 ▶ 2040年の秋田の姿に向かって多様な主体が共に取り組む環境を構築するため、ブロードリスニングや地域共創空間の構築等を実施
- ⑪ 多文化共生推進事業 (P43) 1,749万円**
 ▶ 多文化共生社会の実現に向けて、外国人の生活支援や日本語教育を拡充するほか、市町村の取組支援、県民との相互理解を促進する情報発信・啓発等を実施
- ⑫ 外国人材受入サポートセンター事業 (P109) 2,366万円**
 ▶ 県内企業の人材不足に対応するため、外国人材を受け入れる企業への伴走支援、受入環境整備への助成、秋田の魅力や実際に働いている外国人の声の現地への発信を実施

TOPICS

【ふるさと納税の推進】

- ふるさと納税ポータルサイトを通じた寄附金の受入れや寄附者への返礼品の提供を行う。
 - R8 目標寄附額：1億円
 - 主な返礼品
サキホコレ、秋田牛、秋田ノーザンハピネッツ観戦チケットなど
- 活用事業を明確化して寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、本県が抱える課題の解決やプロジェクトの推進を図る。
 - R8 目標寄附金額：2,750万円
 - 寄附募集予定の取組
動物愛護団体への支援、健康づくりの促進、ツキノワグマ被害防止対策



(参考 1) 健全な財政運営の確保



(1) 県債の状況

- ・県債発行額は、新規発行額の削減*により前年度比で△5.5%
- ・当初予算編成時のプライマリーバランスは、借換債の発行抑制(30億円)や新規発行額の削減により、148億円の黒字を確保したが、臨財債除きでは68億円の赤字

*令和8年度当初予算編成方針において、財政の健全性向上に向けた目標として地方債の新規発行額について原則前年度比△5%の削減を行うこととした。

【県債発行の状況、県債残高見込み】 (単位: 億円)

	R7. 6月補正後 (肉付け後)	R8当初	増減
臨財債発行額	0	0	0
その他発行額	570	539	△ 31
県債発行額計	570	539	△ 31
年度末県債残高見込み	12,201	12,065	△ 136

※令和7年度末残高見込み 12,327億円

【プライマリーバランス】 (単位: 億円)

	R7. 6月補正後 (R6.2月補正分含む)	R8当初 (R7.2月補正分含む)	増減
元金償還額	822	818	△ 4
県債発行額	722	670	△ 52
プライマリーバランス	100	148	48

*R7. 6月補正後、R8当初の県債発行額は前年度の国補正事業(繰越)を含む実質発行額

【※参考 臨財債を除いたプライマリーバランス】 (単位: 億円)

	R7. 6月補正後 (R6.2月補正分含む)	R8当初 (R7.2月補正分含む)	増減
元金償還額	598	602	4
県債発行額	722	670	△ 52
プライマリーバランス	△ 124	△ 68	56

*R7. 6月補正後、R8当初の県債発行額は前年度の国補正事業(繰越)を含む実質発行額

(2) 財政2基金(財政調整基金・減債基金)の状況

- ・2基金合計で205億円を取り崩し、当初予算編成時の実質残高*は、198億円
- ・決算時の実質残高は318億円となる見込み

*実質残高とは、市場公募債の償還財源としてルールに基づき減債基金に積み立てた額と、R6、R7年度に臨時財政対策債の償還財源として追加配分された地方交付税を原資に減債基金に積み立てた額を除いた残高であり、本項目の取崩額には、当該積立分の取崩額を含まない。

【当初予算編成時の財政2基金の取崩額と実質残高】 (単位: 億円)

	R4	R5	R6	R7.6 (肉付け後)	R8
取崩額(当初)	174	139	225	169	205
当初予算 編成時残高	221	238	223	241	198
年度末残高 (編成時見込み)*	382	476	404	321	318

*R7, R8の年度末残高見込みは各年度の当初予算編成時点(R7は肉付け後)における残高見込みであり、その後の変動要素を加味していないため、実際の年度末残高(見込み)とは異なる。

(参考2) 歳入・歳出の内訳 (一般会計)



(単位:百万円、%)

区分	R7.6月補正後予算額		R8当初予算額		増減額 (R8-R7)	増減率	
	金額	構成比	金額	構成比			
歳入	県税	102,050	17.0	99,270	16.4	△ 2,780	△ 2.7
	地方消費税清算金	53,718	9.0	56,214	9.3	2,496	4.6
	地方譲与税	22,698	3.8	23,156	3.8	458	2.0
	地方特例交付金	458	0.1	5,140	0.9	4,682	1022.3
	地方交付税	195,390	32.6	195,776	32.4	386	0.2
	(地方交付税+臨時財政対策債)	(195,390)	(32.6)	(195,776)	(32.4)	(386)	(0.2)
	国庫支出金	82,307	13.8	79,405	13.1	△ 2,902	△ 3.5
	繰入金	37,768	6.3	45,076	7.5	7,308	19.3
	うち財政2基金からの繰入(実質)	16,878	2.8	20,485	3.4	3,607	21.4
	諸収入	35,533	5.9	36,408	6.1	875	2.5
	県債	56,984	9.5	53,877	8.9	△ 3,107	△ 5.5
	一般会計債等	56,984	9.5	53,877	8.9	△ 3,107	△ 5.5
	臨時財政対策債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他	11,699	2.0	9,823	1.6	△ 1,876	△ 16.0
計	598,605	100.0	604,145	100.0	5,540	0.9	
歳出	人件費	134,839	22.5	143,463	23.7	8,624	6.4
	公債費	90,923	15.2	92,872	15.4	1,949	2.1
	公共事業	102,064	17.0	92,560	15.3	△ 9,504	△ 9.3
	補助事業	53,826	9.0	48,898	8.1	△ 4,928	△ 9.2
	単独事業	17,285	2.9	16,238	2.7	△ 1,047	△ 6.1
	災害復旧事業	16,031	2.7	14,153	2.3	△ 1,878	△ 11.7
	国直轄事業負担金	14,922	2.5	13,271	2.2	△ 1,651	△ 11.1
	その他投資的経費	23,355	3.9	23,881	4.0	526	2.3
	社会保障関係経費	77,647	13.0	80,024	13.2	2,377	3.1
	一般行政経費	169,777	28.4	171,345	28.4	1,568	0.9
計	598,605	100.0	604,145	100.0	5,540	0.9	

歳入の主な増減

- ①【県税】 △28億円
軽油引取税△42億円、法人事業税△21億円、個人県民税+26億円
- ②【地方特例交付金】 +47億円
軽油引取税減収補填特例交付金+38億円
- ③【国庫支出金】 △29億円
地方道路交付金事業△15億円
医療施設等経営強化緊急支援事業△13億円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金+17億円
- ④【繰入金】 +73億円
退職手当臨時対策基金+56億円
財政調整基金+34億円
- ⑤【県債】 △31億円
地方道路等整備事業△15億円
地方道路交付金事業△9億円
- ⑥【その他】 △19億円
分担金及び負担金
(国直轄土地改良事業負担金)△15億円

歳出の主な増減

- ①【人件費】 +86億円
退職手当+56億円(定年延長)
給料+14億円、職員手当+9億円
- ②【公債費】 +19億円
元金△4億円、利子+23億円
- ③【公共事業】 △95億円
地方道路交付金事業△27億円
国直轄土地改良事業負担金△15億円
地方道路等整備事業△11億円
- ④【その他投資的経費】 +5億円
新県立体育館PFI事業+29億円
運転免許センター等改築事業△7億円
県立学校施設等総合管理計画推進事業△7億円
- ⑤【社会保障関係経費】 +23億円
給食費保護者負担軽減事業+18億円
- ⑥【一般行政経費】 +16億円
退職手当臨時対策基金積立事業+18億円

事業概要

I 「秋田県総合計画」の推進

1 未来づくり

移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する

(単位：千円)

(1) ①秋田移住ブーストキャンペーン事業

143,133

移住に伴う一時的な費用負担を軽減し定着を支援するためにデジタル商品券を支給するほか、総合的な移住支援プロモーション等による短期集中キャンペーンを展開する。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ①総合プロモーションの実施 | 13,237千円 |
| ②首都圏イベントの開催 | 16,905千円 |
| ③デジタル商品券の交付（最大110万円） | 112,991千円 |

(2) 移住相談体制強化事業

71,818

都内及び県内に設置した「アキタコアベース（秋田県あきた暮らし・交流拠点センター）」を拠点に、移住・就職・就活に係るワンストップでの相談を行い、秋田への移住や回帰を促進するほか、移住者の定住支援や地域おこし協力隊のサポートを強化し、定住率の向上を図る。

- | | |
|-------------|----------|
| ①移住相談拠点運営事業 | 65,265千円 |
|-------------|----------|
- 市町村や関係団体等と連携し、東京・秋田の両拠点を通じた一元的な伴走支援や情報発信等を実施する。

②受入・定住支援事業 2,278 千円

(公財) 秋田県ふるさと定住機構に委託し、移住完了に伴う支援や移住者の定住状況調査等を実施する。

③地域おこし協力隊ネットワークによる隊員サポート事業 4,275 千円

協力隊OB・OGネットワークと連携し、全国事例に詳しいアドバイザーの活用や市町村の隊員募集を支援するモデル事業等を実施する。

(3) 移住情報発信事業 16,375

ウェブやSNS等を活用して、移住情報やあきた暮らしの魅力を発信するとともに、コンテンツの充実を図り、本県への移住を促進する。

①移住ガイドブック等の作成 3,535 千円

②移住ポータルサイト運用管理 388 千円

③公式SNS運用管理 12,452 千円

移住者のインタビュー動画等の素材作成や投稿配信、公式SNSの分析等を実施する。

(4) 移住・就業支援事業 103,163

移住者の就職促進と県内企業の人材確保を図るため、マッチングの促進、各種支援を行う。

①マッチング支援事業 15,323 千円

移住支援金マッチングサイトのコンテンツ充実を図るとともに、県内中小企業の求人力向上に資する研修会を開催する。

② 移住支援金交付事業 87,840 千円

東京圏から移住して対象企業に就業した者等へ移住支援金を交付する。

・補助額 60～100 万円/世帯

(18 歳未満の子 1 人当たり 100 万円を上記に加算)

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

(5) あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進<移住世帯枠>) 51,750

・補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの(工事費 50 万円以上、設備機器購入のみ
の場合は除く)

・補助対象 i) 定着回帰：県外から移住し、実家に住所を定める世帯等
ii) 中古住宅購入：県外から移住し、中古住宅を購入した世帯

・補助率 i) 補助対象工事費の 20% (県 10/10、限度額 40 万円)

ii) 補助対象工事費の 30% (県 10/10、限度額 60 万円)

(~~新~~18 歳以下の子を含む県外からの移住世帯については限度額を拡充 i) 60 万円 ii) 90 万円)

・補助戸数 i) 75 戸 (うち拡充分 15 戸)

ii) 35 戸 (うち拡充分 5 戸)

(6) 「リモートワークで秋田暮らし」推進事業 14,952

リモートワーク移住の拡大を図るため、本県での移住体験やリモートワーク移住を行った企業・社員へ支援金を支給する。

・支援内容

【リモートワークで秋田暮らし支援金】

交付先	対象	移住前支援	初期投資支援	定住支援
企業	企業	【移住体験支援金】 ・企業主催の移住体験 (補助率 2/3、上限 60 万円)	—	—
	社員	—	【リモートワーク支援金】 (1世帯あたり上限 1年目 100万円、2・3年目 60万円)	
個人	社員		「移住1年目のみ」 ・通信環境整備費 (補助率 1/2) ・家賃及び住宅賃貸契約諸費 (補助率 1/4)	「移住1～3年目まで」 ・レンタルオフィス利用料 ・通信回線利用料 等 (補助率 1/2)

- (7) 子育て世帯等移住意識調査事業 2, 1 0 5
 移住施策の検証及び企画立案等につなげるため、首都圏等在住の本県出身子育て世帯等を対象としたウェブアンケート調査を実施する。
- (8) 高校生県内就職率UP事業 4 2, 9 7 3
 高校生の県内就職を促進するため、高校在学中の早い段階から県内企業を知る機会を提供する。
- ①企業魅力発見ラーニング・キャリアトーク (職場見学等) 8, 257 千円
 高校1年生を対象に事業所見学や企業ガイダンス、経営者による講話等を実施する。

②秋田の企業魅力発信強化事業（企業説明会） 7,233 千円
高校2年生を対象に地域振興局単位で企業説明会、経営者による講話を実施する。

③若者定着支援員配置事業 27,483 千円
各地域振興局に若者定着支援員を配置し、企業訪問による新規求人の開拓や、高校訪問による企業採用情報等の提供を行う。

(9) 大学生のマッチング機会拡大事業 11,931
大学生等の県内就職を促進するため、県内企業とのマッチングイベント等を開催する。

- ・事業内容 業界研究会や合同就職説明会の開催
企業、大学等の情報交換会
インターンシップ実施企業に向けたセミナー開催 等

(10) 秋田とつながる情報発信事業 11,906
高校生・大学生等の県内定着と将来的な回帰を促進するため、ウェブサイトやSNS等による魅力発信を強化するとともに、就職活動前の大学生等と先輩社会人が交流するカジュアルな場を提供する。

- ・事業内容 県就活情報サイト（こっちゃけ）及びSNSの運用
仙台市等での北東北3県連携による大学生等回帰イベント
高校生向け情報誌の制作 等

(11) 県内就活支援事業

18,856

県外に進学した大学生等の県内就職を一段と加速させるため、就職活動に要する交通費等の経済的支援による就活キャンペーン等を実施する。

①こまちで就活キャンペーン 10,105 千円

秋田新幹線こまちの車両内で県外進学者と県内企業との意見交換を行うとともに、後日に開催する県主催イベント等への誘導を図る。

②就活応援ポイントキャンペーン 7,571 千円

県内で開催される県主催の就活イベントや、県内企業が行うインターンシップに参加する大学生等に対して、交通費相当額の一部をキャッシュレスポイントにより付与する。

③地方就職学生支援事業 1,180 千円

都内に本部を置く大学等に通う学生の県内での就職活動に要する交通費及び移転費の一部を助成する。

(12) 県内就職者奨学金返還助成事業

145,147

若者の県内就職を促進するため、県内就職者を対象に奨学金返還の助成を行う。

- ・補助先 日本学生支援機構や県育英会等の奨学金の貸与を受け、県内に就職している者（公務員等を除く）
- ・補助率 2/3～10/10（補助上限額13万3千円～20万円／年）
- ・補助期間 最長3年間

(13) あきた企業連携型奨学金返還助成事業

22,826

県内企業の中核人材となる大卒者等の更なる県内定着・回帰を促進するため、登録企業と連携した奨学金返還助成を行う。

- ・補助先 4年制大学等の学位取得相当以上の課程を卒業・修了した者であって、登録企業に正規雇用された者
- ・登録企業 県内本社企業又は主たる勤務地を県内に定めて雇用する県外本社企業であって、大卒者等への奨学金返還助成に際し、県と連携して所定の負担をすることとした企業
- ・補助率 10/10（上限額 20 万円／年）
- ・補助期間 最長 6 年間
- ・県負担割合 中小企業 2/3（最大 80 万円）
大企業 1/2（最大 60 万円）
特定企業（※） 1/4（最大 30 万円）
※過去 3 年間の大卒者等採用数が平均 20 人以上の企業

(14) 関係人口拡大・二地域居住促進事業

20,221

県外在住者の企画力や実行力を地域の課題解決や活性化につなげるため、市町村等との連携を通じて、都市圏在住者をターゲットとした関係人口の創出・拡大を図る。

①~~新~~関係人口受入体制強化支援事業

6,353 千円

関係人口受入団体の育成や、情報発信の強化を実施する。

- ・事業内容 県や市町村、関係団体で構成するプロジェクト会議の開催
地域の“関わりしろ”の発信 等

②ふるさとミライカレッジ推進事業 5,171 千円

地域が抱える課題の解決に向けて、地域住民と県内外の大学生とが連携したプログラムを実施する。

・実施箇所 湯沢市、五城目町

・事業内容 プログラム構築、学生の受入れ、地元関係者との調整等

③~~新~~秋田とつながる二地域居住促進事業 8,697 千円

二地域居住者の創出に向けたモニター調査を実施するほか、市町村における受入体制の整備に向けた取組を支援する。

・事業内容 二地域居住者のニーズ調査とデータ収集・分析

(15) ふるさと納税推進事業

59,683

ふるさと納税により、本県の魅力や県産品のPR、課題解決等を図るとともに、県歳入の確保につなげる。

①ふるさと納税推進事業 51,817 千円

ふるさと納税ポータルサイトを通じた寄附金の受入れや寄附者への返礼品の提供を行う。

②~~新~~クラウドファンディング型ふるさと納税推進事業 7,866 千円

本県が抱える課題解決プロジェクトに対する寄附をふるさと納税ポータルサイト等を通じて受け入れる。

出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する

- (1) 結婚の希望をかなえる気運醸成事業 139,464
- 若い世代の結婚や子育ての希望をかなえるため、地域の実情に即した市町村の取組を支援するとともに、県全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。
- ① 少子化対策応援ファンド基金造成事業 3,098 千円
県民や金融機関等からの寄附により、秋田県少子化対策基金への積立を行う。
- ② 市町村結婚新生活支援事業費補助金 98,793 千円
新婚世帯に対して経済的負担を軽減する取組を行う市町村を支援する。
・実施主体 市町村
・補助率 2/3 (国 10/10)
・限度額 1世帯当たり 30 万円 (夫婦とも 29 歳以下の場合 60 万円)
- ③ 市町村少子化対策重点推進補助金 10,908 千円
地域における少子化対策として婚活イベントの開催等の取組を行う市町村を支援する。
・実施主体 市町村
・補助率 1/2~3/4 (国 10/10)
- ④ ライフプランニング学習推進事業 2,116 千円
小学生、中学生、高校生それぞれの発達段階に応じた副読本を作成し、将来のライフプランの選択において必要な学び考える機会を提供する。

- ⑤ 大学生・社会人ライフプランニング支援事業 3,714 千円
 大学生・若年社会人に対し、理想のライフプランを実現するため、将来の選択に関わる知識を学ぶ機会を提供する。
- ⑥ 結婚支援施策の周知広報事業 1,099 千円
 あきた結婚応援パスポート事業の協賛店拡大に取り組むほか、ウェブ広告を活用した結婚新生活支援事業の周知等を行う。
- ⑦ ~~⑥~~ あきた結婚ライフスタイル発信事業 19,736 千円
 婚活や結婚意識を醸成するため、結婚関係事業者と協働による情報発信を行う。
- ・ 事業内容 SNSによるターゲットに応じた情報発信等
 - ・ 対象者 結婚を希望しつつも婚活をしていない層
 婚活はしているものの理想の相手に巡り会えない層

(2) 出会い・結婚支援事業

58,563

結婚を望む独身者を応援するため、出会いの機会創出やマッチング支援等を行う。

- ① あきた結婚支援センター負担金 25,973 千円
 結婚を希望する独身男女を支援するため、「(一社)あきた結婚支援センター」の運営費に対して助成するとともに、センターの魅力や機能が効果的に伝わるよう広報機能の強化を図る。
- ② 「まずは出会いから」応援事業 11,523 千円
 独身男女が抵抗感なく気軽に参加できる交流会や、婚活に必要なノウハウを学び、実践するためのセミナー付き交流会を開催する。

③結婚サポータースキルアップ事業 1,067 千円

出会いや結婚を希望する独身者をサポートする「結婚サポーター」を対象としたスキルアップセミナー、実践研修を開催する。

④~~新~~すこやかあきた出会い応援隊へのイベント補助金 20,000 千円

独身男女の出会いの場の更なる拡大に向けて、民間企業等が実施する婚活イベントの開催費用を支援する。

・実施主体 すこやかあきた出会い応援隊（民間企業・団体）

・補助額 定員×1万円（上限20万円）

(3) 妊娠・出産への健康づくり支援事業

78,100

①幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 39,165 千円

不妊に関する理解を深めるとともに、不妊に悩む夫婦（事実婚を含む）の精神的・経済的負担の軽減を図ることで、不妊治療に取り組みやすい環境づくりを行う。

・対象年齢 43歳未満（男性は年齢制限なし）

・補助回数 初回40歳未満 1子毎に9回まで

初回40歳以上 1子毎に3回まで

・補助上限額 1～6回目 9万円

7～9回目 30万円

・男性不妊治療 9万円

- ②女性の健康支援事業 7,574 千円
身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年女性等に対し、女性健康支援センターにおいてSNS等を活用した相談支援等を行うとともに、プレコンセプションケアについて、SNSを活用した周知等を実施する。
- ③母体健康増進支援事業 4,595 千円
妊婦歯科健康診査事業を行う市町村に対する助成等を行う。
- ④妊娠・出産包括支援推進事業 645 千円
こども家庭センターの母子保健事業において中心的な役割を果たす人材の育成を行う。
- ⑤難聴児支援事業 919 千円
難聴児の補聴器購入費用の一部を助成する。
・補助先 軽中程度の聴覚障害を持つ児童（18歳まで）
・補助内容 補聴器購入経費
・補助率 2/3（県 1/2、市町村 1/2）
- ⑥不育症検査費用助成事業 205 千円
保険外併用で実施する不育症検査に係る患者の自己負担軽減を図るため、検査費用の助成を行う。
- ⑦産後ケア支援事業 17,065 千円
産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るため、産後ケア事業を実施する市町村を支援する。
・補助先 市町村
・補助率 3/4（国 2/3、県 1/3）

⑧遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業 7,932 千円

安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進するため、交通費等の経済的負担の軽減を図る市町村を支援する。

・補助先 市町村

・補助率 国庫補助事業 6,959 千円 3/4 (国 2/3、県 1/3)

県単独事業 973 千円 1/2 (県 10/10)

(4) 周産期医療体制整備事業

278,301

安心して出産できる環境の整備を図るため、周産期母子医療センター等の運営費に対し助成する。

①総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,597 千円

・補助先 秋田赤十字病院

・補助率 10/10 (国 1/3、県 2/3)

②総合周産期母子医療センター設備整備事業 25,348 千円

・補助先 秋田赤十字病院

・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)

③地域周産期母子医療センター運営費補助事業 76,469 千円

・補助先 大館市立総合病院、平鹿総合病院、秋田大学医学部附属病院

・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2 (秋田大学医学部附属病院には国 1/2 のみ))

④産科医療機関確保事業 22,810 千円

・補助先 市立角館総合病院

・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)

⑤周産期医療調査・研修事業 756 千円

・事業内容 周産期死亡実態調査 等

⑥助産師活用推進事業 321 千円

・事業内容 院内助産・助産師外来の普及促進を目的としたセミナー等

(5) 地域子ども・子育て支援事業 368,434

乳幼児期の就学前教育・保育環境の充実を図るため、地域の実情に応じて市町村が行う取組に対し助成する。

①一時預かり事業 146,996 千円

・補助率 10/10 (負担割合：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)

・事業内容 乳幼児の一時預かりを行うための経費に対する助成

②延長保育事業 65,526 千円

・補助率 10/10 (負担割合：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)

・事業内容 通常の利用日や利用時間以外に引き続き保育を行うための経費に対する助成

③病児保育事業 149,944 千円

・補助率 10/10 (負担割合：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)

・事業内容 病児や病後児等について一時的に保育等を行うための経費に対する助成

④実費徴収に係る補足給付事業 666 千円

・補助率 10/10 (負担割合：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)

・事業内容 低所得世帯の給食副食材料費等について補助を行うための経費に対する助成

- ⑤多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5,302 千円
- ・補助率 10/10 (負担割合：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)
 - ・事業内容 特別な支援を要する子どもの受け入れのための職員増員経費等に対する助成

(6) 保育士等確保対策事業 5 1, 7 2 1

- ①保育士産休等代替職員費補助事業 4,792 千円

保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇または病気休暇を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者に対し助成する。

- ・補助先 幼稚園、保育所 等
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・補助件数 10 人

- ②子育て支援員養成事業 3,222 千円

保育所等において、保育・子育て支援に従事する子育て支援員を養成する。

- ・事業内容 専門研修 (地域保育コース) の開催
- ・実施回数 3 回 (県北、県央、県南)
- ・定員 70 人 (県北 20 人、県央 30 人、県南 20 人)

- ③保育士等キャリアアップ研修事業 11,181 千円

保育所等において、リーダー的な役割を担う職員の育成を図るための研修を実施する。

- ④保育体制強化事業 17,010 千円

保育士等の業務負担の軽減を図るため、清掃、消毒、配膳等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 市町村
- ・補助率 3/4 (国 1/2、県 1/4)
- ・補助件数 52 人

⑤~~新~~保育士・保育所支援センター設置運営事業 15,093 千円

保育人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置する。

⑥その他 423 千円

- ・事業内容 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援 等

(7) 子どものための教育・保育給付支援事業 6,346,994

乳幼児期の学校教育・保育環境の充実を図るため、市町村が私立の幼稚園、保育所及び認定こども園等に支弁する給付費の一部を負担する。

①施設型給付 5,907,442 千円

- ・事業内容 各施設運営費の一部負担 (保育士等の処遇改善分含む)
- ・負担割合 10/10 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4) (国庫負担分)
10/10 (県 1/2、市町村 1/2) (県単分)

②地域型保育給付 404,519 千円

- ・事業内容 小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部負担
- ・負担割合 10/10 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)

③子育て支援施設等利用給付 23,887 千円

- ・事業内容 認可外保育施設や一時預かり等の利用料の無償化に要する費用の一部負担
- ・負担割合 10/10 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)

④ ⑧乳児等のための支援給付費負担金 11,146 千円

・事業内容 市町村が実施する乳児等通園支援事業に要する経費の一部負担

・負担割合 10/10 (国 3/4、県 1/8、市 1/8)

(8) ⑧障害児保育のための職員加配支援事業 208,800

障害児保育の充実と保育従事者の処遇改善を図るため、障害児保育のために職員を加配する施設に対し、その費用の一部を助成する。

・補助先 市町村 (私立幼稚園にあってはその設置者)

・対象施設 私立の幼稚園、保育所、認定こども園

・補助率 10/10 (県 10/10)

(9) すこやか子育て支援事業 824,346

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、乳幼児の保育料等に対し助成する。

①保育料助成事業 594,773 千円

・事業対象 国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない未就学児の保育料

・補助率 i) 低所得世帯 1/2

その他の世帯 1/4 (一定基準内所得の世帯)

ii) 第2子以降 全額助成 (一定基準内所得の世帯)

iii) 第3子以降が生まれた世帯の第2子以降 1/2 (一定基準を超え年収約930万円未満の世帯)

iv) ひとり親世帯 1/2 (一定基準内所得の世帯)

・負担割合 県 1/2、市町村 1/2

②副食費助成事業 219,487 千円

・事業対象 幼稚園、保育所等を利用する3歳以上の未就学児の副食費

・補助率 i) 世帯年収に応じて1/2または1/4

(一定基準未満の所得の世帯は国制度で副食費免除)

ii) 第2子以降 全額助成

iii) ひとり親世帯 1/2

・負担割合 県 1/2、市町村 1/2

③子育てファミリー支援事業 10,086 千円

・事業対象 第3子以降が生まれた世帯の未就学児が利用する一時預かりの利用料等

・限度額 年間1万5千円/世帯

・負担割合 県 1/2、市町村 1/2

(10) 子どもの居場所づくり促進事業 970,810

①放課後児童健全育成事業 956,312 千円

保護者が労働等により日中家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営費等に対し助成する。

・補助先 市町村

・支援単位数 318 支援単位

・補助率 1/3 (県 10/10)

②放課後児童クラブ整備事業 12,468 千円

放課後児童クラブの整備に要する費用に対し助成する。

- ・補助先 横手市
- ・負担割合 国 1/3、県 1/3、市 1/3

③児童厚生施設整備事業 2,030 千円

児童厚生施設の整備に要する費用に対し助成する。

- ・補助先 横手市
- ・負担割合 国 1/3、県 1/3、市 1/3

(11) 福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分） 1,120,265

子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費自己負担分を助成する。

- ・補助先 市町村
- ・補助対象 乳幼児及び小中高生の医療費自己負担分
- ・自己負担 1/2（1医療機関1か月当たり上限1,000円）
- ・補助率 1/2（県10/10）

(12) あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進＜子育て世帯枠＞） 243,150

- ・補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの（工事費50万円以上、設備機器購入のみ
の場合は除く）
- ・補助対象 i) ①持ち家：18歳以下の子1人以上が同居している親子世帯
ii) 中古住宅購入：18歳以下の子1人以上が同居している親子世帯

- ・補助率 i) 補助対象工事費の20% (県10/10、限度額40万円)
ii) 補助対象工事費の30% (県10/10、限度額60万円)
- ・補助戸数 i) 700戸 ii) 95戸

(13) あきたこどもまんなか推進事業

9,906

- ①こどもまんなか「ミライの学び」を考えようプロジェクト 4,400千円
次代を担う学生等の子どもの権利への理解を深めるとともに、意見を表明することへの意識醸成を図るため、「意見表明」を体験するワークショップキャラバンを開催する。
- ②こどもまんなか発信事業 5,506千円
こどもの権利への理解促進と社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るため、多様な媒体を駆使し、ライフステージに応じた手法による情報発信を展開する。
・事業内容 出産・子育てガイドブックや小学生を対象とした「こどもの権利」に関する啓発マンガの制作
「あきた子育て応援アンバサダー」によるSNSを活用した情報発信 等

(14) 「あきたとも家事」推進事業

9,584

「あきた♡とも家事」宣言で設定した官民一体で進める家事分担の目標達成に向け、県内企業や県民への普及啓発を図る。

- ・ 事業内容 ネーミングコンテストの実施
企業の取組の情報発信
普及啓発イベントの開催

誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する

(1) 多文化共生推進事業

17,497

誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けて、地域や関係機関と連携しながら、生活支援体制の充実や多文化共生への理解促進を図る。

① 外国人支援ネットワーク構築事業 5,042 千円

秋田県外国人相談センターを運営するほか、弁護士や行政書士による専門相談会を開催する。

② 日本語教育環境整備推進事業 6,191 千円

オンライン日本語教室を開催するほか、日本語教育理解促進のためのフォーラム等を開催する。

③ ~~新~~あきた多文化共生支援事業 6,264 千円

多文化共生への理解促進を図るため、秋田県多文化共生推進会議を設置するほか、外国人のニーズを把握するアンケート調査等を実施するとともに、市町村の多文化共生に向けた取組を支援する。

- (2) 多様性に満ちた社会づくり推進事業 4, 2 0 5
 多様性に満ちた社会づくりを推進するため、差別の解消や多様な価値観の尊重に関する啓発や教育、相談対応等を行う。
 ・事業内容 児童・生徒向け副読本の作成・配布や学校への講師派遣
 差別等に関する相談窓口の設置 等
- (3) ①シン・若者チャレンジ応援事業 2 6, 1 4 9
 若者活躍の裾野を更に広げるため、挑戦段階に応じた相談対応や伴走支援を実施するとともに、地域課題解決に向けた取組を支援する。
 ①シン・若者チャレンジ応援事業 13, 835 千円
 ・事業内容 機運醸成セミナー・ワークショップの開催
 アイデアを持つ方を対象とした相談対応の実施
 地域課題の解決に資する優れた取組への伴走支援
 事業計画の具体化や実証等に必要な経費の補助 等
 ・補助率 10/10(県 10/10)
 ・限度額 10万円
 ②若者チャレンジ応援事業（継続支援分） 12, 314 千円
- (4) ①あきたジェンダー・アクション推進事業 7, 6 4 7
 誰もが自分らしく働き暮らすことができる環境づくりを推進するため、ジェンダーギャップ解消に向けた地域や企業の取組を支援する。
 ・事業内容 あきたF・F推進員等と市町村の協働による取組の実施
 企業における個別課題に関するヒアリング及び伴走支援 等

(5) 男女ともに活躍できる職場づくり促進事業

32,327

男女ともに活躍できる職場づくりを促進するため、女性活躍や両立支援に関する環境整備や企業経営者等や女性従業員の意識醸成を推進する。

① 男女ともに活躍できる職場づくり促進事業 10,983 千円

・事業内容 コーディネーターの企業訪問による女性活躍や両立支援の取組支援

社会保険労務士による一般事業主行動計画に基づく取組支援

「えるぼし」、「くるみん」認定の取得に向けた助言 等

② 男女ともに活躍できる職場づくり加速化事業 13,130 千円

i) 職場環境の整備等に要する経費に対する助成 10,130 千円

・補助先 えるぼし認定要件を一定数満たす計画を策定した中小企業

・補助内容 子育てスペース、更衣室等の整備、社内研修会費用 等

・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 100 万円

ii) えるぼしチャレンジ企業の認定及び支援金の交付 3,000 千円

・認定要件 えるぼし認定要件を一定数満たす計画を策定し、その数値目標を達成した中小企業

・補助先 えるぼしチャレンジ企業認定を受けた企業

・補助内容 子育てスペース、更衣室等の整備、社内研修会費用 等

・補助率 10/10 (県 10/10)

・限度額 50 万円

- ③ 経営者等の理解促進・好事例発信事業 8,214 千円
 - i) 男性の家事・育児参画意識醸成事業 1,716 千円
男性が育児休業を取得しやすい環境整備や男性の家事・育児参画を促進するための企業向けセミナーを開催する。
 - ii) 企業ネットワーク構築支援事業 6,498 千円
女性活躍推進の核となる企業を育成するとともに、好事例を地域に展開するための企業間ネットワーク構築に向けた研修会を開催する。

(6) 協働の地域づくりサポート事業 5,779
多様化・複雑化する地域課題を解決するため、県民が主体となった持続可能な地域づくり活動を推進する。

- ① 県民提案型協働創出事業 3,166 千円
多様化する地域課題の解決に向けた県民提案型の取組を支援する。
- ② 協働による地域の未来づくり事業 2,613 千円
NPOや企業等の協働による取組を促進するため、有識者等による講演や好事例の共有、参加者同士のマッチングを促す交流会を開催する。

(7) 空き家対策総合推進事業 5,652
空き家の増加抑制や利活用を促進するため、空き家相談会や広報、市町村職員向け研修会を実施する。

- ・ 事業内容 空き家相談会の開催
市町村職員向けスキルアップ研修の実施 等

(8) 時代の環境変化に対応した地域運営組織等応援事業		12,795
①地域コミュニティを支える人材等応援事業	2,765 千円	
人口減少下において地域コミュニティの維持・再生を図るため、地域運営組織の形成に向けた取組を支援する。		
・事業内容 市町村用マニュアルの作成、中間支援者への研修 等		
②秋田いきいき集落活動支援事業	10,030 千円	
集落活動コーディネーターを配置し、地域情報の一元的な発信や集落間交流に関する支援等を行う。		

2 観光・交流

「心が動くあきたの観光」を実現する

- (1) データに基づく観光戦略推進事業 17,176
秋田県観光DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）の活用により、データ駆動型の観光戦略の推進を図るとともに、DMOや宿泊事業者等による効果的な誘客活動を支援し、本県観光の競争力強化を図る。
・事業内容 秋田県観光DMPの運用・保守管理
宿泊事業者を対象としたDMP活用研修会の開催 等
- (2) ①観光客受入態勢強化事業 8,633
旅行者が県内の観光情報へ容易にアクセスし、本県観光を快適に満喫できる環境を整えるため、旅行中も活用しやすいデジタル情報の拡充を軸とした受入態勢の強化を推進する。
①デジタル観光情報発信力強化事業 7,527 千円
・事業内容 観光事業者の Google マップによる情報発信強化を支援
②多様な旅行ニーズへの対応力強化事業 1,106 千円
・事業内容 小規模観光事業者が連携した商品造成等を支援

- (3) ① アウトドアツーリズム推進事業 18,394
 アウトドアアクティビティコンテンツの造成から販売まで支援するとともに、関係自治体との連携による世界自然遺産を活用したプロモーションにより、国内外からの誘客を図る。
- ① アウトドアアクティビティを活用した誘客促進事業 12,912 千円
 ・事業内容 体験型コンテンツの磨き上げやPR方法改善の支援
 観光大使等を活用した情報発信 等
- ② 世界遺産を活用した誘客促進事業 5,482 千円
 ・事業内容 白神山地をメインにした観光アウトドアイベントの開催
 デジタルプロモーションの実施
 (青森県等との連携)
- (4) 秋田の魅力発見・発信事業 49,666
 本県の魅力あるコンテンツを各種媒体により発信し、秋田ファンの拡大と誘客促進を図る。
- ① 魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大 23,105 千円
 ・事業内容 インスタグラムを活用した情報発信
 県ゆかりの著名人と連携した魅力発信 等
- ② アニメ・マンガを活用した誘客促進事業 8,561 千円
 秋田ゆかりのアニメ・マンガコンテンツを活用した誘客プロモーションの展開
- ③ ① パブリックリレーションズ推進事業 18,000 千円
 全国主要メディアへの情報提供による本県の魅力の発信

- (5) 秋田ならではのツーリズム推進事業 13,384
 本県の多様な観光資源を生かした秋田ならではのツーリズムを推進する。
 ・事業内容 秋田犬ふれあい情報センターの管理運営
 総合パンフレット・観光PRポスターの制作
 教育旅行誘致のための首都圏学校関係者等の招へい
- (6) デジタルデータを活用した誘客促進事業 11,133
 観光消費行動の更なる促進を図るため、公式観光サイト「アキタファン」
 を改修するとともに、情報発信を通じた新たな市場ニーズの分析を行う。
- (7) インバウンド誘客拡大事業 380,899
 インバウンドの誘客や消費拡大に向け、台湾便の安定的な運航や利用促進
 を図るとともに、アジア市場等に対し戦略的な情報発信等を展開する。
- ① 台湾誘客促進強化学業 297,787 千円
 台湾便の安定的な運航を図り、本県への誘客を促進するため、航空会社
 等に対する運航経費の支援や現地イベントへの出展等を行う。
- ② 新アジア市場誘客促進事業 64,435 千円
 ・対象市場 香港、中国、韓国、タイ
 ・事業内容 個人旅行客を中心とした戦略的なSNS情報発信等
- ③ 新テーマ別誘客プロモーション推進事業 9,970 千円
 ・対象市場 オーストラリア、フランス
 ・事業内容 SNS等による情報発信や現地プロモーション
- ④ 東北・新潟広域連携事業 8,707 千円

- ・対象市場 台湾、香港、中国、タイ、欧州、豪州、シンガポール
- ・事業内容 東北一体となった広域プロモーションの実施

(8) ⑧市場横断型インバウンド誘客加速化事業 90,261

個人旅行客の増加やデジタル化に対応した情報発信体制の構築やプロモーションの展開により、インバウンド誘客の拡大を図る。

- ・事業内容 各国主要メディアへのウェブ記事掲載
外国語版観光情報サイトのリニューアル
体験コンテンツの海外OTAへの掲載支援 等

(9) 台湾便交流促進事業 2,794

台湾便のアウトバウンド促進及び受入環境整備を行う。

①台湾便県民利用促進事業 2,000 千円

- ・事業内容 台湾便を往復利用し、現地団体や企業等との交流、訪問等を行うグループ旅行者への助成
- ・助成額 1グループ当たり 3～5名 5万円
6～8名 10万円
9名以上 15万円

②受入環境整備事業 794 千円

- ・事業内容 台湾便の乗客へのノベルティ配布 等

(10) 秋田三港クルーズ活性化事業	67,053
クルーズ船寄港地の賑わい創出と活性化を目指し、官民協働による受入環境の充実や寄港地PRを行う。	
①秋田三港クルーズ活性化事業	4,279 千円
・事業内容 あきたクルーズ振興協議会の開催、海外船社の招へいによる寄港促進 等	
②秋田三港クルーズ受入環境強化事業	62,774 千円
・事業内容 海外セールス、安全対策など受入業務の実施 等	

「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する

(1) 食品事業者基盤強化事業	8,178
①食のクロスオーバー交流事業	2,162 千円
食品事業者の基盤強化と活性化を図るため、食品産業に関わる女性の担い手による交流会を開催するほか、多様な事業者との連携を促進する。	
②食の「稼ぐ力」強化支援事業	6,016 千円
新たなEC市場への参入を図るため、セミナーを開催するほか、事業者への伴走支援を行い収益強化を促進する。	

- (2) 秋田の食をリードする食品事業者支援事業 46,902
- ①食品事業者連携促進事業 6,562 千円
食品産業施策の総合窓口として一元的なコーディネートを行うため、伴走コーディネーターを配置する。
- ②デジタルを活用した食のリーディングカンパニー育成支援事業 40,340 千円
デジタル技術の活用等によりリーディングカンパニーを目指す事業者が行うハード・ソフト両面の取組に対し助成する。
・補助対象 デジタル関係経費、新商品開発・販路拡大に要する経費、生産性及び企業ブランドの向上に要する経費 等
・補助率 2/3 (県 10/10)
・限度額 1,000 万円 (下限 500 万円)
- (3) あきたの食プラットフォーム構築事業 21,884
- ①あきたの食情報基盤構築事業 8,087 千円
食品事業者及び食品バイヤー等の情報をデータベースに一元化し、当該データを活用したマッチング機会の創出等を図る。
・事業内容 食品事業者の企業情報や商品情報等のデータベースの構築
デジタル活用推進スタッフの配置
- ②カスタマーデータ活用事業 13,797 千円
食品事業者の営業力強化や販路拡大等を図るため、首都圏商談会等への出展支援、専門家の個別指導及び顧客データの収集等を行う。

- (4) 絶品AKITAプロモーション事業 3,825
 県産品の消費拡大と認知度向上のため、首都圏等の量販店・飲食店による秋田県フェアを開催し県産品のPRを行う。
- (5) ⑧「あきたの食」のファンマーケティング推進事業 27,630
 ①WEB物産展開催事業 26,130 千円
 モール型ECサイト上で全国の消費者に秋田の食を届けつつ、売上データを分析し訴求効果のあるカテゴリを設定するなど、ECサイト上の更なる販売促進を図る。
- ②県産品販売サイトブラッシュアップ支援事業 1,500 千円
 小規模事業者の県産品を取り扱っている県産品購入情報サイトのブラッシュアップに要する経費に対し助成する。
- ・補助対象 県産品販売サイトの改修経費
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・限度額 150 万円
- (6) 県産加工品輸出拡大事業 41,376
 県産品の輸出拡大を図るため、海外の食品展示会への出展や海外バイヤーの招へい等により本県の日本酒や加工食品の売り込みを展開する。
- ・対象市場 台湾、韓国、香港、シンガポール、フランス 等
 - ・事業内容 現地見本市等での県産食材と観光の一体的なPR 等

誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する

- (1) スポーツツーリズム推進による交流拡大事業 42,609
- ① スポーツ合宿推進事業 5,184 千円
スポーツを通じた誘客及び交流を促進するため、県外のスポーツ団体やプロスポーツチームが県内で行う合宿に要する経費に対し助成する。
・補助率 定額（1人1泊につき1,000円）
・限度額 1団体当たり30万円（プロスポーツチームの場合100万円）
- ② スポーツ大会・イベント支援事業 8,163 千円
スポーツイベントを活用した誘客を促進するため、県外からの誘客が見込まれる大会・イベントの開催に要する経費に対し助成する。
・補助率 1/2（県10/10）
・限度額 トップアスリート大会 100万円
 広域大会 200万円
 大規模スポーツ大会 300万円
 冬季スポーツ大会 100万円
- ③ トップスポーツチームによる地域活性化事業 29,262 千円
県内のトップスポーツチームと連携し、本県関連の情報発信を実施する。
i) 各チームのユニフォーム等による本県の情報発信 29,000 千円
・補助対象 各チームのユニフォームや試合会場等への県のロゴマーク等の掲出に要する経費

ii) 各チームの激励看板掲出 262 千円
・事業内容 各チームへの激励看板の掲出に要する経費

(2) 新県立体育館 P F I 事業 4,945,290

①新県立体育館整備・運営事業 4,939,965 千円

P F I 事業者との事業契約に基づき、アリーナ棟整備工事等を行う。

・総事業費 約 325 億円

(施設整備：約 260 億円、維持管理・運営：約 65 億円)

・令和 8 年度事業 造成工事、建築工事、工事監理業務 等

・供用開始 令和 10 年秋

②新県立体育館モニタリング事業 5,325 千円

P F I 事業者が行う施設整備業務等の水準を適正に確保するため、業務の監視（モニタリング）等を行う。

(3) ①新県立体育館を核とした賑わい波及事業 17,000

新県立体育館整備による賑わいを波及させるため、スポーツ観戦に訪れた観光客等に対し地域事業者が効果的なサービスを提供できるよう支援する。

・事業内容 地域事業者を対象とした人流データを活用した実践的なワークショップの開催

産・官・学・言の関係機関で構成する協議会の設立等

(4) スポーツ王国創成事業

243,489

競技団体の選手強化対策を支援するとともに、ジュニア期からの一環指導体制の確立等を推進し、本県スポーツの競技力向上を図る。

① スポーツ王国づくり強化事業 175,214 千円

- ・ 事業内容 競技団体の体制強化に対する支援
デジタル技術を活用した遠隔指導システムの導入促進
強化対策検討部会の開催 等

② アスリート輩出のためのタレント発掘事業 8,135 千円

- ・ 事業内容 フェンシング等の特定種目におけるジュニア期からの選手
発掘・育成プログラムの実施

③ チームAKITA強化事業 60,140 千円

i) チームAKITA強化・育成システム 33,014 千円

- 各チームの枠を超えた練習会・遠征の実施 等

ii) チームAKITAスタートアップ支援事業 14,800 千円

- 全県から選抜された選手・チームを対象に強化・育成システムへの
ステップアップを目指す取組に対する支援

iii) その他 12,326 千円

- ジュニアアドバイザーを配置し中学生選手育成を強化

文化芸術が紡ぐ彩り豊かな秋田を創り出す

- (1) 文化の継承・創造推進事業 45,766
- 県内における文化の裾野を広げるため、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを推進する。
- ①文化振興事業 25,994 千円
- 文化芸術活動を支援し、顕彰等により創作活動の活発化を図る。
- ・事業内容 秋田県芸術選奨
秋田県青少年音楽コンクール
あきたの文芸、文化芸術活動助成 等
- ②あきた文化交流発信センター運営事業 19,293 千円
- 文化活動の発表の場を確保し、鑑賞の機会を提供するとともに、秋田の文化の情報発信を行う。
- ③あきた文化振興ビジョン管理推進事業 479 千円
- 秋田県文化芸術推進協議会において第4期あきた文化振興ビジョンの進行管理を行うほか、市町村職員を対象とした研修会を実施する。
- (2) 文化芸術がつなぐ交流拡大事業 20,512
- 交流人口の拡大を図るため、県内の文化団体等の取組を支援する。
- ・事業内容 文化団体等が行う交流人口の拡大や地域の文化芸術の振興につながる取組、県の芸術文化を担う若者世代に対する助成

- ・補助率 通常 枠 1/2 (県 10/10)
- 交流人口拡大枠 2/3 (県 10/10)
- 活動応援枠 2/3 (県 10/10)
- 若者応援枠 2/3 (県 10/10)
- ・限度額 通常 枠 40 万円
- 交流人口拡大枠 300 万円
- 活動応援枠 20 万円
- 若者応援枠 40 万円

(3) 広域集客型劇場コンテンツ活用事業 16,400

劇団わらび座が行う本県の民俗芸能等をモチーフとしたミュージカルの上
演や、演劇に関する企画・運営等を担う人材の育成等に要する経費に対し
助成する。

- ・補助先 劇団わらび座
- ・補助率 10/10 (県 10/10)

(4) ⑧若手アーティスト等活動支援・担い手育成事業 7,160

若手アーティスト等に地域の文化や人々と関わりながら作品制作等を行う
場を提供することにより、その後の継続的な活動を支援するとともに、そ
の過程を通じて地域の価値を高め、本県の魅力の向上を図る。

- ①アート・デザイン分野における伴走支援 4,237 千円
 県内で文化芸術活動に取り組む若手アーティスト等に対し、地域資源を活用した作品制作や空間デザインを行う活動に対する伴走支援を実施するとともに、その過程を発信する。
- ②映像作品制作分野における伴走支援 2,923 千円
 企画や撮影、編集等のノウハウ習得を志望する大学生等に対し、民俗芸能等を題材とする映像作品制作に向けたワークショップや現場実習等の伴走支援を実施するとともに、作品を本県文化の情報発信に活用する。

暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する

- (1) J R ローカル線活性化促進事業 6,360
- 県内の J R ローカル線の維持・活性化を図るため、沿線自治体及び地域の関係者が行う利用促進に向けた取組を支援する。
- ①岩手県と協調した沿線自治体支援事業 6,140 千円
- i) J R 花輪線及び北上線活性化自治体会議への出席 60 千円
 - ii) J R ローカル線利用促進事業費補助金 6,080 千円
 - ・補助先 花輪線及び北上線の沿線自治体、利用促進協議会 等
 - ・補助対象 沿線住民の意識醸成その他の利用促進に要する経費
 - ・補助率 1/2 以内 (県 10/10)
 - ・限度額 300 万円

- ②秋田県ローカル線維持・活性化協議会の開催 220 千円
 ・事業内容 沿線自治体等との情報共有、対応方針の確認 等
- (2) 秋田空港利用促進事業 13,730
 航空ネットワークの維持・拡充を図るため、利用促進に向けた取組を行う。
- ①航空会社と連携した利用促進事業 11,500 千円
 ・事業内容 ツアー販売や就航先空港等と連携したPRイベントなどの利用促進策の実施
- ②冬季旅行商品造成支援事業 1,200 千円
 ・事業内容 同空港を利用する冬季旅行商品の造成支援
- ③秋田空港官民連携事業 1,030 千円
 ・事業内容 利用促進協議会が主体となった利用促進、空港PR 等
- (3) 大館能代空港三往復運航定着支援事業 47,176
 大館能代空港の三往復運航の定着を図るため利用促進に向けた取組を行う。
- ①空港アドバイザー配置事業 1,100 千円
 ・事業内容 大館能代空港利用促進協議会への民間アドバイザーの配置
- ②大館能代空港官民連携事業 2,800 千円
 ・事業内容 利用促進協議会が主体となった利用促進、空港PR 等
- ③大館能代空港リピーター創出事業 18,800 千円
 ・事業内容 航空会社と連携した利用促進事業、旅行商品の造成支援 等
- ④大館能代空港ファン・リピーター創出事業 3,500 千円
 ・事業内容 ファンクラブLINE等による情報発信、イベントの企画・実施 等

- ⑤大館能代空港インバウンド促進事業 20,976 千円
・事業内容 ホテルのコンシェルジュデスク等での情報提供やデジタルマーケティングの実施 等

(4) 乗合バス路線維持確保事業 130,930

住民生活や地域社会を支えるバス路線を維持・確保するため、バス事業者の運行経費等に対し助成する。

- ①地方バス路線運行対策費補助 71,613 千円

広域的・幹線的なバス路線を維持するため、バス事業者の運行経費等に対し国と協調して助成する。

・補助率 1/2(県 10/10)

・対象路線 18 系統

- ②生活バス路線維持費等補助 59,317 千円

市町村が助成している生活バス路線の運行経費に対し助成する。

・補助率 1/8・3/8・1/2 (県 10/10) (平均乗車密度により3段階)

・対象路線 40 系統

(5) コミュニティ交通運行支援事業 137,588

地域内の生活交通を確保するため、市町村等が運営する乗合タクシー等の運行経費等に対し助成する。

- ①地域内フィーダー系統確保維持費補助 70,501 千円

市町村が運営し国庫補助対象となっている乗合タクシー等の運行経費に対し助成する。

- ・補助率 10/10(県 10/10) (運行欠損額の 1/2 と国庫補助上限額との差額)
- ・対象路線 100 系統

②コミュニティ交通運行費補助 60,780 千円

市町村が運営する乗合タクシーや公共ライドシェア等の運行経費に対し助成する。

- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・対象路線 124 系統

③コミュニティ交通再編促進補助 6,307 千円

乗合バスからコミュニティ交通への再編のため、市町村が実施する実証運行に係る経費に対し助成する。

- ・補助率 1/2 (県 10/10)

(6) 第三セクター鉄道事業再構築推進事業 178,702

鉄道事業再構築実施計画等に基づき、鉄道の安全運行に必要な設備投資及び維持管理、その他運営に必要な経費に対する補助を行う。

①鉄道軌道輸送対策事業 130,952 千円

第三セクター鉄道の輸送継続及び保安度向上を図るため、鉄道施設整備に対し補助する。

- ・補助先 三セク鉄道事業者
- ・補助対象 車両修繕 等
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

②地方鉄道運営費補助事業 47,750 千円

第三セクター鉄道の運営に必要な経費の補助を行う。

- ・補助先 沿線市
- ・補助上限 秋田内陸縦貫鉄道（株） 33,750 千円
由利高原鉄道（株） 14,000 千円

(7) 地域公共交通再構築促進事業 28,220

地域の実情に即したより利便性の高い地域公共交通への再編を促進するため、財政支援を行うとともに伴走型支援を実施する。

①再編に係るネットワーク協議会による市町村への支援等 1,042 千円

②地域公共交通再構築促進事業費補助金 27,178 千円

- ・補助先 市町村、NPO団体等
- ・補助対象 AI デマンドタクシーの実証運行等に要する経費
地域ニーズの把握や運行計画の立案に要する経費 等
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・補助上限 400 万円

(8) ⑧秋田県地域公共交通計画策定事業 19,904

県、市町村、交通事業者等で構成する「秋田県地域公共交通活性化協議会」が主体となり、県民の移動手段として将来にわたって持続可能な交通網を構築するための指針となる新たな秋田県地域公共交通計画を策定する。

- ・事業内容 法定協議会の運営、計画策定 等

3 農林水産

日本の食を支える農業を実現する

- (1) 農地中間管理総合対策事業 703,308
農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構（（公社）秋田県農業公社）の活動等に対し助成する。
- ① 農地中間管理事業 247,593 千円
農地中間管理機構が行う農地の賃貸借の推進に係る業務運営費、農地の賃料・保全管理費等に対し助成する。
・補助率 10/10（国 7/10、県 3/10）
- ② 農地売買支援事業 23,699 千円
農地中間管理機構が行う農地の売買事業に対し助成する。
・補助率 10/10（国 6/10、県 4/10）
- ③ 農地集約化促進事業 407,388 千円
農地中間管理機構を通じた農地の貸借により、農地の集約化に取り組む地域に対し支援金を交付する。
・補助率 10/10（国 10/10）
- ④ 大潟村方上地区農地利活用推進事業 24,628 千円
当該地区の農地の利活用に向けた測量費用等に対し助成する。
・補助率 10/10（県 10/10）

- (2) ㊦あきたの米ぢから就農促進プラットフォーム形成事業 72,552
 将来の水田農業を担う後継者の確保・育成を図るため、県内外からの新規参入者の積極的な呼び込みや企業的経営体での雇用就農等を促進する。
- ①推進体制整備事業 14,922 千円
 - ・事業内容 就農希望者や農業法人への支援活動等
 - ②新規参入者等呼び込み対策事業 19,088 千円
 - ・事業内容 情報発信の強化やインターンシップ研修の実施等
 - ③経営基盤強化対策事業 38,542 千円
 - ・事業内容 農業法人間の連携・統合に向けた取組への支援等
- (3) 新規就農総合対策事業 416,325
 新規就農者の確保・育成を図るため、県内での就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した農業研修の実施や営農初期の資金交付等の総合的な就農支援を行う。
- ①未来を担う人づくり対策事業 10,131 千円
 - 就農に必要な農業技術や経営管理能力習得のための実践研修を実施する。
 - ・事業内容 秋田アグリフロンティア育成研修の企画運営
 - ②農業次世代人材投資事業 333,163 千円
 - i) 次世代人材投資事業 307,423 千円
 - 就農前の研修を受ける者や独立・自営就農者に資金を交付する。
 - ・対象者数 就農準備資金（研修中最長2年間）39人
 経営開始資金（営農開始後最長3年間）160人
 - ・交付金額 年間150万円/人（国10/10）

- ii) 多様な就農スタイル支援事業 25,740 千円
 - ア) フロンティア農業者育成事業費補助金 22,140 千円

就農前の研修を受ける者に研修奨励金を交付する。

- ・対象者数 秋田アグリフロンティア育成研修 21 人
地域で学べ！農業技術研修 24 人
- ・交付金額 7 万 5 千円/月

- イ) ミドルエイジ支援資金 3,600 千円

経営開始直後の中年層の新規就農者に資金を交付する。

- ・対象者数 就農時の年齢が 50 歳以上 60 歳未満の認定新規就農者等（営農開始後最長 3 年間） 3 人
- ・交付金額 年間 120 万円/人（県 10/10）

- ③ 新規就農者経営発展支援事業 69,057 千円

認定新規就農者が行う機械・施設や家畜等の導入に対し助成する。

- ・補助率 3/4（国 2/3、県 1/3）

- ④ 農業教育高度化事業 3,974 千円

農業高校等において外部講師による出前授業や農業現場での実践研修等を行う。

- (4) ⑧旧農業担い手研修教育センター跡地利活用等促進事業 37,443

センター跡地の有効活用を図るため、譲渡に必要な確定測量及び不動産鑑定を実施する。

- (5) ① 6次産業化総合支援プラン推進事業 124,257
 農林漁業者の所得や雇用の増大を図るため、地域資源を活用して加工・販売を行う6次産業化の取組を総合的に支援する。
- ① 6次産業化事業体育成・強化事業 9,488千円
 6次産業化のサポートセンターを設置し、専門家派遣による支援活動を実施する。
- ② 商品開発・販売力強化促進事業 13,136千円
- i) 商品力・販売力強化促進事業 3,136千円
 ・事業内容 専門家による伴走支援
 商品力・販売力強化に関する研修会、県内ネットワーク構築のための情報交換会の開催 等
- ii) 商品力・販売力強化支援事業 10,000千円
 商品開発及び販売促進活動等に要する経費に対し支援する。
 ・補助先 農林漁業者等
 ・補助対象 新商品開発、販路開拓に要する経費
 ・補助率 重点分野タイプ 1/2 (国 10/10)
 異業種連携タイプ 1/2 (国 10/10)
 ・限度額 100万円
- ③ 6次産業化施設整備緊急支援事業 94,931千円
 ・事業内容 物価高騰に直面する農林漁業者の収益基盤を強化するため、加工等に要する機械・施設の整備に対して助成
 ・補助先 認定農業者、認定就農者、農業者等が組織する団体 等
 ・補助対象 6次産業化の取組に要する機械・施設の導入

- ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ・限度額 一般タイプ 1,000 万円
重点分野タイプ 2,000 万円

- ④ふるさと秋田の地産地消推進事業 6,702 千円
- i) 県産農林水産物や6次産業化商品のPRイベントの開催 6,000 千円
 - ii) 学校給食における地場産農産物の利用拡大 259 千円
 - ・事業内容 モデル地区(男鹿市)での検討会の実施等
 - iii) あきたの直売所ステップアップ応援事業 443 千円
 - ・事業内容 研修会開催や直売所の最新情報の発信

(6) ④企業ネットワーク型販路拡大加速化事業 6,605

パートナー企業との連携による販路拡大や効率的な物流体制の構築に向けた取組を実施する。

- ①企業連携販路拡大・商流確保事業 5,470 千円
- ・事業内容 販路拡大・定着に向けた効果的な販売手法の導入推進
百貨店での秋田フェア開催
青果物バイヤーの産地招聘 等
- ②関西圏に向けた物流体制構築事業 1,135 千円
- ・事業内容 鉄道冷蔵コンテナ輸送及びトラック混載輸送の実証

(7) AKITAグローバルリーチ戦略展開事業 55,534

オール秋田体制による県産農産物の輸出拡大に向け、農畜産物輸出促進協議会を核とし、生産から販売まで総合的に支援する。

①秋田県農畜産物輸出促進協議会スタートアップ事業 1,655 千円

・事業内容 輸出促進フォーラムの開催 等

②~~新~~秋田米需要獲得支援事業 29,474 千円

i) 新規市場獲得に向けたテストマーケティングの実施

ii) 海外における秋田米の販路拡大に向けた活動への助成

・補助先 農業法人等

・補助対象 海外における秋田米の販路拡大の取組に要する経費

・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 県域農業団体 800 万円、農業法人等 200 万円

iii) 取引拡大に向けた商談会の開催

iv) 国際食品見本市への出展

③~~新~~青果物新規市場獲得促進事業 17,332 千円

輸出先国でのプロモーションを実施するほか、低コスト物流体系や各国の規制に対応した果樹の防除体系を実証する。

④~~新~~秋田牛輸出拡大事業 7,073 千円

既存輸出先国での販路拡大及び新規輸出先国における市場調査、販路開拓を行う。

(8) ~~新~~あきたの米ちから向上対策支援事業 205,106

本県稲作の更なる生産力強化と需要拡大を図るため、省力・低コスト技術の確立や安定生産等に向けた取組を推進する。

①秋田米生産・販売戦略推進会議の開催等 1,110 千円

・事業内容 秋田米生産・販売戦略会議の開催等

- ②超省力・低コスト技術確立事業 16,866 千円
 - ・事業内容 乾田直播栽培技術の確立等
- ③秋田米生産力向上対策事業 5,160 千円
 - ・事業内容 作柄解析調査、高温対策技術の検討等
- ④水田農業基幹施設等整備事業 31,590 千円
 - ・事業内容 農業機械等の導入に対する助成
 - ・補助先 農業法人等
 - ・事業対象 トラクター、コンバイン等
 - ・補助率 1/2 (国 10/10)
- ⑤スマート農業・農業支援サービス事業体導入事業 150,380 千円
 - ・事業内容 農業支援サービス事業体へのスマート農業機械等の導入に対する助成
 - ・補助先 農業支援サービス事業体
 - ・事業対象 田植機、ドローン等
 - ・補助率 1/2、定額 (国 10/10)

(9) ⑧ニッポン全国サキホコレ！トップブランド推進事業 66,593

全国トップブランドの地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策や販売チャネル拡大に向けた流通・販売対策、ブランドイメージの構築に資する戦略的な情報発信等を推進する。

- ①需要の拡大に対応した高品質なサキホコレ生産推進事業 14,484 千円
 - ・事業内容 特別栽培に対応した栽培管理システムの効果検証等

- ② トップブランド定着に向けた流通・販売対策事業 7,256 千円
 - ・事業内容 首都圏以西への販売促進・PRの強化
登録取扱店の拡大、バイヤー等の産地招聘 等
- ③ 認知度と関心を高める戦略的な情報発信事業 41,627 千円
 - ・事業内容 ポスター、CM等によるPR
量販店等での店頭販売の実施
ウェブ、SNSによる情報発信 等
- ④ ブランド化戦略推進体制整備事業 3,226 千円
 - ・事業内容 秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営

(10) ⑩未来につなぐ環境にやさしい農業推進事業 12,927

農産物の付加価値を高めるとともに、本県農業の持続的な発展を促進するため、有機農業等の環境にやさしい農業の普及を図る。

- ① みどり戦略農業推進事業 807 千円
 - ・事業内容 みどり認定に関する研修会の開催等
- ② みどりの食料システム戦略推進交付金 5,200 千円
 - i) 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 1,200 千円
 - ・事業内容 有機農業のモデル地区創出に向けた取組に対する助成
 - ・補助率 1/2、定額（国 10/10）
 - ii) 有機転換推進事業 4,000 千円
 - ・事業内容 有機農業の開始に必要な経費に対する助成
 - ・補助率 定額2万円/10a

- ③有機農業推進事業 5,352 千円
 ・事業内容 有機農業指導員の育成
 県域の有機農業研究組織の活動支援
 有機栽培実証ほの設置、栽培技術・経営の実態調査等
- ④GAP普及推進事業 1,568 千円
 ・事業内容 研修会の開催、認証取得に向けた取組への支援等
- (11) 水田農業生産性向上緊急対策事業 2,198
 大豆の単収や品質向上のため、高単収技術の実証や田畑輪作体系の確立等を推進する。
- ①畑地化輪作体系確立事業 644 千円
 子実用とうもろこしを組み入れた輪作体系の実証試験を実施する。
- ②あきたの大豆単収向上チャレンジ事業 1,554 千円
 単収向上や高品質生産に向けた取組を実施する。
- i) 高収量・高品質生産体制確立事業 1,266 千円
 ・事業内容 単収向上技術の実証ほ設置、農業者への技術支援等
- ii) あきたの大豆産地活性化プロジェクト 288 千円
 ・事業内容 大豆フォーラムの開催等
- (12) ⑧ “市場戦略型” 野菜収益アップ事業 8,364
 野菜生産農家の所得最大化を実現するため、マーケティングに基づく高単価販売への転換と、生産技術の刷新による収穫量・作付規模の維持拡大を強力に推進する。

- ① 市場戦略に基づく技術確立推進事業 2,226 千円
 - i) あきた野菜の市場戦略構築 756 千円
 - ・事業内容 市場における各園芸品目のマーケティング調査
 - ii) 戦略野菜活性化事業 956 千円
 - ・事業内容 単収向上技術等の実証・普及
(夏ねぎ、えだまめ、トマト、すいか)
 - iii) 地域園芸戦略推進事業 514 千円
 - ・事業内容 地域園芸戦略推進会議の開催
伝統野菜の原種保存
- ② 園芸品目販売拡大マーケティング事業 3,500 千円
 - ・事業内容 国内市場への定着・拡大や輸出強化に向けた、あきた園芸戦略対策協議会が取り組む販売促進活動に対する助成
 - ・補助対象 量販店における秋田フェアの開催等
 - ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ③ 暑さに負けるな！野菜高温対策普及拡大事業 2,638 千円
 - ・事業内容 高温対策実証ほの設置 (えだまめ、トマト、きゅうり)
病害虫対策実証ほの設置 (ねぎ)
さつまいも栽培技術支援

(13) ④ 花き安定生産・ブランド力強化事業

7,506

県産花き品目の生産拡大を図るため、生産性向上や安定生産、販売力の強化に向けた取組を推進する。

- ① 花き品目生産維持拡大事業 3,164 千円

- i) 花き栽培者の新規確保 80 千円
 - ・事業内容 スマート技術導入に向けた研修会の開催
- ii) 「易栽培性」NAMAHAGEダリアの開発 2,754 千円
 - ・事業内容 栽培しやすいNAMAHAGEダリアの開発
- iii) 新たな芽となるニッチな品目の生産支援 330 千円
 - ・事業内容 需要が増加傾向にある花きの導入促進
- ②花き高温・土壌病害対策事業 855 千円
 - ・事業内容 高温対策実証ほの設置（リンドウ、ダリア等）
トルコギキョウ土壌病害対策の普及 等
- ③県産花きブランド力強化事業 3,487 千円
 - ・事業内容 「NAMAHAGEダリア」選抜総選挙の開催
2027年国際園芸博覧会でのブース設置に向けた検討 等

(14) ④稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 603,199

収益性の高い園芸産地の育成を図るため、園芸拡大計画に取り組む経営体や食料供給基地としての地位向上を目指す取組を支援する。

- ①稼ぐ園芸拡大計画推進事業 1,927 千円
 - ・事業内容 市町村による園芸拡大計画の策定と推進を支援
- ②稼ぐ園芸経営体応援事業 232,234 千円
 - ・事業内容 園芸拡大計画に位置づけられた農業者が行う生産拡大に必要な機械・施設等の整備に対する助成
 - ・補助先 認定農業者等
 - ・補助対象 次に掲げる取組に係る機械・施設等の整備

- i) 園芸メガ団地で一定金額以上の販売額を目指す取組
(平場 1 億円、中山間地域 3,000 万円)
- ii) 販売額 10%増加または生産コスト 10%低減の取組
- iii) 新規就農者やミドル層の営農定着に向けた取組
- iv) 気象変動対策技術の普及拡大の取組
- ・補助率 i) 1/2 (国 10/10 または 県 10/10)
ii) ~ iv) 1/3 (県 10/10)
(iiiのうち非農家については 1/2 (県 10/10))
- ・限度額 ii) ~ iv) 1,000 万円
(iiiのうち非農家については 1,500 万円)

③ 秋田産食料供給力向上支援事業 173,151 千円

- ・事業内容 対象品目の生産拡大に向けた機械・施設等の整備に対する助成
- ・補助先 認定農業者、JA、農業者の組織する団体等
- ・補助対象 生産、収穫、出荷等に必要な機械・施設等の導入経費
- ・補助率 1/2 (国 10/10 または 県 10/10)
- ・限度額 2,000 万円
- ・対象品目 夏秋いちご、半促成アスパラガス、さつまいも

④ 園芸共同利用施設の再編集約・合理化事業 195,887 千円

- ・事業内容 共同利用施設の再編・合理化に対する助成
- ・補助先 農業者の組織する団体等
- ・補助対象 真空予冷庫等

- ・補助率 本体事業 1/2 (国 10/10)
- 協調事業 1/6 または 1/10 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)

(15) 新たな果樹産地創造事業 1 1, 0 3 9

活力ある新たな果樹産地を創造するため、法人経営体の育成や新規就農者の確保を図るほか、気象災害に強い産地への転換に向けた取組を推進する。

① 新たな担い手獲得事業 4, 285 千円

- ・事業内容 地域と連携したトレーニングファーム設置への支援
果樹スマート農機等に関する研修会の開催
園地流動化システムの普及 等

② 加工用りんご普及拡大事業 2, 036 千円

- ・事業内容 省力で安定生産が可能な栽培技術の開発
栽培実証ほの設置による経営状況の把握

③ 災害に強い果樹DX推進事業 2, 479 千円

- ・事業内容 発芽・開花予想プログラムの整備
低温情報システムの運用 等

④ 暑さに負けるな！果樹高温対策普及拡大事業 2, 239 千円

- ・事業内容 高温対策実証ほの設置（りんご、おうとう、ぶどう）
実証ほを活用した現地研修会の開催

(16) 秋田県獣医師職員確保対策事業 2 3, 6 6 4

獣医療体制の強化を図るため、獣医師職員の確保に向けた高校生や獣医大学生に対する修学資金を貸与する。

- ①地域枠産業動物獣医師養成確保事業 10,468 千円
 - ・事業内容 本県産業動物獣医師としての就職を条件とした獣医大学に入学する県内高校生及び獣医大学生への修学資金の貸与
- ②獣医師修学資金給付事業 11,692 千円
 - ・事業内容 本県への就職を条件とした獣医大学生への修学資金の貸与
- ③受験者確保対策事業 1,504 千円
 - ・事業内容 獣医師職員の業務内容や魅力のPR
修学資金貸与者へのフォローアップ

(17) 比内地鶏生産販売強化事業

7,451

比内地鶏ブランドの強化を図るため、認証制度を運用するとともに、生産性向上と産地の振興に向けた取組を推進する。

- ①比内地鶏ブランド強化推進事業 978 千円
 - ・事業内容 認証制度を適切に運用するための立入検査等の実施
- ②羽性鑑別基礎種鶏群作出事業 3,186 千円
 - ・事業内容 羽根の形状による初生ひなの性別判別方法の確立
- ③比内地鶏産地振興対策強化事業 3,287 千円
 - i) 暑熱対策への指導強化 1,037 千円
 - ・事業内容 暑熱対策実証ほの設置
 - ii) 販売流通対策支援 2,250 千円
 - ・補助先 比内地鶏販売事業者等
 - ・補助対象 新商品開発等に要する経費
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)

(18) ① 稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業 108,331

新規就農者の定着および畜産経営体の規模拡大による経営基盤の強化を図るため、経営開始への支援を講ずるとともに、自給飼料の増産や耕畜連携による堆肥利活用などの循環型農業の取組を推進する。

① 畜産経営基盤強化支援事業 73,571 千円

i) 新規就農者等経営開始支援 19,264 千円

- ・補助先 新たに畜産に取り組む新規就農者
- ・補助対象 就農計画の達成に必要な機械・施設等の整備や家畜の導入
- ・補助率 1/3 (県 10/10)、定額 (繁殖牛・初妊牛導入)
(新規参入者については 1/2 (県 10/10))

- ・補助上限 1,000 万円 (新規参入者は 1,500 万円)

ii) 中小規模経営体等生産拡大支援 54,307 千円

- ・補助先 生産拡大に取り組む中小規模経営体等
- ・補助対象 次に掲げる取組に係る機械・施設等の整備や家畜の導入
 - ア) スマート農業による省力化・効率化に向けた取組
 - イ) 夏場の高温による生産性低下を抑制する取組
 - ウ) 省コスト・省エネ化に向けた取組
 - エ) 肉用牛の増頭に向けた繁殖雌牛や肥育素牛の導入、施設整備等の取組
 - オ) 乳用初妊牛の導入による生産性の向上に向けた取組
 - カ) 比内地鶏の生産拡大に向けた取組
- ・補助率 1/3 (県 10/10)、定額 (繁殖牛・初妊牛導入)
- ・限度額 1,000 万円

②飼料増産・耕畜連携拡大支援事業	34,760 千円
i) 自給飼料増産	26,514 千円
・補助先 認定農業者等	
・補助対象 自給飼料生産・利用機械の導入、草地整備改良等	
・補助率 1/3 (県 10/10)	
・限度額 1,000 万円	
ii) 耕畜連携推進	8,246 千円
・補助先 堆肥共同利用集団	
・補助対象 堆肥散布用機械の導入、堆肥舎・堆肥保管庫の整備	
・補助率 1/3 (県 10/10)	
・限度額 1,000 万円	

(19) 次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業 65,900

肉用牛の生産拡大とブランド力を強化するため、産肉能力や脂肪の質を重視した遺伝的改良に取り組むとともに、全国和牛能力共進会北海道大会での全国評価の向上を図る。

①種雄牛造成事業	17,324 千円
・事業内容 脂肪の質に優れた種雄牛の効率的な造成	
②高能力繁殖雌牛増産対策事業	36,997 千円
・事業内容 高能力な繁殖雌牛の早期発掘及び分娩間隔の改良	
③全共出品技術強化事業	8,832 千円
・事業内容 調教や飼養管理技術に関する研修 輸送ストレス軽減対策の実証	

④ 若い担い手裾野拡大対策事業	2,747 千円	
・事業内容 若い担い手の早期経営安定に向けた重点指導の実施 高校生の全共出品の取組への支援		
(20) ㊦家畜保健衛生所再編整備事業		8,463
家畜防疫体制を強化するため、家畜保健衛生所を再編整備する。		
・事業内容 中央と南部を統合した新たな基幹家畜保健衛生所庁舎の整備 に向けた基本計画の策定 北部家畜保健衛生所焼却炉の修繕		
(21) ㊦秋田牛ブランド新規需要拡大事業		9,366
生産者の所得向上と地域経済の活性化を図るため、「秋田牛」の県内外に おける販売力の向上と新たな需要拡大に取り組む。		
① 秋田牛販売力強化事業	5,290 千円	
i) 首都圏等県外における販売力向上	1,812 千円	
・事業内容 大手食肉事業者等へのトップセールス バイヤー等の産地招聘 等		
ii) 品質向上によるブランド力の向上	3,478 千円	
・事業内容 秋田牛枝肉共励会の開催、秋田牛情報の発信		
② 秋田牛認知度向上事業	4,076 千円	
i) 秋田牛インバウンド等需要拡大支援事業	1,050 千円	
・補助先 県内宿泊事業者、飲食事業者		
・補助対象 秋田牛をメインにしたフェア開催に係る経費		

- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ii) 秋田牛の魅力発信 1,026 千円
 - ・事業内容 県産農産物理解醸成イベントでの秋田牛の魅力発信
学校給食での食育活動 等
- iii) 秋田牛の認知度向上に向けた販促資材作成 2,000 千円
 - ・事業内容 認知度向上を図るためのポスター、動画の作成

森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する

- (1) ㊦ “使う” あきた材利用促進事業 41,290
- 県内における県産材の利用を促進するため、建築材としての利用促進や木造建築に対応する人材育成を図る。
- ① あきた材魅力発見事業 2,452 千円
 - 住宅等における木材利用の魅力を伝えるPRイベントを開催する。
 - ② あきた材県内住宅利用促進事業 36,842 千円
 - 県内で県産材を一定量以上利用した住宅を新築またはリフォームした工務店等に助成する。
 - ・補助先 県と協定を締結した工務店グループ等

- ・補助率 定額（県 10/10）
 - 県産材利用量 10 m³以上 10 万円/戸
 - 県産材利用量 15 m³以上 15 万円/戸
 - 県産材利用量 20 m³以上 20 万円/戸

- ③あきた木造建築人材育成普及事業 1,996 千円
 木材利用意識を醸成するため、建築を学ぶ学生を対象とした木材利用提案コンクールの開催や建築主等への木造・木質化建築賞の授与等を行う。

(2) ⑧ “稼ぐ” あきた材利用推進事業 42,409

県産材の利用を広域的に推進するため、国内や台湾をはじめとするスギ製品の需要成長が著しい市場をターゲットに、戦略的な販路拡大を図る。

- ①あきた材ブランド発信事業 7,440 千円
 SNS等を活用した情報発信を行うとともに、首都圏の展示会等へ参加する。

- ②あきた材県外住宅販路強化事業 24,392 千円
 県外で県産材を一定量以上利用した住宅等の建築費用に対し助成する。

- ・補助先 あきた材パートナー
- ・補助率 定額（5 万円/戸）（県 10/10）

- ③あきた材非住宅建築物整備事業 2,604 千円
 非住宅施設等への連続的かつ波及的な県産材の利用を推進するため、あきた材を使用する建築主へ助成する。

- ・補助先 あきた材サポーター登録を行った建築主
- ・補助率 定額（県 10/10）

・限度額 250 万円

- ④あきた材輸出販路強化事業 7,973 千円
台湾への販路強化を図るため、ビルダーを招へいし、県内工場との商談会等を開催する。

(3) 森林・林業雇用総合対策事業 63,849

林業の担い手の確保・育成に向け、労働安全衛生の充実や各種研修の実施、魅力発信等を行う。

- ①森林整備担い手育成事業 40,803 千円
林業従事者の安定的確保・育成、就労条件の改善及びAターン者の雇用等に要する経費に対し助成する。

- ②林業労働安全衛生対策事業 3,114 千円
安全衛生指導員による巡回指導活動に対する助成や労働安全コンサルタント等による安全診断を実施する。

- ③林業就業サポート事業 13,488 千円
就業先とのマッチングや就業前の体験研修など、新規就業者の確保に向けた取組に対し助成する。

- ④林業の魅力発信事業 6,444 千円
職業としての林業の認知度向上を図るため、小・中・高校生向けの林業体験学習を実施する。

(4) ④ ネット・ゼロに挑戦する再造林拡大事業 136,686

森林による二酸化炭素吸収機能の長期的な維持と持続可能な資源循環を確立するため、再造林の着実な拡大に向けた施策を総合的に推進する。

① 造林地集積ネットワーク拡大事業 121,900 千円

造林者と伐採者が「造林地集積ネットワーク」を構築し、森林所有者に代わって再造林とその後の保育管理を一括して担う取組に対し助成する。

i) 造林地の集積に取り組む林業経営体への支援 91,200 千円

- ・補助先 林業経営体
- ・補助率 定額 (県10/10)
- ・限度額 15万円/ha

ii) 造林地の集積に応じる森林所有者への支援 30,400 千円

- ・補助先 秋田県再造林推進協議会
- ・補助率 定額 (県10/10)
- ・限度額 5万円/ha

iii) 造林マイスターフォローアップ対策 300 千円

森林所有者に再造林等の働きかけを行う「造林マイスター」を対象とした研修を実施する。

② 先進的造林技術推進事業 4,910 千円

スギエリートツリー展示林の整備や先進技術の実践人材の育成を行う。

③ 再造林優良種苗確保事業 8,194 千円

採種園に植栽するスギエリートツリー母樹の育成等を実施する。

④ あきたの森林若返り普及促進事業 1,682 千円

再造林推進大会や森林Jークレジット認証取得等の普及啓発を行う。

(5) 秋田県水と緑の森づくり事業 474,241

地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有する森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する取組を総合的に実施する。

①豊かな里山林整備事業 2,136千円

広葉樹林の再生に要する経費に対し支援する。

- ・補助先 市町村、財産区、森林組合、林業事業体
- ・補助率 10/10 (県10/10)

②安全・安心な森整備事業 297,181千円

野生動物とのすみ分けを図るための緩衝帯等整備のほか、森林病虫害の被害を受けた森林等の整備を行う。

- ・補助先 市町村、財産区、森林組合、林業事業体
- ・補助率 10/10 (県10/10)

③森や木とのふれあい空間整備事業 70,187千円

県民が森とふれあえる拠点の整備や木育を体験できる空間等の整備に要する経費に対し支援する。

- ・補助先 市町村、地域住民団体、小中学校等
- ・補助率 10/10 (県10/10)

④県民参加の森づくり事業 34,059千円

森林ボランティア等による森づくり活動に要する経費に対し支援する。

- ・補助先 森林ボランティア団体、市町村、NPO法人・企業等
- ・補助率 10/10 (県10/10)

⑤森林環境教育推進事業 23,529千円

学校等における森林環境学習活動や木育活動に要する経費に対し支援する。

・補助先 市町村、小・中学校、幼稚園、保育園等

・補助率 10/10（県10/10）

⑥普及啓発事業等 47,149千円

あきた水と緑の森林祭の開催等により森づくりへの理解を促進する。

(6) 全国育樹祭開催準備事業

78,763

第50回全国育樹祭に向けて実施計画の策定やお手入れ会場の整備を行うほか、プレイベントを開催して機運醸成を図る。

・事業内容 実施計画や宿泊・輸送計画の策定、国民参加の森林づくりシンポジウムの開催、お手入れ会場及びその周辺環境の整備等

環境変化に対応した新たな水産業を実現する

(1) 秋田版蓄養殖フロンティア事業

6,170

蓄養殖を促進するため、漁港内静穏域を活用した養殖技術開発を行うほか、新たに蓄養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。

①秋田版蓄養殖技術開発事業

2,551千円

蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施する。

②秋田版蓄養殖チャレンジ事業 3,619 千円

漁港内静穏域を活用したマガキ等の蓄養殖の取組に対し助成する。

- ・補助先 漁業者グループ等
- ・補助率 2/3 (県 10/10)
- ・限度額 250 万円

(2) 秋田の漁業人材育成総合対策事業 30,288

基礎的な研修から就業希望者向けの技術習得研修までの段階的なカリキュラムにより、漁業人材の確保・育成を図る。

- ・事業内容 あきた漁業スクールの管理運営、県内外へのPR活動、独立型研修等

(3) 内水面水産業振興事業 5,902

内水面漁業振興のため、魚食被害をもたらす外来生物等の被害対策を実施するほか、種苗生産体制の再構築や遊漁情報の発信強化を図る。

①内水面水産資源害敵対策事業 761千円

魚食被害をもたらすブラウントラウトの影響調査やカワウの食性解析調査を行う。

②湧き上がれ！内水面漁業活性化事業 3,819千円

サクラマス種苗生産試験を行うほか、遊漁啓発イベントに要する経費を支援する。

- ・補助先 内水面漁業協同組合等
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

- ③ **新**取り戻せ！清流きらり産卵場造成事業 1,322 千円
大雨災害等により消失・機能低下したアユ等の産卵場所の造成を支援し、
資源の回復を図る。
・補助先 秋田県内水面漁業協同組合連合会
・補助率 1/2 (県10/10)

(4) 秋田版次世代型漁業構築事業 5,100

魚種や漁場の変化に適応し、漁法の組み合わせ等に対応した次世代型漁業
への転換を目指す漁業者の取組を支援する。

- ①次世代型漁業転換推進事業 1,300千円
・補助先 漁業者
・補助率 1/3 (県10/10)
(新規就業者については1/2 (県10/10))

- ②新たな漁法トライアル事業 1,300千円
既存の漁法とは異なる漁法で操業するトライアル試験を実施する。

- ③ **新**漁業効率化実証事業 2,500千円
定置網漁業など複合化や転換が難しい漁法について、スマート技術を活
用して漁業生産の向上を図るため、実証試験を実施する。

(5) **新**あきたフィッシュ普及・販売力強化事業 4,801

県産魚の認知度向上や首都圏への新たな販路開拓を推進するほか、養殖魚
等の付加価値向上を支援し、漁業所得の向上を図る。

②農村RMO形成推進事業 21,870 千円

農地保全に加え、地域資源の活用や生活支援に取り組む農村RMOの活動を支援する。

・補助先 三種町下岩川地区地域づくり協議会

・補助率 定額（国 10/10）

③人材・組織育成推進事業 680 千円

農山村地域の活性化に向けた活動に対し、アドバイザー等の派遣により支援する。

(2) ④あきたの農山村ビジネス共創事業 21,624

農山村地域の所得向上を図るため、多様な人材の参画によって創出される地域特有の魅力あるビジネスを総合的に支援する。

①農山村オンリーワンビジネス創出事業 15,200 千円

多様な人材が参画する協議会が行う地域資源を活かしたプラン策定を伴走支援するとともに、プランに基づく事業化の取組に対し助成する。

・補助先 協議会、プランに位置付けた個人・団体

・補助率 1/2（県 10/10）

・限度額 250 万円

②農泊ビジネス推進事業 6,424 千円

農泊ビジネスの起業を支援するほか、農泊事業者と地域の農業者等が連携した体験プログラムの提供体制整備を支援する。

- (3) ①農山村のつながり・活力創出事業 16,804
 農村関係人口の拡大と地域活力の創出を図るため、地域外人材の参加による「半農半X」の実践を推進するほか、地域資源を活かした交流活動等を支援する。
- ①秋田版「半農半X」推進事業 3,506 千円
 企業の呼び込みやマッチングを促進するとともに、農業者等が「半農半X」の実践者受入に要する経費に対し助成する。
- ②里地里山保全・交流支援事業 9,064 千円
 「守りたい秋田の里地里山50」の認定地域における保全活動を支援するとともに、「里地里山50オーナー制度」を実施する。
- ③活力創出推進事業 4,234 千円
 農福連携研修会の開催や営農型太陽光発電モデルの実証・展示等を行う。
- (4) 日本型直接支払交付金事業 4,552,367
 農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、営農継続や地域の共同活動等の取組に対し助成する。
- ①多面的機能支払 3,585,130 千円
 ・事業内容 農地法面の草刈り、水路や農道等の補修・更新への助成

(5) 遊休農地再生利用事業

22,140

遊休農地の再生と農用地の保全を図るため、担い手農家や地域協議会等の取組に対し助成する。

① 県単遊休農地再生利用事業 1,560 千円

- ・補助先 遊休農地の再生利用に取り組む農業法人等
- ・補助率 1/2 (県 1/2、市町村 1/2)
- ・限度額 再生利用活動 (雑木除去等) 25,000 円/10a
土壌改良・営農定着 10,000 円/10a
暗渠排水等 50,000 円/10a

② 最適土地利用総合対策事業 20,580 千円

- ・補助先 農用地保全に取り組む協議会等
- ・補助率 構想作成支援 定額 (国 10/10、上限 1,000 万円/地区)
農用地保全整備 69/100 (国 55/69、県 14/69)
荒廃農地再生支援 69/100 (国 55/69、県 14/69)

4 産業

「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する

- (1) 商工団体組織活動強化事業 1,753,183
県内中小企業者の支援を行う商工会議所、商工会連合会・各商工会及び中小企業団体中央会の活動に対し助成するとともに、今後の社会経済情勢の変化を見据えた商工団体のあるべき姿に向けた各団体の取組を支援する。
- ①商工団体補助金
- | | |
|-------------|--------------|
| ・補助先 商工会議所 | 331,729 千円 |
| 商工会連合会・各商工会 | 1,285,980 千円 |
| 中小企業団体中央会 | 135,375 千円 |
- ②商工団体経営指導体制確保検討事業 99 千円
- (2) 経営安定資金貸付事業（特別制度） 3,154,181
新型コロナ関連資金の借換需要等に対応するとともに、国の保証制度を活用した「協調支援型特別枠」を創設するなど、経営に支障を来している中小企業者の資金繰りを支援する。
- 【経営力強化枠】
- ・融資対象 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けながら事業計画を策定し、経営力の強化に取り組む中小企業者
 - ・融資枠 55 億円

- ・貸付限度額 2.8 億円
- ・貸付利率 2.20%
- ・貸付期間 10 年以内（据置 1 年以内）
- ・保証料 1.40%以下（一般）
0.50%（セーフティネット 5 号認定を受けた場合）

【**新**協調支援型特別枠】

- ・融資対象 原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者（金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせることなどが条件）
- ・融資枠 50 億円
- ・貸付限度額 2.8 億円
- ・貸付利率 2.20%
- ・貸付期間 10 年以内（据置 3 年以内）
- ・保証料 1.27%以下

(3) 賃金向上関連融資事業

3, 1 7 7, 9 9 1

①賃金水準向上資金貸付事業【賃金水準向上資金】

生産性の改善や規模拡大により、賃金水準の向上に取り組む中堅以上の企業が行う社債による資金調達に対し、保証料を支援する。

- ・融資対象 適債基準を満たし、給与総額及び初任給年率平均 2.0% 増を 3 年以上実施するための計画を有する企業
- ・融資枠 63 億円
- ・貸付限度額 5.6 億円

- ・貸付利率 金融機関所定金利
- ・貸付期間 7年以内（期日一括）
- ・保証料 0.00%
- ・要件 給与総額及び初任給年率平均 2.0%増を3年以上実施するための計画を策定

②新事業展開資金貸付事業【事業革新資金 賃金水準向上枠】

賃金水準の向上に取り組む中小企業者に対して支援する。

- ・融資対象 事業転換、事業多角化、新市場・海外進出等を含め、賃金水準向上を達成するための計画を有する者
- ・融資枠 4億円
- ・貸付限度額 2億円
- ・貸付利率 1.95%
- ・貸付期間 10年以内（据置3年以内）
- ・保証料 0.00%
- ・要件 給与総額及び初任給年率平均 1.5%増を3年以上実施するための計画を策定

③新事業展開資金貸付事業【事業承継資金】

M&Aや第三者承継に取り組む中小企業者に対して支援する。

- ・融資対象 M&Aや第三者・従業員承継で支援機関の推薦を受けた中小企業者
経営承継円滑化法による知事認定を受けた中小企業者 等
- ・融資枠 50億円
- ・貸付限度額 2億円

- ・貸付利率 1.95% (事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受ける場合は1.75%)
- ・貸付期間 10年以内 (据置3年以内)
- ・保証料 0.00%

(4) 新事業展開資金貸付事業【再生可能エネルギー産業参入支援資金】 401,744

再生可能エネルギー産業への参入に取り組む中小企業者に対して支援する。

- ・融資対象 再生可能エネルギー発電設備を設置または同設備に関連する事業を行う中小企業者
- ・融資枠 12億円
- ・貸付限度額 2.8億円
- ・貸付利率 1.95%
- ・貸付期間 15年以内 (据置3年以内)
- ・保証料 0.00%

(5) ⑧次世代につなぐ名店・名工カケハシプロジェクト 74,971

後継者不足の課題を抱える県内中小企業者の持続的発展を支援するため、事業承継ニーズの掘り起こし等を行う。

①次世代カケハシネットワーク育成支援事業 11,706千円

地域に残したい商品・サービス等の存続を図るため、後継候補者をつなぐネットワークの形成と商工団体等による伴走支援を行う。

- ・事業内容 キックオフイベントやワークショップ等の開催
新聞広告やSNSによるPR
後継候補者グループの活動経費への助成

②アトツギ・地域活力コーディネート事業 12,853 千円
市町村や各商工団体との連携を通して事業承継ニーズの掘り起こし等を行う。

- ・事業内容 産業政策課内及び秋田商工会議所へのコーディネーターの配置

③地域アトツギ発掘連携支援事業 412 千円
関係機関との連携を強化するとともに、県内の後継者不在企業と県外在住者とのマッチングを支援する。

- ・事業内容 事業承継ワーキンググループの設置
市町村事業承継担当者会議の開催
県外に在住する後継希望者の来秋に要する経費の助成

④次世代にツナグM&A加速化支援事業 50,000 千円
企業規模の拡大、経営の多角化及び事業の引継等を検討している中小企業者等を支援するため、M&Aに要する経費を助成する。

- ・補助先 M&Aを希望する中小企業者
- ・補助対象 謝金、旅費、委託費 等
- ・補助率 中小企業 1/2 (県 10/10)
小規模企業 2/3 (県 10/10)

- ・限度額 譲渡型（売り手） 100万円
- 譲受型（買い手） 200万円
- PMI型 100万円

(6) ⑧地域産業収益力アップ総合支援事業

65,237

賃金水準向上の基盤となる収益力向上を図るため、製造業・非製造業を問わず中小企業等による多様な取組を支援する。

①地域コラボタイプ 20,000千円

中小企業や団体等が連携して行う取組に対し助成する。

- ・補助先 3者以上の企業・団体等で構成された県内企業等のグループ
- ・補助対象 調査費、広告宣伝費、備品購入費等
- ・補助率 3/4（県10/10）
- ・限度額 500万円/年
- ・補助期間 最長3年間

②50PLUSタイプ 45,237千円

売上50億円以上「フィフティ・プラス・カンパニー（50+C）」を目指す、地域経済を牽引する企業が行う取組に対し助成する。

- ・補助先 年間売上10億円以上または従業員数100人以上の県内中小企業
- ・補助対象 調査費、広告宣伝費、備品購入費等
- ・補助率 1/2（県10/10）
- ・限度額 1,500万円/年
- ・補助期間 最長3年間

(7) 取引適正化支援事業 6,300

適正な価格転嫁の実現に向け、気運の醸成を図るとともに、事業者への専門家派遣及び商工団体等が行う研修事業等に対し助成する。

① 価格転嫁推進広報事業 2,700 千円

・事業内容 新聞広告の掲載

② 価格転嫁専門家派遣事業 2,400 千円

・事業内容 価格転嫁に取り組む事業者への中小企業診断士等の派遣

③ 価格転嫁推進研修等事業費補助金 1,200 千円

・補助先 商工団体等

・補助経費 取引適正化に向けた研修、広報活動等

・補助率 3/4 (県 10/10)

・限度額 30 万円

(8) 企業競争力強化事業 36,931

県内企業の競争力強化のため、経営相談体制の強化を図るとともに、技術指導から受発注マッチングまでの一貫した支援等を実施する。

① 企業相談事業 1,371 千円

専門家派遣による経営相談体制を整備し、企業が抱える専門的な課題の解決を支援する。

・事業内容 専門家派遣の実施

・実施主体 (公財) あきた企業活性化センター

②販路拡大支援事業 21,305 千円

県内企業の販路拡大を図るため、首都圏及び東北の受発注に関する情報を収集・提供するとともに、商談会の開催等を行う。

- ・事業内容 首都圏、東北計3名のアドバイザーによる受発注あっせん等
- ・実施主体 (公財) あきた企業活性化センター

③事業化プロデュース事業 14,255 千円

県内企業の研究開発を加速化させるコーディネーターを配置する。

(9) 産業デザイン活用促進事業 9,978

県内企業が抱えるデザイン、商品開発、マーケティング等の課題に対する専門的な助言、デザイナーとのマッチング等を行う。

- ・実施主体 (公財) あきた企業活性化センター

(10) 地域商業販売力強化プロジェクト事業 313,390

商店街等の団体が実施するイベントやクーポン発行等の消費喚起につながる活動を支援する。

- ・補助先 商店街等の振興を目的とする団体等
- ・補助経費 消費喚起イベントの開催、クーポン発行等に要する経費
- ・対象期間 令和8年4月から令和9年1月31日まで
- ・補助率 10/10 (県10/10)
- ・限度額 加盟事業者数50以上の団体 : 500万円
加盟事業者数30以上50未満の団体 : 300万円
加盟事業者数30未満の団体 : 200万円

- (11) 秋田の物流（コンテナ・トラック）応援事業 54,947
- 秋田港を環日本海地域における物流拠点とするため、コンテナ貨物の利用拡大を図るとともに国際コンテナ航路の維持・拡充等を進める。
- ①秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業 6,586 千円
 航路開設、維持・拡充に向けた海外船会社等への訪問、荷主企業等を対象としたセミナーを実施する。
- ②秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業 26,658 千円
- i) 荷主定着化促進事業 26,160 千円
- ア) 継続・新規荷主奨励金 21,967 千円
 秋田港を利用して輸出入を行う荷主に対し、コンテナ取扱量等に応じて助成する。
- ・補助率 定額（県 2/3、秋田市 1/3）
 - 新規荷主：50 千円/TEU（1 TEU 以上、上限 500 千円）
 - 継続荷主：5 千円/TEU（50TEU 以上、上限 10,000 千円）
- イ) 陸送費に対する支援 4,193 千円
 秋田港を利用して輸出入を行う荷主に対し国内の陸送費を助成する。
- ・補助率 定額（県 2/3、秋田市 1/3）
 - 片道 30km 以上～90km 未満 5 千円/TEU（上限 500 千円）
 - 片道 90km 以上 20 千円/TEU（上限 1,000 千円）
- ii) 秋田港ポートセールス推進事業 498 千円
 新規荷主の発掘や継続荷主の利用拡大に向けて企業訪問等を行う。

- ③秋田の「はこぶ」を未来につなげる事業 1,203 千円
 物流に関する現状や課題を共有するため、セミナーや秋田未来物流協議会を開催する。
- ④秋田の物流体制構築加速化事業 20,500 千円
 県内物流事業者及び荷主企業が実施する物流効率化やモーダルシフト、人材確保・育成の取組を支援する。
- ・補助対象 物流効率化等の取組に係る経費の一部
 - ・補助率 1/2 (海上輸送へのモーダルシフトの場合は2/3) (県 10/10)
 - ・限度額 100 万円 (複数事業者の連携及び海上輸送へのモーダルシフトの場合は200 万円)

(12) 海外展開・交流支援事業

26,669

海外展開に取り組む県内企業に対し、ノウハウや商談機会の提供、初期投資を軽減するための経済的な支援等を行う。

- ①秋田県貿易促進協会支援事業 6,426 千円
 (一社) 秋田県貿易促進協会が行う貿易普及啓発事業、貿易拡大促進事業等に対し助成する。
- ②東アジア経済交流事業 3,573 千円
- i) 秋田県環日本海交流推進協議会負担金 683 千円
 - ii) 東南アジア経済交流推進事業等 2,890 千円
 東南アジアとの経済・観光交流を促進するため、タイに設置した連絡デスクにおいて情報収集及び企業支援等を行う。
- ③~~新~~海外展開ステップアップ支援事業 16,670 千円

- i) 海外展開支援事業費補助金 9,283 千円
海外への販路拡大等に取り組む県内企業の活動経費に対し助成する。
・補助対象 海外展示会出展費、現地市場調査費、海外拠点新設費、海外展開支援費 等
・補助率 一般枠：1/2（県 10/10）
はじめの一步応援枠：2/3（県 10/10）
・限度額 一般枠：80 万円
はじめの一步応援枠：60 万円
- ii) 秋田の輸出牽引企業等連携促進事業 4,235 千円
企業間連携による相乗効果を活かした戦略的な海外展開を促進するため、共同での市場開拓や販路拡大に要する経費に対し助成する。
・補助対象 海外展開の実績がある企業とまだ販路を持たない企業が連携して行う取組等
・補助率 2/3（県 10/10）
・限度額 120 万円
- iii) 海外展開支援ネットワーク事業 90 千円
県内の貿易支援機関の連携強化を図り、海外展開に取り組む県内企業を一体となって支援する。
- iv) デジタル販路開拓支援事業 1,589 千円
企業の海外展開や付加価値の向上を図るため、デジタルツールの効果的な活用に向けたセミナーの開催や個別相談、専門家の派遣等の支援を実施する。
- v) その他 1,473 千円

(13) プロフェッショナル人材活用普及促進事業

68,668

プロフェッショナル人材の雇用や副業・兼業人材の受入れを支援し、県内企業の経営基盤強化を図る。

① プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業 42,224 千円

戦略拠点を設置し、プロフェッショナル人材や副業・兼業人材と県内企業とのマッチングを支援する。

② プロフェッショナル人材活用促進事業 2,000 千円

県内企業が戦略拠点を通じて県外人材を雇用する際に負担した経費に対し助成する。

・補助対象 民間人材紹介事業者に支払った紹介手数料

・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 50 万円

③ 副業・兼業人材活用促進事業 17,100 千円

県内企業が戦略拠点を通じて県外に居住する人材を副業や兼業の形態で受け入れた際に負担した経費等に対し助成する。

・補助対象 民間人材紹介事業者に支払った紹介手数料

受入れに要する経費 (旅費)

報酬 (初回利用枠のみ)

・補助率 通常枠・DX人材枠 1/2 (県 10/10)

初回利用枠 8/10 (国 10/10)

・限度額 通常枠：15 万円

DX人材枠：30 万円

初回利用枠：50 万円

- ④首都圏副業・兼業プロ人材獲得促進事業 7,344 千円
都内において首都圏在住の副業・兼業人材と県内企業とのマッチングを
図る交流会を開催する。

(14) 職業能力開発支援事業 527,202

各技術専門校や民間教育訓練機関による職業訓練により、若年者や離職者等の就業促進及び就職後の定着率向上を図るとともに、各団体への助成により産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図る。

- ①就業能力向上支援事業・職業訓練受講支援事業 359,262 千円
求職者、障害者等に対する職業訓練を実施する。

- ②職業能力開発校設備整備事業 52,873 千円
各技術専門校が実施する職業訓練に必要な設備を整備する。

- ③認定職業訓練事業費補助金 55,395 千円
認定職業訓練実施団体が実施する職業訓練に要する経費に対し助成する。

・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)

・補助件数 普通課程：6 団体 短期課程：10 団体 設備費：1 団体

- ④職業能力開発協会補助事業 44,919 千円
技能検定や職業能力開発の指導援助業務を行う県職業能力開発協会の取組に対し助成する。

・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)

・補助対象 人件費、技能検定試験実施等事務費、一般管理費

⑤職業訓練受講促進事業 12,241 千円

職業訓練を家計不安なく受講できる環境を整備するとともに、介護・建設等の人材不足業種への再就職を促すため、訓練受講者に対し給付金を支給する。

- ・支給対象 介護・建設・製造分野の職業訓練受講者のうち、雇用保険受給資格がなく、かつ職業訓練受講給付金の給付対象外の者
- ・支給額 月額7万円×訓練受講月数
- ・対象人数 38名（見込み）

⑥中小企業DX化ステップアップ事業 2,512 千円

県内企業の生産性向上や事業拡大につなげるため、デジタルに関する技能を習得するための職業訓練を実施する。

- ・事業内容 生成AI講習、Googleクラウド活用講習 等

(15) 人材確保・定着推進事業 50,469

県内企業の人材確保や職場定着を図るため、障害者等の多様な人材の雇用・就業機会の確保、学び直しに向けた取組等を支援する。

①障害者職場実習促進事業 2,958 千円

障害者の職場実習時に、実習生と受入事業者の両者に助成を行う。

②キャリア応援事業 30,484 千円

求職者等に対して就職支援を行うあきた就職活動支援センターを運営する。

- ・事業内容 求職者向けの個別コンサルティングの実施、離職者向けの就職支援セミナー 等

③キャリアアップ促進事業 2,773 千円

労働者の学び直しを支援するため、国の専門実践教育訓練について6か月を超えて受講した者に対し助成する。

- ・補助率 国給付金の対象経費の1/4（国4/5、県1/5）
- ・限度額 5万円

④障害者とシニアの活躍応援事業 7,607 千円

県内企業における障害者やシニア層の受入れを促進するため、就業に向けた支援を実施する。

- ・事業内容 障害者・シニア層向けスキルアップ講座、専門家の派遣、企業向けセミナー、合同就職説明会の開催 等

⑤働き方アップデートモデル創出事業 6,647 千円

潜在労働者の就労促進を図るため、多様で柔軟な働き方の環境整備に取り組む企業に対し伴走支援を行うとともに、モデル事例の横展開を図る。

- ・事業内容 意識啓発セミナー、専門家派遣、取組報告会の開催

(16) 外国人材受入サポートセンター事業

23,661

県内企業における人材不足に対応するため、外国人材の雇用から定着、育成までの伴走支援や受入れ環境の整備を支援する。

①外国人材受入サポートセンター運営事業 9,439 千円

企業からの相談対応等をワンストップで行うサポートセンターを運営するとともに、市町村との連携による受入環境づくりを促進する。

- ・事業内容 伴走支援、セミナー、出前講座、外国人材の受入れ・共生に係る連絡協議会の開催 等

②外国人材受入加速化事業 10,000 千円

外国人材の定着を図るため、県内企業等における受入れ環境の整備に対し支援する。

- ・補助先 外国人材を受け入れる県内企業、団体
- ・補助対象 就業・生活環境の整備、日本語教育、地域との共生に要する経費
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・限度額 50 万円

③~~新~~外国人材プロモーション事業 4,222 千円

秋田の魅力や県内で働いている外国人材の声を現地に発信するため、多言語のPR用パンフレットや動画を作成する。

(17) 中核人材確保・定着環境整備支援事業 11,914

企業の中核となる人材の確保及び定着を図るため、県内中小企業が行う経営の高度化に向けた環境整備等の取組に対し助成する。

- ・補助率 3/4 (県 10/10)
- ・限度額 750 万円
- ・補助期間 最長3年間

(18) 中核人材育成支援事業 5,242

企業の中核となる人材の育成を図るため、企業が主体的に取り組む高度な社員研修等に要する経費に対し助成する。

- ・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 100万円

- (19) デジタル人材確保・育成事業 22,967
県内 I C T 企業の経営基盤の拡充を図るため、デジタル人材の確保・育成に係る取組を支援する。
・事業内容 県内 I C T 企業によるオープン・カンパニーの実施
デジタルスキルアップ研修の実施 等
- (20) ⑧AKITA DeX人材育成事業 108,715
次世代のデジタル人材を継続的に育成するため、中高生から大学生まで一貫した育成プログラムを実施するとともに、県内事業者のDX推進を支援する機会を創出する。
・事業内容 プログラミング等を学ぶ体験会の実施
地域課題をデジタル技術で解決する学習会の実施
県内事業者のDXを支援するプログラムの実施 等
- (21) デジタル牽引企業創出支援事業 5,000
県内産業のデジタル化を推進するとともに情報関連産業を牽引する企業を創出するため、県内 I C T 企業の成長戦略に基づく取組や販路拡大等に係る取組に対し助成する。
・補助先 直近の売上高が10億円未満の県内 I C T 企業
・補助対象 販路拡大費、開発費、人材確保・育成費 等
・補助率 1/2 (県10/10)

- ・限度額 500万円/年
- ・補助期間 最長3年間

(22) 情報関連産業立地促進事業 50,595

ICT企業の新規立地を促進するため、拠点整備や新規雇用者の人材育成等に要する経費に対し助成する。

※補助要件は令和8年4月1日以降の指定申請について適用

- ・補助対象 情報関連事業を営む企業
- ・補助要件 Aターン者等もしくは新卒常用雇用者5人以上
- ・補助率等 建物・機械設備の賃借料、通信回線使用料の20%(3年間)
新規雇用者の人材育成費 50万円/人・年(3年間)
- ・限度額 3,000万円/年

(23) DX普及啓発・促進事業 14,926

県内企業のデジタル化・DXを促進するため、情報発信やDX戦略の策定支援、先進デジタル技術の研修等を行う。

①DX推進ポータルサイト運営事業 671千円

ポータルサイト上で県内企業の取組事例等を紹介するほか、マッチング機能により県内ICT企業とユーザー企業とのマッチングを図る。

②地域密着型DX支援事業 10,031千円

企業内の業務変革を促進するため、DX戦略の策定や実行を支援する。

- ・事業内容 県内ICT企業等で構成される支援コミュニティの運営
県内企業への構成員の派遣によるDX戦略策定の支援 等

- ③先進デジタル技術活用促進プログラム事業 4,224 千円
生成AI等の先進デジタル技術活用を促進するため、実践型の研修プログラムを実施する。

(24) 伝統的工芸品等振興事業 15,760

本県の伝統的工芸品等産業の持続的発展を図るため、産地組合等が行う経営基盤の安定等に資する取組を支援する。

- ①新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 5,000 千円
産地組合等が同業種・他業種と連携して行う販路開拓や新商品開発、原材料確保等の課題克服に向けた取組に対して助成する。

- i) 販路開拓・新商品開発支援枠 3,500 千円
同業種または他業種と共同で行うマーケティング調査、商品PRや新商品開発に対し助成する。

- ・補助率 2/3 (県 10/10)
- ・限度額 70 万円

- ii) 持続化支援枠 1,500 千円
原材料確保に向けた取組や従業者への技術指導等、事業継続に必要な取組に対し助成する。

- ・補助率 2/3 (県 10/10)
- ・限度額 30 万円

- ②全国伝統的工芸品出展支援事業 1,214 千円
③伝統的工芸品等産地間連携事業 70 千円
④秋田県伝統工芸士認定事業 169 千円

⑤伝統工芸産地の魅力発信・人材育成事業 9,307千円

伝統的工芸品の魅力発信のため、学生等による動画制作や産地におけるデジタル人材の育成、ホームページの改修を実施する。

- ・事業内容 県内学生等を対象とした映像制作インターンシップの開催
職人等を対象とした情報発信力強化セミナーの開催
ホームページ「手しごと秋田」の機能強化

(25) ㊦あきたの手しごとプロモーション事業

8,540

伝統的工芸品の国際的な知名度とブランド価値の向上を図るため、欧州市場の発信拠点となるフランス・パリの日本文化企画展に出展する。

- ・事業内容 伝統的工芸品の展示
職人による伝統的工芸品の実演披露
来場者による伝統的工芸品の製作体験 等

成長分野への参入とイノベーションの促進で県内企業の挑戦を促す

(1) ㊦ものづくり経営戦略強化支援事業

35,179

製造業における積極的な商品開発や販路開拓、生産改革の取組により競争力の強化を図ろうとする事業者を支援する。

- ・補助対象 県内製造事業者が行う新商品の開発、販路開拓、新たな生産方法の導入、生産性改善に要する経費 等

- ・補助率 2/3 または 1/3 (県 10/10)
- ・限度額 補助率 2/3 の場合 200 万円 (経営革新計画承認加算 : 300 万円)
補助率 1/3 の場合 300 万円 (経営革新計画承認加算 : 500 万円)

(2) 航空機システム電動化研究・開発推進事業 281,260

県内企業の技術力と競争力の強化のため、新世代(高効率)モーター等の研究成果を踏まえ、航空機以外の産業分野への展開、専門人材育成等を行う県内大学に対し支援する。

① トップレベル人材の招へい等に要する経費 1,000 千円

② 産学官共同の研究開発に要する経費(補助金) 280,260 千円

- ・補助先 秋田大学、秋田県立大学
- ・事業内容 新世代モーター等の研究開発等
- ・補助率 10/10 (国2/3、県1/3 等)

(3) 取引広がる! 輸送機産業マッチング促進事業 1,421

県内企業のサプライチェーンを構築するため、発注企業との個別商談機会の提供や成約に向けたフォローアップ等の支援を実施する。

- ・事業内容 発注案件を有する企業による説明会・商談会の開催
県職員による技術・コスト面の課題解決に向けた支援 等

(4) あきた起業促進事業 28,292

県内における起業を促進するため、商工団体等と連携し、起業家意識の醸成から起業後のフォローまで、切れ目のない支援を県内各地域で実施する。

①起業家育成事業 3,150 千円

起業を目指す者に対し、起業に必要な基礎知識等を習得するためのセミナーを開催する。

・実施主体 商工団体等

②起業塾受講者等個別サポート事業 1,800 千円

起業準備段階から確実に起業へと進むため、専門家による個別サポートを行う。

・実施主体 商工団体

③起業支援事業（若者起業家応援枠） 7,297 千円

若年層の起業者に対し、起業費用の一部を助成する。

・補助率 1/2（県 10/10）

・限度額 100 万円（移住者、地域おこし協力隊は 150 万円）

④起業支援事業（地域課題解決枠） 16,045 千円

地域課題の解決に取り組む起業者に対し、起業費用の一部を助成する。

・補助率 1/2（県 10/10）

・限度額 150 万円

(5) スタートアップエコシステム A K I T A 推進事業 88,039

スタートアップの創出・成長のための環境を整備し、事業の成長段階に応じた支援を提供する。

①地域プラットフォーム運営事業 25,628 千円

産学官金の支援者からなる「地域プラットフォーム」を運営し、スタートアップの相談対応や機運醸成に取り組む。

- ② 県内スタートアップ成長促進事業 4,000 千円
県内にロールモデルとなるスタートアップを創出するための支援を行う。
・事業内容 認定スタートアップの事業拡大に必要な経費の補助
・補助率 1/2 (県 10/10)
・限度額 100 万円
- ③ ①スタートアップ成長加速化事業 8,051 千円
起業直後の県内スタートアップに対し、ビジネスモデル確立に向けた支援を実施する。
・事業内容 定期メンタリング、セミナー等の実施
実証実験に必要な経費の補助
・補助率 一般 1/2 (県 10/10)、学生 4/5 (県 10/10)
・限度額 50 万円
- ④ ①県外スタートアップ呼び込み強化事業 18,715 千円
本県と関わりを持つ県外スタートアップの増加を図るため、協力者とのマッチングや県内での実証・実装を支援する。
・事業内容 首都圏等のスタートアップ拠点と連携したマッチング支援
県外スタートアップの実証・実装事業に係る経費の補助
・補助率 一般 1/2 (県 10/10)
立地認定スタートアップ 2/3 (県 10/10)
・限度額 実証事業 100 万円、実装に向けた取組 100 万円
- ⑤ ①国内外エコシステム関係構築事業 10,702 千円
県内スタートアップとAKIISTAの認知度を高めるプロモーションを展開し、スタートアップの成長支援に必要な広域ネットワークを構築する。

- ・事業内容 秋田県と首都圏をつなぐ機運醸成イベントの開催
大規模国際スタートアップイベントへのブース出展
国内外向けPRコンテンツの制作

⑥ ① 県内企業×スタートアップ交流連携促進事業 4,946 千円

県内企業と県内外スタートアップ企業の協業等による新事業創出を促進するため、県内企業の体制整備やマッチング等を支援する。

- ・事業内容 県内企業と県内外スタートアップ等の交流イベントの開催
新規事業アイデアの創出に向けたワークショップ
協業先のマッチング支援 等

⑦ AKITAーフィンランド経済連携推進プロジェクト 15,997 千円

フィンランド共和国北カレリア地域と本県におけるスタートアップの相互進出を促進するため、連携体制の構築を図る。

- ・事業内容 スタートアップ誘致に向けたトップセールス
相互進出に向けた支援体制の構築 等

(6) 新エネルギー導入促進事業

14,563

新エネルギーの導入に関する県民の理解促進を図るとともに、洋上風力発電の導入促進に向けた環境整備を行う。

① 新エネルギー普及啓発事業 8,718 千円

- ・事業内容 全戸配布広報紙・新聞広告による広報
理解促進イベントの開催 等

②洋上風力発電導入促進事業 5,845 千円

- ・事業内容 再エネ海域利用法に基づく協議会の運営
地域共生に係る市町村会議の開催
浮体式洋上風力発電の適地検討 等

(7) 新エネルギー関連産業集積拠点化推進事業 46,708

新エネルギー関連産業の成長を新たな産業創出の機会と捉え、県内企業の参入等を促進する。

①新エネルギー関連産業参入支援事業 18,166 千円

i) 発電事業者・メーカーと県内企業のマッチング 3,949 千円

- ・事業内容 あきた洋上風力発電関連産業フォーラムの運営
個別マッチングの実施
県内風力発電関連企業ガイドブックの作成

ii) 新エネルギー関連産業への参入支援 11,090 千円

- ・事業内容 参入に向けた課題解決や洋上風力発電関連産業における海外企業との折衝等に関する支援を行うアドバイザーの派遣
人材育成、参入体制構築への助成

iii) 県外関連企業の誘致に向けた企業訪問等 3,127 千円

②~~新~~風力発電先進的点検技術研究開発事業 13,000 千円

風力発電設備の点検における県内企業の技術力の向上により、点検精度の向上と関連産業の振興を図るため、秋田大学に共同研究講座を設置し、先進的点検技術の研究開発を行う。

・設置期間 令和8年度～令和10年度

・負担割合 1/2 (県 10/10)

・研究内容 AI活用による判定評価に向けた点検データの集積・分析

③洋上風力発電関連先行投資者支援事業 11,500千円

洋上風力発電事業における事業者撤退の影響を軽減するため、先行して設備投資を実施した県内企業の借入金利子の一部を助成する。

・補助先 「能代市、三種町及び男鹿市沖」、「由利本荘市沖」における洋上風力発電関連産業への参入に向け、融資を受けて設備投資を実施した県内企業

・補助対象 令和8年4月～令和9年3月の期間における借入金利子

・補助率 1/2 (県 10/10)

④新エネルギー関連産業人材育成事業 4,042千円

新エネルギー関連産業における人材を育成するための取組を展開する。

・事業内容 県内高校における企業連携を通じた課題研究の実施
教員向け講習会及び企業マッチング会の開催
県内関連企業等と連携した出前講座の実施
県内中高生・保護者向け啓発資料の作成

(8) 新エネルギー活用促進事業

25,466

本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、県産再生可能エネルギーの県内における活用を促進する。

- ① C C S ・ 水素エネルギー導入促進事業 2,106 千円
本県沖における C C S 事業への県内企業の参画を促進するとともに、秋田水素コンソーシアムを通じた取組等を行う。
・ 事業内容 県内企業を対象としたセミナーや低炭素水素及び C C S 関連施設見学等の開催、水素製造拠点化に向けた活動 等
- ② 地熱エネルギー多面的利用促進事業 6,444 千円
発電や地場産業、農林水産業、観光等での活用など地熱エネルギーの多面的な利用を促進する。
・ 事業内容 地熱エネルギー多面的利用促進コンソーシアムによる先進事例調査、セミナーの開催、環境イベント出展 等
- ③ 再エネ電力供給体制構築事業 13,830 千円
発電された再エネ電力を県内に安定的に供給できる体制の構築に向けた取組を展開する。
i) 再エネ工業団地の実現に向けた体制整備 12,114 千円
・ 事業内容 再エネ工業団地における電力供給事業等を実施する事業者の募集・選定等
ii) 再エネ電力の地産地消の推進 1,716 千円
・ 事業内容 再エネ電力の地産地消に取り組む電力マネジメント事業者等に関する調査、需要家企業向けセミナーの開催 等
- ④ ~~新~~次世代型地熱発電導入促進事業 3,086 千円
超臨界地熱発電等の次世代型地熱発電について県民や地元関係者等との調整・理解促進を行うとともに、本県への先行開発誘致に向けた取組を展開する。

- ・事業内容 地元関係者等を対象とした次世代型地熱発電に関する勉強会の開催、先行開発に参画する事業者誘致のための発電事業者等訪問活動、全戸配布広報紙による広報

- (9) あきた企業立地促進助成事業「環境・エネルギー型、資源素材型」 201,916
 Aターン者等の採用を進める企業の立地を促進するため、工場等の新增設に伴う設備投資等に要する経費に対し助成する。
 ※補助要件は令和8年4月1日以降の指定申請について適用
- ・補助対象 製造業(環境・エネルギー型企业、資源素材型企业)
 - ・補助要件 投下固定資産額3億円以上、Aターン者等もしくは新卒常用雇用者1人以上
 - ・補助率 10% (業種等やAターン者等の人数に応じた加算要件あり)
 - ・限度額 原則5億円

人材を呼び込むGX関連産業等の集積を図る

- (1) あきた企業立地促進助成事業 2,660,000
 Aターン者等の採用を進める企業の立地を促進するため、工場等の新增設に伴う設備投資、本社機能等の県内移転等に要する経費に対し助成する。
 ※補助要件は令和8年4月1日以降の指定申請について適用
- ①あきた企業立地促進助成事業 2,500,000 千円

- ・補助対象 製造業(環境・エネルギー型企業、資源素材型企業を除く)、
情報通信関連業 等
- ・補助要件 投下固定資産額 3 億円以上、A ターン者等もしくは新卒常
用雇用者 1 人以上
- ・補助率 5 % (業種等やA ターン者等の人数に応じた加算要件あり)
- ・限度額 原則 5 億円

②本社機能等移転促進事業 160,000 千円

- ・補助先 県内に本社機能等に移転する企業
- ・補助対象 移転に要する事務経費、建物及び付属設備の新增築に要す
る経費 等
- ・補助要件 A ターン者等または新卒常用雇用者 1 人以上
- ・補助率 40%
- ・限度額 4,000 万円

(2) 県・市町村立地盤整備連携事業

150,000

企業誘致を推進するため、市町村と連携して工業団地を整備する。

- ・補助先 県との連携により新たに立地盤整備を行う市町村
- ・補助対象 分譲用地造成費用
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・限度額 1 へクタールあたり 3,000 万円 ※総額上限なし

(3) 県・市町村立地盤整備連携事業（制度改正）

市町村と連携して工業団地を整備する制度において、補助対象や補助率等を改正する。

※改正後の要件は令和8年4月1日以降の指定申請について適用

- ・補助先 県との連携により新たに立地盤整備を行う市町村
- ・補助対象 分譲用地、道路、緑地、調整池等の造成費用
- ・補助率 1/4（県 10/10）
- ・限度額 1ヘクタールあたり3,000万円、総額6億円

(4) はばたく中小企業投資促進事業

142,515

成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用を行う中小企業を「はばたく中小企業」に認定し、設備投資等の取組に対して支援する。

- ・補助対象 製造業（環境・エネルギー型企業、資源素材型企業を含む）、情報通信関連業 等
- ・補助要件 投下固定資産額1～3億円（環境・エネルギー型（電気業を除く）については、3,000万円～3億円）
Aターン者等もしくは新卒常用雇用者1人以上
- ・補助率 5%（業種等やAターン者等の人数に応じた加算要件あり）
- ・限度額 3,000万円

(5) 工業団地整備事業（工業団地開発事業特別会計） 1,258,955

全ての電力を再生可能エネルギーで供給する「再エネ工業団地」を目指した整備を実施する。

- ・事業内容 測量、詳細設計、造成 等
- ・対象地区 下新城地区、旧能代西高校跡地 等

5 健康・医療・福祉

持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する

- (1) 医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業 408,983
医師の県内定着と地域偏在の改善を図るため、修学資金の貸与や若手医師等のキャリア形成に向けた支援等を行う。
- ①地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 299,778 千円
県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする秋田大学医学生等に修学資金を貸与する。
・貸与予定 173 人（新規：29 人、継続：144 人）
- ②あきた医師総合支援センター運営事業 89,274 千円
あきた医師総合支援センターを秋田大学と共同で運営し、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援する。
- ③地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業 12,800 千円
医師少数区域等で実習を行う秋田大学医学生の実習受入経費について支援する。
・補助先 実習を受け入れる医療機関
・補助率 10/10（県 10/10）
- ④総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業 3,521 千円
地域医療を支える総合的な診療能力を持つ医師を養成するため、医学生を対象とした地域医療実習やシンポジウム等を開催する。

⑤デジタル技術を活用した総合診療医等育成支援事業 2,703 千円
総合診療医の育成やチーム医療の向上を図るため、デジタル技術を導入する経費に対し助成する。

- ・補助先 秋田大学
- ・補助率 10/10 (県 10/10)

⑥専門医認定支援事業 907 千円
専門研修プログラムの策定に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 秋田大学
- ・補助率 1/2 (国 10/10)

(2) 東北で育てる秋田の医師養成事業 126,938

医師の確保と地域医療の充実を図るため、本県の地域医療に縁の深い県外大学と連携して修学資金の貸与や寄附講座の設置を行う。

①県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業 88,938 千円
県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする岩手医科大学、東北医科薬科大学の医学生及び本県以外の東北出身者である秋田大学生に修学資金を貸与する。

- ・貸与予定 38 人 (新規：10 人、継続 28 人)

②鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業 18,000 千円
岩手医科大学医学部に鹿角地域の医療連携に関する寄附講座を設置する。

- ・設置期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
- ・寄附金額 総額 9,000 万円 (各年度 1,800 万円)

- ③大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000 千円
弘前大学医学部に寄附講座を設置する大館市に助成する。
・設置期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
・補助額 各年度2,000万円

- (3) 医療従事者修学資金貸付金 63,052
- 医療従事者を目指す学生の修学を容易にするとともに、県内における医療従事者の確保・定着を図る。
- ①看護職員修学資金貸付金 51,148 千円
看護師等学校養成所に在学し、県内の医療施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。
・貸与予定 121人（新規：50人、継続：71人）
- ②理学療法士等修学資金貸付金 11,040 千円
理学療法士等養成施設に在学し、県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。
・貸与予定 23人（新規：3人、継続：20人）
- ③歯科衛生士修学資金貸付金 864 千円
歯科衛生士養成施設に在学し、県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。
・貸与予定 2人（継続：2人）

(4) 看護職員確保対策事業		41,309
① ナースセンター事業運営委託費	20,763 千円	
看護職員の就業促進のため、ナースセンターを設置し、無料職業紹介、就業に関する相談指導、PR事業等を実施する。		
② 看護職員再就業促進事業	1,456 千円	
潜在看護職員の再就業を促進するため、実技演習や講義研修を実施する。		
③ その他	19,090 千円	
新人看護職員研修を実施する医療機関等への助成		
認定看護師等の養成に取り組む医療機関への研修受講費用の助成 等		
(5) 医療従事者養成事業		8,080
① 歯科医療従事者養成事業	3,988 千円	
歯科衛生士の安定的な供給及びその質的向上を図るため、秋田県歯科医療専門学校に対して運営に要する経費を助成する。		
② 新 医療DX対応人材の育成と定着事業	925 千円	
医師や看護師等の生産性向上・業務効率化を強力に推進するため、ITスキルを兼ね備えた専門人材の育成から県内就業・定着までを一貫して行う学校法人の取組に対し、必要な経費を助成する。		
③ その他	3,167 千円	
医療従事者の確保に取り組む医療機関への助成 等		

(6)	在宅医療推進支援事業		57,902
	①秋田県在宅医療推進センター運営事業	38,352 千円	
	在宅医療を推進するため、各圏域における在宅医療体制の構築や介護との連携強化のほか、アドバンス・ケア・プランニング等の普及を図る。		
	②秋田県訪問看護総合支援センター運営事業	12,790 千円	
	安定的な訪問看護サービスの提供体制を構築するため支援センターを設置し、訪問看護ステーションが抱える課題の一元的・総合的な解決を図る。		
	③その他	6,760 千円	
	在宅療養患者の休日対応に要する経費に対する助成		
	在宅医療従事者の育成に要する経費に対する助成		
(7)	がん診療機能等強化学業		118,285
	がん医療の質の向上等を図るため、がん診療連携拠点病院等の医療提供体制を強化する。		
	①がん診療機能等強化学業	116,000 千円	
	i) がん診療機能等強化学業費補助金	93,500 千円	
	がん拠点病院等の医療提供体制強化に要する経費に対し助成する。		
	・補助先 11 病院		
	・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)		
	ii) 緩和医療機能強化学業費補助金	7,500 千円	
	がん拠点病院等で緩和医療に関する指導・助言等を行う専門医の配置に要する経費に対し助成する。		

- ・補助先 秋田大学医学部附属病院
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- iii) がんゲノム医療機能強化事業費補助金 15,000 千円
 がん拠点病院等でがんゲノム医療に関する指導・助言等を行う専門
 医の配置に要する経費に対し助成する。
 - ・補助先 秋田大学医学部附属病院
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)

②緩和ケア推進事業 800 千円

緩和ケアチーム従事者等を養成する。

③~~新~~第4期秋田県がん対策推進計画中間評価に係る調査事業 1,485 千円

・事業内容 医療従事者やがん患者についての実態調査

(8) 地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業 5,201,496

秋田県立病院機構の円滑な運営を図るため、不採算医療に要する運営費等
 の一部に対し交付金等を交付する。

①運営費交付金 4,950,068 千円

i) 循環器・脳脊髄センター 2,823,915 千円

ii) リハビリテーション・精神医療センター 2,126,153 千円

②共済費負担金 251,428 千円

(9) 医療保健福祉計画推進事業

87,787

人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の構築を推進するため、新たな地域医療構想の策定のほか、循環器病に対応する専門人材の育成等を行う。

① 循環器病対策推進事業 1,346 千円

循環器病の医療提供体制について協議する協議会を開催する。

② ① 新たな地域医療構想策定事業 58,504 千円

地域の実情に即した実効性のある地域医療構想を策定し、その実現を推進するため、関係者による調整会議を運営するとともに、精緻な現状把握に不可欠なデータ分析業務を専門機関に委託する。

③ ① 循環器病予防人材育成事業 17,047 千円

循環器病の早期予防や療養、再発防止までを包括的に支える医療体制を構築するため、専門的な知見を有する医師等の人材育成を強化する。

④ ① 脳卒中・心臓病等総合支援事業 10,890 千円

患者やその家族を支える包括的な支援体制を確立するため、相談窓口の運営や多職種連携の要となる取組等を「脳卒中・心臓病等総合支援センター」に委託する。

(10) 政策的医療関係施設運営費補助事業

331,289

広域的医療機能の円滑な運営を図るため、救命救急センター、神経病センター等の運営費に対し助成する。

① 高度救命救急センター運営費補助事業 47,818 千円

・ 補助先 秋田大学医学部附属病院

- ・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)
- ②救命救急センター運営費補助事業 228,900 千円
 - ・補助先 秋田赤十字病院
 - ・補助率 国庫補助事業 171,675 千円 10/10 (国 1/3、県 2/3)
 - 県単独事業 57,225 千円 10/10 (県 10/10)
- ③地域救命救急センター運営費補助事業 31,771 千円
 - ・補助先 大館市立総合病院
 - ・補助率 2/3 (県 10/10)
- ④神経病センター運営費補助事業 22,800 千円
 - ・補助先 秋田赤十字病院
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)

(11) 救急医療対策事業 607,145

救急医療体制の円滑な運営を図るため、地域の中核的な医療機関に対する助成や県民への情報提供等を行う。

- ①ドクターヘリ運航事業 345,546 千円

ドクターヘリの運航や設備整備に要する経費に対し助成する。

 - ・補助先 秋田赤十字病院
 - ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2 (設備整備は県 10/10))
- ②救急医療体制確保事業 233,304 千円

救急医療機関の運営費に対し助成する。

 - ・補助先 県内の中核的な救急告示病院
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)

- ③小児救急電話相談事業 21,159 千円
 子育て中の保護者の不安を軽減するため、こどものけが・急病時の対応方法に係るコールセンターを運営する。
- ④救急医療電話相談事業 4,628 千円
 県民への安心・安全を提供するとともに、救急医療機関の受診適正化を図るため、救急医療電話相談を運営する。
- ⑤病診連携支援事業 等 2,508 千円

<債務負担行為> (175,780)

- ・事業内容 秋田大学医学部附属病院にHCU（高度治療室）を整備する。
- ・設定期間 令和9年度

(12) 医療勤務環境改善支援事業 106,577

良質かつ適切な医療を提供する体制の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善に関する取組を支援する。

①医療勤務環境改善支援センター運営事業 852 千円

②勤務環境改善促進事業 19,205 千円

勤務環境改善計画の実行に当たって必要となる経費に対し助成する。

- ・補助先 かつの厚生病院、湖東厚生病院、由利組合総合病院、雄勝中央病院、由利本荘医師会病院
- ・補助率 1/2（県10/10）

- ③ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業 45,615 千円
 教育研修体制を有する医療機関における医師の労働時間短縮の取組を実施する経費への支援を行う。
- i) 医療関係者間コミュニケーションアプリ導入経費 28,127 千円
 ・補助先 秋田大学医学部附属病院
 ・補助率 1/2 (県 10/10) (その他に定額の加算あり)
- ii) タスク・シフト/シェアの推進に資する医療従事者の新規雇用 16,000 千円
 ・補助先 秋田大学医学部附属病院
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
- iii) あきたの健康と医療を守るプロジェクト 1,488 千円
 企業版ふるさと納税を集めるため、リーフレットを作成し、首都圏企業の訪問等を実施する。
- ④ 勤務環境改善医師派遣等推進事業 40,905 千円
 長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う特定労務管理対象機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮することを目的として、医師派遣を行う特定労務管理対象機関への運営等に対する支援を行う。
- i) 医師派遣に係る逸失利益の補填 40,500 千円
 ・補助先 秋田大学医学部附属病院
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ii) 派遣医師を受け入れるための経費 405 千円
 ・補助先 中通総合病院
 ・補助率 1/2 (県 10/10)

(13) 感染症予防計画推進事業

65,977

- ①新興感染症医療提供体制整備事業 16,482 千円
新興感染症が発生した際に迅速に機能する医療提供体制を整備する。
・事業内容 医療機関が行う施設、設備整備への助成
医療機関等との医療措置協定の締結
感染症指導育成者研修の実施 等
- ②感染症対応基盤強化事業 10,000 千円
新興感染症が発生した場合の体制構築等を進めるため、感染制御総合センター業務に係る経費に対し助成する。
・補助先 秋田大学
・補助率 10/10 (県 10/10)
- ③新興感染症対応人材育成事業 8,614 千円
・事業内容 潜在保健師等 (I H E A T 要員) に対する研修の実施
医療機関が行う感染症専門人材育成等への助成
- ④実施体制整備事業 808 千円
関係機関と連携して実践型の患者搬送訓練を行う。
- ⑤検査・情報収集・分析体制整備事業 19,795 千円
健康環境センターや保健所における検査・分析体制を整備する。
- ⑥個人防護具備蓄事業 10,278 千円
有事に必要な感染症対策物資を確保する。

- (14) 重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業 187,637
 医師偏在の是正及び地域医療提供体制の確保を図るため、重点医師偏在対策支援区域において承継又は開業する診療所を支援する。
- ①施設整備事業 113,449 千円
 ・補助対象 診療所の運営に必要な診療室、処置室等の整備
 ・補助率 1/2 (国 2/3、県 1/3)
- ②設備整備事業 24,750 千円
 ・補助対象 診療所の運営に必要な医療機器の整備
 ・補助率 1/2 (国 2/3、県 1/3)
- ③地域への定着支援事業 49,438 千円
 ・補助対象 診療所の運営経費 (職員基本給、材料費等)
 ・補助率 2/3 (国 2/3、県 1/3)
- (15) 医療機関連携強化支援事業 8,909
 医療機関相互の機能分化と連携を促進するため、地域医療連携推進法人の設立支援等を行う。
- ①地域医療連携推進法人制度等普及啓発事業 909 千円
- ②地域医療連携推進法人設立等支援事業 8,000 千円
 ・補助先 機能分化や連携に向けた取組を進める複数医療機関で構成される団体
 ・補助対象 再編計画策定に係る委託料、地域医療連携推進法人設立・運営に要する経費
 ・補助率 1/2 (県 10/10)

・補助上限 200 万円

- (16) ①入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業 1,600
こどもとその家族が安心して入院生活を送れる環境を整備するため、付添い家族の負担を軽減する簡易ベッド等の購入を支援する。
・補助先 小児科入院医療受入れ医療機関
・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)
・補助上限 1床あたり2万円
- (17) 医療ネットワーク推進事業 16,500
医療機関が患者情報を双方向で共有するため、秋田県医療連携ネットワークシステム「あきたハートフルネット」への参加経費に対し助成する。
・補助先 地域の中核病院
・補助率 3/4 (県 10/10)
- (18) 福祉人材確保推進事業 21,159
福祉の職場の魅力を発信し、イメージアップを促進するとともに福祉人材の確保と定着を図る。
①福祉人材確保推進協議会事業 1,016 千円
②小学生向け福祉教育副読本配布 606 千円
③中学校における福祉の仕事セミナー開催 1,636 千円

- ④福祉人材マッチング機能強化事業 17,901 千円
福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人・求職情報の開拓や新規就労者の職場定着に向けた指導助言等を行う。

(19) 介護人材確保対策事業 59,657

人手不足が課題となっている介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労を促進するとともに、職場環境の改善と職場定着を図る。

- ①介護サービス事業所認証評価事業 19,039 千円
認証評価制度及びプラチナ認証制度の運用により、介護業界全体のレベルアップを図る。

- ②介護人材確保・定着促進事業 31,706 千円
専任職員による学校や県内事業所への訪問活動を行うほか、新規就労及び職場定着に向けた研修等を実施する。

- ③カイゴのイメージアップ事業 8,912 千円
介護職に対するポジティブなイメージを広く醸成・発信するため、現場で働く介護職員と共に創造するイベント等を実施する。

(20) 外国人介護人材確保・定着促進事業 6,068

外国人介護人材の円滑な受入れと職場への定着を促進するため、受入環境整備に取り組む事業所等を支援するとともに、外国人材と地域社会をつなぐネットワークを構築する。

- ①外国人介護従事者受入環境整備事業 4,640 千円
日本語学習や生活支援に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 介護サービス事業者
- ・補助率 2/3 (県 10/10)

②外国人介護人材定着支援事業 1,428 千円
外国人介護人材の定着と地域との共生に向け、ネットワークを構築するため、外国人介護職員及び地域の関係者等の交流会を開催する。

- (21) ⑧豊かな長寿社会創造推進事業 7,231
一層の高齢化が進行する本県において、テクノロジーの力を十分に引き出し課題やニーズへの対応を図るため、技術シーズ等のリサーチやシンポジウムを実施する。
- (22) あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター運営事業 12,206
介護現場の生産性向上を図るため、見守りセンサー等の導入に向けた相談業務や専門家による伴走型支援、人材育成等を実施する。
- (23) 老人福祉総合エリア改修事業 199,283
中央地区老人福祉総合エリアの屋内温水プールの屋根及び設備等を改修するほか、南部エリアの熱交換器を更新する。
・中央地区屋内温水プール屋根改修等工事
・総事業費 約 11.2 億円
・継続費設定 令和 5～8 年度

誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する

(1) 地域支援事業交付金 851,757

高齢者等の介護予防を推進するとともに、地域において自立した生活を営むことができるよう市町村が行う「地域支援事業」に対し県負担分を交付する。

- ・補助先 市町村
- ・対象事業
 - i) 介護予防・日常生活支援総合事業
介護予防サービス事業者の指定
介護予防活動に対する補助 等
 - ii) 包括的支援事業
地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催 等
 - iii) 任意事業
ケアプランの点検、介護者交流会の開催 等

(2) 元気で明るい長寿社会づくり事業 47,575

高齢者が元気で充実した生活を送る社会の実現に向けて、ねんりんピックへの選手派遣や地域の実情に応じて市町村が実施する自立支援、介護予防の取組に対し支援する。

- ①高齢者元気アップ支援事業 18,171 千円
全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣や県版ねんりんピックスポーツ親睦大会、福祉・文化のつどい等の開催経費に対し助成する。

- ②地域支援事業推進事業 13,727 千円
 地域包括ケアシステムの深化及び持続可能な介護保険制度の確保に向けて、市町村の取組を支援する。
- ③高齢者虐待防止推進事業 1,900 千円
 高齢者の権利擁護を推進するため、市町村や高齢者施設の職員を対象とした研修等を実施する。
- ④~~新~~通い・つながる介護予防事業 13,777 千円
 高齢者の健康寿命延伸に向けた市町村の介護予防対策をより一層充実・強化するため、地域における通いの場等への e スポーツ導入を促進する。

(3) 地域でつなぐ認知症支援推進事業

87,923

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域で支える体制の強化を図る。

- ①医療支援体制連携強化事業 60,848 千円
 認知症疾患医療センターの運営を委託するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上等を図る。
- ・委託先 市立秋田総合病院 他
 - ・業務内容 認知症疾患の鑑別診断
 地域連携会議及び研修会の開催
 県民からの専門医療相談対応 等
- ②福祉支援体制連携強化事業 3,824 千円
 認知症の早期発見・早期対応のため、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の資質向上を図る。

③認知症早期対応体制整備促進事業 21,762 千円

認知症を早期に発見し、介入するための新たなシステム構築を図るため、難聴に着目した認知機能スクリーニングモデルの導入等を目指す市町村を支援する。

- ・委託先 秋田大学
- ・業務内容 認知機能及び聴力のスクリーニングモデルの構築に係る市町村支援 等

④共生社会実現に向けた地域づくり推進事業 1,489 千円

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりを推進する。

- ・事業内容 認知症ネットワーク会議の開催、認知症サポーターの養成、チームオレンジの推進、本人ミーティングによる本人参画・本人発信の推進 等

(4) 障害者総合支援法等推進事業 111,394

①障害者の働きがい支援事業 3,894 千円

就労継続支援事業所の工賃向上を図るため、受注拡大と情報発信等を行う共同受注窓口を運営する。

②重度訪問介護等利用促進支援事業 103,944 千円

重度障害者等に対する訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対し助成する。

- ・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/3)

- ③介護職員等による痰吸引等研修事業 3,556 千円
 介護職員等が行う痰吸引等の医療的ケアを指導する講師等を養成するため、研修を実施する。
 ・対象者 介護職員等
 ・研修内容 痰吸引や経管栄養の指導方法

(5) 障害者スポーツ振興事業 42,398

- ①障害者スポーツ普及・推進事業 17,970 千円
 障害者スポーツの指導を行う障害者スポーツ推進員の配置や障害者スポーツ体験交流、パラスポーツによる福祉学習推進事業を行う。
 ・委託先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会
- ②県障害者スポーツ協会運営費補助事業 6,095 千円
 障害者スポーツの振興を図るため、運営費の一部を助成する。
 ・補助先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会
- ③全国障害者スポーツ大会等派遣事業 18,333 千円
 i) 全国障害者スポーツ大会等への選手団派遣 16,987 千円
 ・委託先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会
 ・委託内容 全国障害者スポーツ大会、北海道・東北ブロック大会への派遣(開催地:青森県)
- ii) 全国障害者スポーツ大会職員旅費 212 千円
 iii) パラリンピック等の国際大会を目指すアスリートの活動支援 1,000 千円
 ・補助先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会

iv) スポーツ賞表彰経費 134 千円

(6) 地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業 1,216,590

秋田県立療育機構の円滑な運営を図るため、運営費等の一部に対し交付金を交付する。

① 運営費交付金 969,671 千円

② 共済費負担金 246,919 千円

(7) 医療的ケア児等総合支援事業 18,807

医療的ケア児の健やかな成長を図るため、医療的ケア児及びその家族に対する総合的な支援体制を整備する。

① 医療的ケア児等支援協議会開催事業 366 千円

病院、障害児通所支援事業所、家族及び行政機関等により構成される協議会において、総合的な支援体制等について協議する。

② 医療的ケア児支援センター事業 14,501 千円

医療的ケア児等の個々の状況に応じた切れ目のない支援を行うため、医療的ケア児支援センターの運営を委託する。

・委託先 (地独) 秋田県立療育機構

・業務内容 医療的ケア児等に対する相談支援事業

支援者・コーディネーター養成研修事業

コーディネーターフォローアップ研修事業

③医療的ケア児等支援体制構築事業 3,940 千円

医療的ケア児の支援体制を構築するため、県内好事例の収集と情報提供を行う。

・補助先 (一社) 秋田県医師会

・補助率 10/10 (県 10/10)

(8) あきた健康習慣サポートプロジェクト

17,683

健康づくりを身近に感じ、無理なく、楽しく取り組める環境を充実させ、県民の健康づくりをサポートすることで、行動変容を促し、健康寿命の更なる延伸を図る。

①「あきた健康宣言！」推進事業 5,329 千円

テレビ、ラジオ、新聞、ウェブサイト等の各種メディアを活用した健康づくり情報の周知・啓発や推進体制の整備を行う。

②~~新~~あきた食と健康の環プロジェクト事業 3,426 千円

産学民学が県民の栄養課題を共有し、連携・協働して取り組むことにより、誰もが自然に健康になれる食環境を整備する。

③こども健康会議推進プロジェクト 5,524 千円

健康づくりの学習・体験の機会の提供などによる健康教育等の充実により、県民のヘルスリテラシー向上を図る。

・事業内容 こども健康会議の開催、健康づくりの体験型イベントの開催 等

④~~新~~健康づくりにおけるデジタル活用推進事業 1,000 千円

市町村が実施する健康増進事業の更なる実効性の向上を図るため、健康づくりにおけるデジタル技術の活用効果を検証し、地域での積極的な利活用を促進する。

⑤その他 2,404 千円

飲酒リスクに関する正しい知識の普及啓発
フレイルを予防するための普及啓発
健康経営の普及

(9) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業 9,449

たばこによる健康影響について啓発するとともに、受動喫煙のない環境づくりに向けた施策等を実施する。

- ・事業内容 世界禁煙デーに合わせたフォーラム等の開催
学生や新規就職者等を対象とした普及啓発
健康増進法・県受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導等の実施 等

(10) 健（検）診受診率向上総合対策事業 18,128

健（検）診受診率の向上を図るため、市町村が実施するがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の検診費用に対する助成を行うほか、受診環境の整備や個人の行動変容を促す取組等を推進する。

①胃がん検診助成事業 5,540 千円

- ・事業内容 市町村が行う胃がん検診受診者の自己負担額の軽減

- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ②がん検診受診率向上推進事業 4,240 千円
 - ・事業内容 市町村のコール・リコールと合わせたがん検診受診者の自己負担額の軽減
 - ・補助対象 大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ③若年女性のためのがん検診受診促進事業 2,288 千円
 - ・事業内容 市町村が行う子宮頸がん検診受診者の自己負担額の軽減
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ④~~新~~受けて安心！がん検診受診促進事業 6,060 千円

検診受診率の向上に向けて、受診という具体的な行動変容を促すため、受診開始年齢層や未受診者層の特性に合わせたSNS広告等を展開する。

複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する

- (1) 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業 53,379
 - 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の構築等を図る。
 - ①地域福祉支援計画推進事業 71 千円
 - ②地域共生社会実現のための体制整備事業 4,051 千円

③重層的支援体制整備事業交付金支給事業 43,177 千円

④ケアラー支援・普及啓発事業 6,080 千円

ヤングケアラーを含むケアラー（家族介護者等）が相談しやすい環境づくりに向け、ケアラーに係る問題について普及啓発するとともに、支援体制を整備する。

・事業内容 普及啓発セミナー開催、啓発用漫画配布、SNS相談 等

(2) 心はればれ県民運動推進事業

90,933

働き盛りや高齢者、若年層など世代毎の自殺対策や精神疾患を原因とする自殺対策に取り組むなど、民・学・官・報の連携による自殺予防対策を強化する。

①地域自殺対策強化事業 63,159 千円

・事業内容 市町村や民間団体が実施する相談事業や人材育成等の取組への助成

自殺未遂者とその家族等を対象とする電話相談の実施

市町村の自殺対策計画推進への支援等を行う「地域自殺対策推進センター」の運営 等

②自殺予防県民運動推進事業 2,738 千円

「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営等に対し助成する。

③SNS相談支援事業 17,256 千円

悩みや不安を抱えた方が相談しやすい体制を構築するため、SNS等を活用した相談支援等を行う。

④^新教育・学術分野との連携事業 6,169 千円

民・学・官・報の連携により本県の自殺対策を総合的に強化するため、秋田大学発ベンチャーが実施する自殺対策事業に対し助成する。

⑤精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業等 1,611 千円

(3) こども虐待防止対策事業

47,586

児童の健やかな育成を図るため、市町村や関係機関と連携し、虐待の防止や早期発見・対応等を行う。

①虐待対応推進事業 17,042 千円

i) 児童相談対応支援員配置等 8,119 千円

ii) 虐待防止のためのSNS相談事業 8,923 千円

こどもや保護者がより相談しやすくなるよう、SNSを活用した相談に対応する。

②虐待防止啓発事業 1,213 千円

街頭キャンペーンの実施等により、児童虐待防止の啓発を行う。

③こどもの権利擁護事業 4,452 千円

改正児童福祉法の趣旨に基づき、こどもの権利を最大限尊重した支援体制を確立するため、こどもの意見を適切に聴取し援助方針に反映させるなど、権利擁護の取組を強力的に推進する。

④児童相談所等体制強化事業 24,418 千円

i) 児童家庭支援センター運営業務 19,013 千円

・委託先 (福)みその

・委託内容 由利本荘市、にかほ市の要保護児童に対する児童相談所の補完的業務

ii) 児童福祉司等に対する法定研修、システム改修等	5,405 千円
⑤関係会議等の開催等	461 千円

(4) 家庭養護推進体制整備事業 79,173

要保護児童の里親委託を推進するため、里親の新規開拓から委託児童の自立まで一貫した支援を行う。

①里親委託推進事業 2,706 千円

里親制度の普及啓発、資質向上、マッチング等里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親委託を推進する。

②ファミリーホーム支援事業 17,731 千円

i) ファミリーホームの養育者の負担軽減を図るため、養育補助者の配置に要する経費に対し助成する。 2,400 千円

・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)

・限度額 20 万円/月

ii) ファミリーホーム改修等への助成 15,331 千円

③未成年後見人支援事業 759 千円

未成年後見人の報酬、損害賠償保険の加入に要する経費に対し助成する。

④里親支援センター事業 57,977 千円

里親支援センターにおいて、里親登録から養育開始後の支援まで一貫したサポートを実施、里親養育体制を強化する。

・事業内容 里親の新規開拓や育成、マッチング、委託中の里親・里子へのフォロー、里子の自立支援 等

<p>(5) 次世代育成支援対策施設整備事業</p> <p>代替養育が必要な児童に対して家庭的環境を提供するため、児童福祉施設等が行う施設整備に要する経費に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 母子生活支援施設 ・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/3) 	<p>428,424</p>
<p>(6) こどもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業</p> <p>こどもたちの学習や進路選択の機会均等が保証され、心身共に健やかに成長することができる地域社会を形成するため、こどもの貧困解消対策の総合的な推進を図る。</p> <p>①生活困窮世帯のこどもに対する学習・生活支援事業</p> <p>②こどもの未来応援居場所づくり等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> i) コーディネーター配置事業 ii) 立ち上げ支援補助事業 <p>新たに実施するこども食堂等の居場所づくりや生活支援に対し、立ち上げに係る経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 NPO等民間支援団体等 ・補助率 3/4 (県 10/10) ・限度額 30万円 <p>③こども支援ネットワーク形成に関する市町村担当者等研修事業</p>	<p>13,367</p> <p>6,779 千円</p> <p>6,491 千円</p> <p>5,591 千円</p> <p>900 千円</p> <p>97 千円</p>

(7) ひきこもり対策推進事業 16,747

ひきこもりに関する相談支援体制の強化を図る。

- ①ひきこもり相談支援センター運営事業 13,497 千円
- ②社会とのつながり支援（職親）事業 1,077 千円
- ③ひきこもり地域支援事業 249 千円
- ④ひきこもり理解促進・調査事業 1,344 千円
- ⑤~~新~~ひきこもり支援団体等ネットワーク運用事業 580 千円

ひきこもり当事者やその家族が必要な支援や安心できる居場所へ迅速につながることを図る体制を整備するため、情報提供から相談受付までを一元化するポータルサイトを新設する。

(8) 福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中高生分を除く） 2,950,316

経済的負担の軽減を図るため、医療費自己負担分を助成する。

- ・補助先 市町村
- ・補助対象
 - i) ひとり親家庭の児童 182,304 千円
 - ii) 高齢身体障害者 560,186 千円
 - iii) 重度心身障害者 2,207,826 千円
- ・自己負担 なし
- ・補助率 1/2（県 10/10）

6 教育・人づくり

全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる

- (1) 少人数学習推進事業（小・中学校） 3 2 2, 5 3 3
少人数学習体制によるきめ細かな教育を行い、基礎学力の定着・向上を図るため、必要な再任用短時間勤務職員・非常勤講師を配置する。
・事業内容 小学校 1～6年生
中学校 1～3年生（2、3年生は30人程度学級）
非常勤講師 74人、短時間勤務職員 30人
- (2) 少人数学習推進事業（高等学校） 4 4, 2 6 0
高等学校におけるきめ細かな教育による学力の定着・向上を図るため、少人数学級体制に必要な非常勤講師を配置する。
・事業内容 コース等の設置、習熟度別少人数学習の実施 等
実施希望校に非常勤講師を配置
- (3) 生徒指導総合支援事業 1 1 8, 7 3 2
不登校への対応やいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期解決のため、学校・家庭・地域社会等と連携し、教育相談体制の充実を図る。

- ・事業内容 スクールカウンセラーの配置
 スクールソーシャルワーカーの配置（教育事務所等 8 か所）
 校内教育支援センター支援員の配置
 「すこやか電話」の設置

(4) 高校生学校生活支援事業 92,207

高校生一人ひとりがいきいきと学校生活を送ることができるようにするため、支援体制の充実を図る。

- ・事業内容 スクールカウンセラーの配置（48校）
 学習支援サポーターの配置（8校）
 県立学校給食調理等業務委託（4校）

(5) 秋田型部活動未来創出支援事業 72,157

生徒のスポーツ活動を部活動から地域クラブ活動へ展開する市町村の取組を支援するとともに、選手の競技力向上や指導者の資質向上を図る。

① 中学校部活動地域展開推進事業 21,687 千円

- ・事業内容 県総括コーディネーターの配置
 地域展開の実施（11市町村） 等

② 中学校運動部活動指導員配置事業 28,533 千円

- ・配置人数 107人（市町村立中学校 104人、県立中学校 3人）

③ 高校運動部活動指導員配置事業 17,590 千円

- ・配置人数 39人（県立高校 39人）

④部活動躍進プロジェクト 4,347千円

選手の競技力向上や指導者の資質向上のため、企業チームや外部人材を活用した支援を行う。

- ・事業内容 地元企業チームとの連携による指導者研修会の開催
高校野球強化アドバイザーの活用 等

(6) ⑧第76回全国高等学校スキー大会開催事業 26,234

全国高等学校スキー大会を開催し、高校生アスリートにスポーツ実践の場を提供することで、競技力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な青少年の育成を推進する。

- ・開催期間 令和9年2月5日～2月8日
- ・会場 鹿角市 花輪スキー場ほか
- ・種目 アルペン、クロスカントリー、ノルディックコンバインド、スペシャルジャンプ

新時代をたくましく生き抜く力を育てる

(1) デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業 34,654

デジタル社会で活躍する人材を育成するため、最新のICT教材やIT専門人材を活用した高校教育を推進する。

①全ての県立高校におけるデジタル人材育成 23,515千円

- ・事業内容 プログラミング教材の活用
プログラミングテストの実施、教員研修の実施 等
- ②普通高校におけるデジタル人材育成 8,500 千円
 - ・事業内容 デジタル探究コースの設置
デジタルインターンシップの実施 等
- ③専門高校におけるデジタル人材育成 2,639 千円
 - ・事業内容 専門人材による講義・実習
屋外実習のためのモバイル通信環境の整備

(2) 未来を創る秋田の高校生人材育成事業

82,544

高校生が自らの未来を力強く切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けられるようにするため、学びを総合的に支援する。

- ①キャリア教育充実事業 4,367 千円
 - ・事業内容 地域人材を活用した各種ガイダンス、地域連携の取組の充実、社会人講師を活用した講義 等
- ②ふるさと人材育成事業 73,964 千円
 - ・事業内容 職場定着就職支援員の配置、インターンシップの実施 等
- ③キャリア創造支援事業 4,213 千円
 - ・事業内容 産業教育フェア及びものづくりコンテストへの参加
博士号教員による特別講義等授業

(3) AKITAグローバル人材育成事業 145,350

複雑化するグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、小中高一貫した英語教育の更なる推進により、発信力の強化や英語コミュニケーション能力の強化、教員の指導力の向上を図る。

① 発信力強化プロジェクト事業 134,814 千円

自分の考えや気持ちを英語で発信できる生徒を育成するため、校内外で発信する機会の充実を図る。

- ・ 事業内容 オンラインを活用した海外高校との交流
外国語指導助手の配置 等

② グローバルコミュニケーションプロジェクト事業 9,799 千円

多様性を認め、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解及び英語コミュニケーション能力を強化する。

- ・ 事業内容 小学校3年生から高校3年生を対象としたイングリッシュ
キャンプの実施、高校生の短期海外留学支援補助金 等

③ 指導力向上プロジェクト事業 737 千円

高度化する英語教育に対応するため、英語担当教員の授業力及び英語力の向上を図るとともに、校種間連携を推進する。

(4) 特別支援学校生の雇用創出・就労促進事業 4,150

特別支援学校生の一般就労を促進するため、就労支援や職業教育の充実に向けた取組等により、就職希望生徒数と就職率の増加を図る。

- ・ 事業内容 就労支援コーディネーターの配置
就労促進フェアの開催 等

「こどもまんなか社会」を支える環境を整備する

- (1) 私立学校就学支援事業 1, 112, 804
- 保護者の経済的負担の軽減を図るため、高校無償化に係る就学支援金を支給するとともに、入学料及び授業料の軽減を行う学校法人に助成する。
- ① 私立高等学校就学支援金 995, 948 千円
県内の私立高等学校に通う生徒を対象に、就学支援金等を支給する。
- ② 私立学校授業料軽減補助 1, 554 千円
留年等により就学支援金の対象外となった低所得世帯の生徒を対象に、授業料の軽減措置を行っている学校法人に助成する。
- ③ 私立学校入学料軽減補助 39, 073 千円
入学料を軽減する私立高等学校に助成する。
- ・事業内容
- i) 生活保護世帯及び非課税世帯に対し、県立高等学校入学料相当額である 5, 650 円（全日制）の負担となるよう支給
 - ii) 年収 270～590 万円程度の世帯に対し、入学料の半額から県立高等学校入学料相当額 5, 650 円（全日制）を差し引いた額を支給
- ④ 奨学のための給付金 76, 229 千円
低～中所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、教科書費等の必要経費を給付する。

・私立高校	非課税世帯	152,000 円
	生活保護世帯	52,600 円
	年収 270～380 万円世帯	50,670 円
	年収 380～490 万円世帯	38,000 円
・私立通信	非課税世帯	52,100 円
	生活保護世帯	52,600 円
	年収 270～380 万円世帯	17,370 円
	年収 380～490 万円世帯	13,030 円

(2) 公立高等学校等就学支援費 2,519,083

県内の公立高校等における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学支援金及び奨学給付金を支給する。

① 県立高等学校等就学支援金事業 1,906,381 千円

県立高校に通う生徒を対象に、年額 11 万 8,800 円を上限に支給

② 公立高等学校等就学支援金事業 107,539 千円

市立高校及び専修学校に通う生徒を対象に、年額 11 万 8,800 円を上限に支給

③ 高等学校等奨学給付金事業 505,163 千円

低～中所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、教科書費等の必要経費を給付する。

・公立高校	非課税世帯	143,700 円
	生活保護世帯	32,300 円
	年収 270～380 万円世帯	47,900 円
	年収 380～490 万円世帯	35,930 円

・ 公立通信	非課税世帯	50,500 円
	生活保護世帯	32,300 円
	年収 270～380 万円世帯	16,830 円
	年収 380～490 万円世帯	12,630 円

(3) 私立学校運営費補助金

893,079

私立学校教育の振興を図るため、運営費等の一部を助成する。

① 一般補助 860,650 千円

- ・ 補助先 私立高等学校
- ・ 事業内容 人件費を含む経常的経費のほか、ICT環境の整備等に対し助成

② 過疎地域私立高等学校特別補助 2,251 千円

- ・ 補助先 国の定める率を超えて生徒が減少している私立高等学校
- ・ 事業内容 過疎地域の私立高等学校に対する助成

③ あきた私学魅力アップ支援事業費補助 3,000 千円

- ・ 補助先 私立高等学校
- ・ 事業内容 特色ある教育活動に対する助成

④ 日本私立学校振興・共済事業団補助 8,743 千円

- ・ 補助先 日本私立学校振興・共済事業団
- ・ 事業内容 私立学校教職員の長期給付事業に対する助成

⑤ 私立学校教職員退職金積立補助 18,435 千円

- ・ 補助先 (一財) 秋田県私立学校教職員退職金財団
- ・ 事業内容 私立学校教職員の退職金給付事業に対する助成

- (4) 横手高等学校整備事業 179,578
横手高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
・総事業費 約74億円(建築工事分)
・全体事業費 約77億円(建築工事分以外含む)
・継続費設定 令和2～10年度(建築工事分)
・R8年度事業 体育館棟の建築、弓道場の改築
- (5) 大曲高等学校整備事業 462,177
大曲高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
・総事業費 約72億円(建築工事分)
・全体事業費 約75億円(建築工事分以外含む)
・継続費設定 令和3～10年度(建築工事分)
・R8年度事業 第一体育館・武道場の建築
第二体育館・トレーニングルームの改修
- (6) 金足農業高等学校整備事業 1,832,667
金足農業高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
・総事業費 約87億円(建築工事分)
・全体事業費 約90億円(建築工事分以外含む)
・R8年度事業 管理・教室棟の建築
- (7) 湯沢高等学校整備事業 1,365,381
湯沢高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。

- ・総事業費 約 54 億円（建築工事分）
- ・全体事業費 約 57 億円（建築工事分以外含む）
- ・R8 年度事業 教室・管理棟の建築

(8) 栗田支援学校整備事業 297,167

栗田支援学校の現敷地に新校舎等を整備する。

- ・総事業費 約 53 億円（建築工事分）
- ・全体事業費 約 55 億円（建築工事分以外含む）
- ・R8 年度事業 小学部棟の増築・改修

(9) ① 県立学校施設等安全対策事業 16,553

県立学校におけるツキノワグマ被害を防止するため、敷地内の誘引木を伐採する。

- ・実施箇所 県立高等学校 14 校、特別支援学校 4 校
- ・対象数 361 本

(10) 文化部活動地域展開・地域連携推進事業 9,218

中学校文化部活動の地域展開を推進するため、市町村が行う取組を支援する。

- ① 文化部活動地域展開・地域クラブ活動推進事業 2,090 千円
 - ・事業内容 県連絡協議会の開催、市町村の地域展開・地域クラブ活動の活動費等の支援（3市）
- ② 文化部活動指導員配置支援事業 7,128 千円

・配置人数 市町村立中学校 27 人

- (11) 学校支援スタッフ配置事業 167,140
教員の負担軽減を図り子どもと向き合う時間を確保するため、教室環境の整備、学習プリント等の準備や採点業務等をサポートする学校サポーターを配置する。
・配置人数 150 人
- (12) 高等学校学習環境等整備事業 831,690
社会の変化に対応し生徒の多様な能力を伸ばす教育を充実させるため、高等学校の学習環境を整備する。
- ① e-AKITA ICT学び推進プラン事業 744,790 千円
・事業内容 デジタル採点システムの導入、タブレット端末の購入、高校入試出願システム運用保守 等
- ② 新設統合高等学校等初度調弁費 86,900 千円
- (13) 新スクールロイヤー活用事業 1,996
県立学校等におけるいじめや不登校、保護者対応等の複雑化する諸課題に対して法的知見に基づく適切な解決を図るとともに、教職員の心理的負担を軽減するため、スクールロイヤー制度を導入する。

- (14) 特別支援学校教員の専門性向上サポート事業 8,681
 特別支援学校教員の指導・支援の質の向上を図るため、高度な専門性を有する教員を養成するとともに、教室環境の整備や車椅子移乗等に係る業務負担の軽減を図る。
 ・事業内容 歩行指導員、点字指導員、言語聴覚士の養成
 教員業務支援員の配置
- (15) ⑧県立学校給食費補助事業 6,336
 県立特別支援学校小学部における給食費の保護者負担軽減を図る。
 ・補助先 県立特別支援学校給食会計統括責任者
 ・補助率 10/10（上限月額6,200円まで国1/2、県1/2、それを超える額は、県10/10）
 ・補助内容 給食費と特別支援学校就学奨励費で支給される給食費の差額を補助
- (16) ⑧公立小学校等給食費保護者負担軽減事業 1,836,310
 学校給食費の保護者負担軽減に取り組む学校設置者へ費用の一部を補助するとともに、県内産地場産物の活用率向上を図り、給食運営の効率的な執行体制を構築する。
- ①公立小学校等給食費保護者負担軽減事業 1,834,976千円
 ・補助先 公立小学校等の学校設置者
 ・補助率 10/10（国1/2、県1/2）
 ・限度額 1人当たり月5,200円

- ② 県内給食地場産物活用促進事業 1,334 千円
 地場産物の活用率向上を図りつつ、調達や物流等を見直し効率的な執行体制を構築する。
 ・事業内容 県内給食地場産物活用促進プロジェクトチーム（仮称）の発足、地場産物活用推進会議の開催 等

地域社会の発展と産業振興に資する高等教育機関を活性化する

- (1) 私立専修学校・各種学校運営費等補助金 88,801
 私立学校教育の振興を図るため、私立専修学校等の運営費の一部を助成するとともに、在籍する生徒に対し、経済的支援を行う。
- ① 私立専修学校・各種学校運営費補助金 30,831 千円
 ② 私立専修学校（高等課程）等就学支援金・奨学給付金 54,764 千円
 ③ 授業目的公衆送信補償金制度補助事業 606 千円
 ④ 私立専修学校職業実践専門課程推進事業 2,600 千円
- (2) 看護系大学・短期大学運営費補助金 240,072
 地域の医療・福祉を担う資質の高い人材を育成・確保するため、看護・福祉系大学等の運営費の一部を助成する。

- (3) 秋田県立大学運営事業 3,684,319
秋田県立大学の円滑な運営を図るため、運営費等の一部について交付金を交付する。
- ① 運営費交付金 3,553,488 千円
② 共済費負担金 130,831 千円
- (4) 国際教養大学運営事業 1,125,030
国際教養大学の円滑な運営を図るため、運営費等の一部について交付金を交付する。
- ① 運営費交付金 1,081,791 千円
② 共済費負担金 43,239 千円
- (5) 秋田県立大学施設設備等整備事業 178,248
秋田県立大学の教育環境向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。
・補助対象 本荘キャンパス学部棟 I 外壁改修 等
- (6) ⑧私立大学等地域人材育成支援事業 15,045
将来の地域経済を支える人材の育成と県内定着を促進するため、県内の私立大学や専修学校等が民間企業と連携して実施する、実践的な人材育成プログラムやフィールドワーク等の取組を支援する。

- (7) 高等教育費負担軽減事業 550,014
家庭の経済状況に関わらず進学・修学できる機会を確保するため、高等教育の修学支援新制度に基づき授業料等の減免を実施する県内高等教育機関に対し助成する。
・補助対象 授業料及び入学金
・補助率 10/10 (国 0~1/2、県 10/10~1/2)
- (8) 高校生の県内進学推進事業 2,534
県内高校生の県内進学率向上に向けて、県内の高等教育機関が一堂に会した進学相談会を開催する。
・会場 秋田駅周辺施設
・対象者 県内高校生 (主に1、2年生)
・参加団体 県内高等教育機関 (大学、短期大学、専門学校) 等

誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する

- (1) 「楽しく読書！」県民運動推進事業 6,270
日頃、本を手にする機会が少ない県民の読書意欲を喚起するため、読書活動啓発イベント等を行う。

- (2) “ふれあい・つたえあい”で育む子どもの読書推進事業 1,731
生涯にわたって読書に親しむ子どもを育むため、発達段階に応じた読書活動を支援するとともに、子どもと関わる大人に向けた読書の楽しさの理解啓発に取り組む。
・事業内容 中高生ビブリオバトル、小学生を対象としたビブリオスピーチワークショップ、絵本専門士と親子のふれあい絵本タイムの開催 等
- (3) 全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業 452,142
第50回全国高等学校総合文化祭の円滑な実施に向けて大会開催準備や広報活動を行うとともに、運営に携わる生徒及び関係職員等の意欲を喚起し、大会運営体制の強化を図る。
・開催期間 令和8年7月26日～8月1日
・開会行事 総合開会式：あきた芸術劇場ミルハス、パレード：広小路
- (4) あきたMuseum機能強化事業 68,169
ミュージアムが有する機能を活用して多様な地域・社会課題等に対応していくため、デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会の創出等を推進するとともに、世界的に著名な藤田嗣治の作品を所蔵している県立美術館の強みを活かし、国際的な価値の向上を図る。
①Museum特別展充実事業 40,654千円
・開催内容 ホキ美術館名品展、親愛なる友フィンセント 動くゴッホ展、わけあって絶滅しました。展 等

② Museumネットワーク形成事業 822 千円
博物館同士や地域の多様な主体と協働し、障害者の生涯学習振興や地域課題への対応等に取り組む。

③ MuseumDX推進事業 2,910 千円
「メタバース×キンビ」を保守・運用する。

④ ~~新~~Museum情報発信強化事業 23,783 千円
藤田嗣治の作品を通じて秋田県とフランスの交流促進や美術館同士の友好関係の構築を図り、県立美術館の認知度向上と利用拡大を図る。

(5) 「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業 9,983

大湯環状列石及び伊勢堂岱遺跡の世界遺産としての知名度向上を図るとともに、子ども向けの学習資料を作成して郷土の縄文遺跡への理解を深める。

① 世界遺産魅力アップ事業 3,303 千円

- ・事業内容 あきたの縄文遺産魅力発見イベントへの補助 等
- ・補助先 北秋田市、鹿角市
- ・補助率 2/3(県 10/10)
- ・限度額 1市あたり 500 千円

② 世界文化遺産継承事業 6,680 千円

「北海道・北東北の縄文遺跡群」を未来へ確実に継承するため、4道県連携による資産の保全及びPR活動等を実施する。

- ・事業内容 世界遺産協議会やフォーラムの開催
ホームページ等による情報発信

(6) ㊦戦争遺跡調査事業

戦争の記憶を次世代へ確実に継承し、貴重な歴史的資源を適切に保存・活用するため、全県的な戦争遺跡の実施調査を通じてその価値を体系的に整理し、実行性のある保護施策を推進する。

- ・事業内容 調査委員会の開催、戦争遺跡等一覧表の作成 等

7 防災・減災・県土強靱化

気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する

- (1) 地域防災力強化事業 5,974
- ①防災アドバイザー派遣事業 811 千円
「自助」の意識醸成と「命を守る行動」の普及促進を図るため、県内各地への「防災アドバイザー」の派遣等を行う。
- ②防災の担い手育成促進事業 4,957 千円
地域全体の防災力の向上を図るため、新たな防災士を養成するとともに、そのキャリアアップにつながる研修会を実施する。
- ③地区防災計画策定推進事業 206 千円
地域一体型の防災活動を促進するため、自主防災組織のリーダーや市町村職員等を対象とした「地区防災計画に関する基礎研修会」を実施する。
- (2) 災害対応力強化事業 7,549
- ①県市町村職員災害対応力強化事業 514 千円
県及び市町村の職員に係る災害対応能力の強化を図るため、デジタル技術を活用した住家被害認定調査研修等を実施する。
- ②防災訓練事業 1,639 千円
災害対応力の向上を図るため、総合防災訓練及び冬期防災訓練を実施する。

- ③国民保護共同訓練事業 774 千円
 武力攻撃（予測）事態への対応能力の向上及び関係機関間の連携強化を
 図るため、国と国民保護共同訓練を実施する。
- ④誰一人取り残さない情報伝達体制支援事業 1,981 千円
 確実に住民へ災害情報を伝達する体制を支援するため、市町村向け研修
 会を実施するほか、「耳で聴くハザードマップ」の利用促進を図る。
- ⑤**新**応援体制整備事業 2,641 千円
 県内外の大規模災害に対応する応援体制を強化するため、災害マネジメ
 ント総括支援員等の専門人材を育成するとともに、円滑な応援派遣に不
 可欠な資機材等の整備を推進する。

- (3) 次期総合防災情報システム整備事業 1,915,878
 次期総合防災情報システムの整備を行う。
- ・総事業費 約38億円
 - ・継続費設定 令和7～8年度
 - ・R8年度事業 システム整備工事

- (4) **新**みんなでつくる「あんしん避難」環境づくり事業 45,496
 避難生活における良好な生活環境を確保するため、TKB（トイレ・キッ
 チン・ベッド）資機材の整備等を促進するとともに、避難所運営のノウハ
 ウを有する人材を育成する。

① T K Bで「かいてき避難」環境づくり応援事業 45,000 千円
広域的な被災者支援に資する T K B やスポットクーラーの整備等に対し
支援する。

- ・補助先 市町村
- ・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/3)
- ・限度額 11,250 千円

②地域の「みんなで避難」環境づくりサポート事業 496 千円
国のモデル事業「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を活用し、
国や市町村と連携して、避難所の生活環境の向上に取り組むことができ
る地域人材を育成する。

(5) ⑧災害に強い地域社会構築事業

16,281

自助・共助・公助の取組を総合的・一体的に推進するため、秋田県防災基本
条例（仮称）を制定するとともに、県民一人ひとりの防災意識の向上を
促す啓発活動を実施する。

①防災基本条例制定事業 363 千円

秋田県防災基本条例（仮称）の制定に当たり、有識者や防災関係者から
の意見を得るため、防災基本条例検討会議を開催する。

②県民防災意識向上事業 15,918 千円

条例制定への機運を高めるとともに、県民の防災意識の向上を図るため、
防災シンポジウムや多様な媒体を活用した啓発活動を行う。

(6) ①秋田県被災者生活再建支援事業 40,092

県民の生活の安定に資するため、生活基盤に著しい被害を受けた県民に対して、秋田県被災者生活再建支援金を支給する。

- ・対象者 被災した住宅の世帯主
- ・支援金額 全壊の場合 最大 3,000 千円
大規模半壊の場合 最大 2,500 千円
中規模半壊の場合 最大 1,000 千円
半壊・準半壊（床上浸水に限る）の場合 最大 300 千円

(7) 秋田県災害福祉支援センター運営事業 26,276

災害に備えて平時から災害ボランティアに係る関係づくりや人材育成を行うほか、災害派遣福祉チーム（DWA T）の体制を強化するため、災害福祉支援センターの取組を支援する。

①災害ボランティアセンター活動支援事業 10,781 千円

- ・補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- ・補助対象 災害ボランティアコーディネーターの養成 等
- ・補助率 10/10 (定額) (上限 790 万円 国 1/2、県 1/2)

②災害福祉広域支援ネットワーク事業 10,337 千円

- ・補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- ・補助対象 DWAT人材の養成、社会福祉施設等のBCP策定・見直し支援 等
- ・補助率 10/10 (定額) (国定額 (上限 1,000 万円))

③災害ボランティアセンター支援に係る委託事業 1,933 千円

- ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会

・委託内容	災害ボランティア活動の調整	
④	災害発生時に係る災害派遣福祉チームの活動経費等	3,225 千円
(8)	災害医療体制整備事業	25,971
	激甚化・頻発化する災害に迅速に対応するため、災害派遣医療チーム等の体制強化を図る。	
①	災害派遣医療チーム等養成事業	5,319 千円
	災害派遣医療チーム（DMAT）の新規隊員等の養成に要する経費に対し助成する。	
	・補助先	医療機関等
	・補助率	政府防災訓練：10/10（国 10/10） コーディネーター養成研修：10/10（県 10/10） DMAT養成研修：1/2（県 10/10）
②	災害医療体制整備事業	3,896 千円
	・災害発生時の医療・救護活動経費等	
③	保健医療福祉調整本部運営強化事業等	16,756 千円
	・災害対応訓練の実施	
	・災害・救急医療情報センターの運用 等	
(9)	消防団の魅力発信・活性化促進事業	6,632
	地域防災の要である消防団の活性化と団員確保を図るため、認知度向上とイメージ刷新による魅力発信を強化し、幅広い層の加入促進を推進する。	

- ・ 事業内容 消防団の先駆的な取組等への支援
消防団フォーラムの開催
全県消防分団長研修会の開催
消防団応援の店制度の登録推進

(10) ⑩消防広域化等推進事業

2, 2 6 7

将来にわたり県内の消防力を維持・強化するため、市町村による消防広域化の推進を支援するとともに、消防指令センターの共同運用等に向けた連携・協力体制の構築を推進する。

①消防広域化推進事業

2, 000 千円

消防本部間で異なる装備品の統一（標準化）など、消防広域化に伴い臨時的に必要な経費を補助する。

- ・ 補 助 先 消防広域化重点地域に指定された地域の消防本部
- ・ 補 助 率 1/2（県 10/10）
- ・ 上 限 額 200 万円

②消防連携・協力推進事業

267 千円

各消防本部の連携・協力を推進するため、高機能消防指令センターの共同運用に向けた調査・研究、課題の洗い出しを行う。

(11) あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進） 800

【防災減災枠】

- ・ 補助内容 住宅の水害対策改修工事で、県内に本店を置く建設業者等が施行するもの（工事費10万円以上、設備機器購入のみの場合は除く）
- ・ 補助対象 持ち家の水害対策改修をする世帯
- ・ 補助率 補助対象工事費の50%（県10/10、限度額8万円）
- ・ 補助戸数 10戸

社会経済活動を支えるインフラを強化する

(1) ⑧分散型システム普及促進事業 598

将来における水道インフラの維持を見据え、持続可能な供給体制を構築するため、分散型システムの導入に向けた市町村職員の理解促進と意識啓発を図る。

(2) ⑧中島ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計） 263,000

秋田港の利便性向上による地域産業の振興と岸壁の利用促進を図るため、中島ふ頭用地の基盤整備を推進し、物流・産業・観光拠点としての機能強化を図る。

- ・ 事業内容 埋立盛土 等

持続可能なインフラマネジメントを実現する

(1) 建設産業活性化促進事業

24,040

「建設産業活性化センター」を核として、建設産業団体や教育機関等と連携し、建設産業の人材確保やイメージアップ、企業の経営基盤強化を図る。

① 建設産業入職促進・定着支援事業 9,673 千円

i) 建設産業活性化センター運営費 5,252 千円

建設人材確保推進員を配置し、学校や企業・団体等と連携した出前説明会等を開催する。

ii) ①技能職魅力体験イベントの開催 1,421 千円

技能職を将来の選択肢として意識してもらうため、高校生を対象にした体験イベントを開催する。

iii) ①外国人技能職の定着促進に対する支援 3,000 千円

外国人技能者を雇用する県内建設企業に対し、定着に伴う費用の一部を助成する。

・補助対象 外国人技能職を雇用する県内建設企業

・補助率 1/3 (県 10/10)

・限度額 12 万円

② 建設産業イメージアップ推進事業 8,779 千円

i) 県内建設企業の魅力発信事業 3,779 千円

SNS を活用した本県建設業の魅力発信を実施するほか、県内建設企業のアピールポイント等についてウェブサイトにより発信する。

ii) ④建設産業団体によるイメージアップの取組支援 5,000 千円
高校生を対象とした、eスポーツ等のデジタルコンテンツ活用イベントの取組に対し助成する。

・補助対象 新規高卒者の確保のため、県内全域を対象に建設業のイメージ向上に取り組む建設産業団体

・補助率 10/10 (県 10/10)

・限度額 500 万円

③建設産業における人材確保対策加速化支援事業 3,000 千円

各地域の建設産業団体によるイメージ向上、離職防止・定着促進、女性活躍の促進などの取組を支援する。

・補助対象 建設産業団体

・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 50 万円

④④建設産業デジタル人材育成事業 2,588 千円

女性入職者拡大のため、女子高校生を対象とした、デジタル技術活用をテーマとするセミナー、グループワーク等を実施する。

(2) あきた循環のみず協働推進事業

297,836

生活排水処理に関するサービス水準を維持するため、維持管理費の低減や体制の強化に向けた取組を推進する。

・事業内容 市町村の経営戦略等の官民出資会社への共同発注 等

【公共事業】

92,560,253

公共事業については、農業生産基盤の整備、インフラ施設の老朽化対策や豪雨等の防災・減災対策などに積極的に取り組んでいく。

令和8年度当初予算は926億円であり、これにより令和7年度2月補正（国補正予算早期対応分）と合わせた実質事業費は1,240億円となる。

（単位：百万円、％）

	R7実質	R8実質	R8実質		増減	前年対比
	①	②(A+B)	R7.2国補正 A	R8当初 B	②-①	②/①
国庫補助事業	84,328	77,586	28,688	48,898	▲ 6,742	92.0
土地改良	24,547	23,826	11,686	12,140	▲ 720	97.1
道路・橋りょう	25,659	21,281	3,191	18,089	▲ 4,378	82.9
林野	8,942	8,711	3,218	5,493	▲ 231	97.4
砂防	2,966	2,806	764	2,042	▲ 160	94.6
河川	9,510	9,371	6,721	2,650	▲ 139	98.5
農地防災	5,531	5,401	1,426	3,975	▲ 130	97.6
水産基盤	1,271	1,127	202	925	▲ 145	88.7
その他	5,903	5,064	1,480	3,583	▲ 839	85.8
県単独事業	17,285	16,238	0	16,238	▲ 1,046	93.9
道路	9,354	7,685	0	7,685	▲ 1,668	82.2
河川	5,644	5,957	0	5,957	314	105.5
砂防	663	730	0	730	67	110.1
林野	108	97	0	97	▲ 11	89.8
街路	45	57	0	57	12	126.7
その他	1,472	1,712	0	1,712	240	116.3
災害復旧事業	16,031	14,153	0	14,153	▲ 1,878	88.3
土木	10,279	9,515	0	9,515	▲ 763	92.6
耕地	4,300	3,722	0	3,722	▲ 578	86.6
林野	1,352	816	0	816	▲ 536	60.4
漁港	100	100	0	100	0	100.0
国直轄事業負担金	19,066	16,029	2,758	13,271	▲ 3,037	84.1
土木	16,747	15,189	2,539	12,650	▲ 1,558	90.7
耕地	2,319	840	219	620	▲ 1,479	36.2
合計	136,710	124,007	31,447	92,560	▲ 12,703	90.7

（表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等が一致しない場合がある）

※ 公共事業の主な事業

- | | |
|--|-----------|
| (1) 秋田港アクセス道路整備事業 | 1,950,000 |
| 秋田港～秋田北 I C間のアクセス機能の強化を図るため、バイパスを整備する。 | |
| ・全体計画 延長 6.12km | |
| ・総事業費 185 億円 | |
| (2) 地方道路交付金事業（道路整備費分） | 3,060,100 |
| ・実施箇所 国道 107 号 外 28 箇所 | |
| (3) 河川改修事業（河川激甚災害対策特別緊急事業分） | 315,000 |
| ・実施箇所 太平川 | |
| (4) 河川改修事業（河川激甚災害対策特別緊急事業を除く） | 2,335,200 |
| ・実施箇所 三種川、新城川、内川川 外 11 箇所 | |
| (5) 県単河川改良事業 | 3,571,300 |
| ・実施箇所 小阿仁川ほか、局所的な河川の改修等を行う。 | |
| (6) 県単河川等環境維持修繕事業 | 2,384,965 |
| 伐木や河道掘削、堤防補修等、河川等の適切な維持管理を行う。 | |

- (7) 地方街路交付金事業 3 2 5, 8 0 0
 ・実施箇所 (都)新屋土崎線 外 1 箇所
- (8) 国直轄河川事業負担金 7, 3 0 2, 8 7 5
 ・対象箇所 成瀬ダム、鳥海ダム、米代川、雄物川、子吉川
- (9) 経営体育成基盤整備事業 7, 1 3 1, 5 6 8
 効率的で安定的な農業を確立するため、農地を担い手へ集積し、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤の整備を実施する。
 ・実施箇所 太田南部地区(大仙市・美郷町) 外 65 箇所
 ・実施内容 区画整理工、暗渠排水工 等
- (10) 造林補助事業 1, 5 3 4, 2 7 8
 森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、再造林や間伐等の森林整備を支援する。
- (11) 治山事業 2, 9 1 6, 1 0 0
 山地に起因する災害を防止し、森林の機能を維持強化するため、荒廃地の復旧整備を実施し、溪流や山腹斜面の安定化を図る。
 ・実施箇所 砥沢地区(由利本荘市) 外 69 箇所
 ・実施内容 地すべり対策工、治山ダム工、山腹工、森林造成 等

(12) ⑧緩衝帯等整備事業

18,600

人の生活圏における野生動物の出没を抑制するため、住宅地や農地等に面する森林において不用木等を除去する。

8 環境・くらし

豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する

- (1) 野生鳥獣被害防止対策事業 44,024
ニホンジカ・イノシシの分布拡大の抑制に向けて捕獲事業等を実施するほか、カワウの管理対策等を実施する。
- ① 指定管理鳥獣捕獲対策事業 21,169 千円
指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の生息調査、捕獲を実施する。
- ② 第二種特定鳥獣管理事業 1,795 千円
カワウの管理対策（調査等）を実施する。
- ③ 狩猟技術訓練施設整備事業 21,060 千円
鉛散弾飛散防止ネットを修繕する。
- (2) ツキノワグマ被害防止総合対策事業 197,205
ツキノワグマの被害対策を担う行政職員の知識・技術の向上や、捕獲の担い手の確保・育成を図るとともに、市街地出没など緊急事案に迅速に対応するための体制整備や様々な新技術を活用した新たなクマ対策の実証を実施する。
- ① ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業 13,674 千円
市町村に対する被害対策の指導や助言、市街地等出没時の緊急対応、指定管理鳥獣専門人材（ガバメントハンター）の配置等を実施する。

- ②普及啓発・広報事業 9,390 千円
 野生動物生態講座用読本の増刷やフォーラムを開催するとともに、クマによる人身被害を防止するため、県民に対し注意喚起を行う。
- ③担い手確保・育成事業 14,020 千円
 狩猟免許等の取得支援や捕獲技術研修等を実施する。
- ④人里への出没対策強化事業 4,607 千円
 麻酔銃対応体制の整備等を実施する。
- ⑤市町村職員等クマ対策人材育成研修 2,358 千円
 クマ出没の抑制や被害防止の取組などについて、住民への対策指導等が行えるよう市町村職員向けの研修会を実施する。
- ⑥「クマダス」出没情報発信事業 12,042 千円
 クマダスの運用管理や、スマートフォン向けアプリの開発を行う。
- ⑦クマ基礎データ蓄積事業 7,766 千円
 ツキノワグマの生息状況を把握して被害対策を適切に実施するため、直接観察法による生息調査、年齢査定や出産数の確認、DNA分析等を実施する。
- ⑧人身被害見舞金給付事業 8,850 千円
 危険鳥獣からの突発的で予知できない直接的な打撃や、かみつきによる事故にあった県民に対し、見舞金を給付する。
- ⑨市町村被害防止対策支援事業 54,817 千円
 ツキノワグマの捕獲や出没防止対策、出没時の体制構築を図る市町村に対し助成する。
 ・補助先 市町村

- ・補助率 5/6 (国 2/3、県 1/6)
3/4 (国 1/2、県 1/4)

⑩~~新~~ゾーニング管理強化事業 54,152 千円

人の生活圏へのクマの出没を抑制するため、「管理強化ゾーン」における捕獲支援等を行う。

i) 出没抑制の手法研究及び導入

ii) 管理強化ゾーンにおける捕獲支援

- ・事業内容 3月～10月の捕獲に対する奨励金の支給
(1頭当たり5万円)

巻き狩り猟研修会の実施 等

⑪~~新~~ドローン等活用クマ対策実証事業 15,529 千円

ドローンやAIを活用した新たなクマ対策技術の実証により出没抑制等の対策強化を図る。

(3) 農作物鳥獣被害防止対策事業

73,626

野生鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲活動など市町村協議会の取組を支援する。

① 鳥獣被害防止総合支援事業 70,942 千円

・補助先 市町村

・補助対象 捕獲活動、追い上げ活動、電気柵の整備等

・補助率 1/2、定額 (国 10/10)

② 鳥獣被害防止対策県推進費 2,684 千円

・事業内容 被害防止対策研修会の開催等

(4) 自然公園等施設整備事業 85,588

①自然環境整備交付金事業 84,044 千円

国立・国定自然公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性の向上を図るため、施設の整備等を行う。

- ・整備箇所 栗駒国定公園 虎毛山線道路（歩道）橋梁改修
小安温泉園地（歩道）改修
小安温泉園地公衆トイレ改修
- 十和田八幡平国立公園 後生掛泥火山線道路（歩道）改修
玉川温泉園地（歩道）改修

②国立・国定公園新規指定・大規模拡張推進事業 1,544 千円

森吉山について国定公園の新規指定を受けるため、関係機関や地域の意向を踏まえた公園計画案を作成する。

(5) 県単自然公園等施設整備事業 51,983

自然公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性の向上を図るため、施設の整備等を行う。

- ・整備箇所 秋田白神県立自然公園 二ツ森公衆トイレ改修
- 田沢湖抱返り県立自然公園 春山第1駐車場改修
抱返り溪谷歩道調査設計
御座の石公衆トイレ改修設計
- 男鹿国定公園 八望台公衆トイレ改修
- 太平山県立自然公園 丸舞登山道改修
- 森吉山県立自然公園 こめつが園地休憩所解体

- (6) 白神山地保全推進事業 17,001
 白神山地の世界遺産としての価値と魅力を将来にわたって守り伝えるため、保全や利活用に向けた多面的な取組を推進する。
- ① 白神山地環境教育推進事業 5,237 千円
 小・中・高校生を対象とした自然体験ツアーを実施する。
- ② 白神山地総合ガイド育成事業 2,855 千円
 あきた白神認定ガイド及び遺産地域ガイドに係る講習・試験・認定等を実施する。
- ③ 白神山地エコツーリズム推進事業 8,622 千円
 地元ガイドデスクの機能強化や、地域おこし協力隊によるエコツアー商品の企画造成等に取り組むほか、白神山地モニターツアーを実施する。
- ④ 推進事務費 287 千円
- (7) 能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業 185,866
 汚水処理等の環境保全対策を実施する。
- (8) 八郎湖「わがみずうみ」創生事業 65,641
 八郎湖の水質を着実に改善するため、各種水質保全対策を実施する。
- ① 発生源対策事業 246 千円
 工場等の排水基準検査を実施する。
- ② 湖内浄化対策事業 18,846 千円
 西部承水路の湖水の流動化を促進するとともに、湖岸消波工の植生回復に向けた環境整備等を実施する。

- | | |
|---|-----------|
| ③アオコ対策事業 | 10,384 千円 |
| ライブカメラによるアオコの常時監視のほか、馬踏川河口部にアオコ抑制装置を設置する。 | |
| ④調査研究等推進事業 | 12,468 千円 |
| 水質環境基準等調査を実施するとともに、湖底耕うんなどの対策や生態系健全性などを評価する手法を検討するための基礎調査を実施する。 | |
| ⑤湖沼水質保全計画推進事業 | 5,352 千円 |
| 地域住民等との協働活動や環境学習会などを実施する。 | |
| ⑥農地排水負荷削減対策事業 | 16,840 千円 |
| 無落水移植栽培等の水質保全型農業の普及拡大を図る。 | |
| ⑦第4期湖沼水質保全計画策定事業 | 1,505 千円 |
| 第4期計画を県民等に周知するため、計画書やパンフレットを配布する。 | |

カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に向けた地域社会を形成する

- | | |
|--|-----------|
| (1) ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業 | 60,443 |
| 脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化防止に向けた県民総参加の取組を推進する。 | |
| ①地域脱炭素化促進事業 | 17,423 千円 |
| 第3次秋田県地球温暖化対策推進計画の策定や市町村の計画策定の支援等を行う。 | |

- ②地球温暖化防止県民運動推進事業 850 千円
ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議による普及啓発を行う。
- ③あきたエコ活促進事業 16,886 千円
あきたエコフェスの開催支援やスマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」の運営により環境配慮行動を促進する。
- ④我が家の快適化促進事業 355 千円
住宅の省エネ化・快適化に関する情報発信を行う。
- ⑤食品ロス削減推進事業 9,203 千円
外食時の食べきりをはじめ、食品ロス削減に係る普及啓発を行う。
- ⑥地域センター強化事業 12,748 千円
地域地球温暖化防止活動推進センターによる脱炭素地域づくりへの支援や、地域において環境活動を牽引する人材の育成等を行う。
- ⑦環境教育等推進事業 1,373 千円
環境教育等推進協議会の運営や環境教育への支援等を行う。
- ⑧気候変動適応推進事業 1,605 千円
気候変動適応に関する情報発信や、熱中症対策に関する講話等の予防啓発を実施する。

- (2) ⑧地域ぐるみでのGXチャレンジ促進事業 9,433
産業領域から排出される二酸化炭素排出量を削減するため、県内事業者の脱炭素経営や循環型ビジネスへの転換を支援する。

① あきたGX推進ネットワーク事業 9,311 千円
地域ぐるみで県内事業者の脱炭素化を支援するネットワークの構築や人材育成プログラム等を実施する。

② J-クレジット活用による脱炭素経営促進事業 122 千円
官民連携により、事業者向けのLED照明への切替支援やJ-クレジットの創出等を行う。

(3) あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進） 12,800

【断熱・省エネ改修支援枠】

- ・ 補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの（工事費50万円以上、設備機器購入のみ
の場合は除く）
- ・ 補助対象 持ち家の断熱・省エネ改修をする世帯
- ・ 補助率 補助対象工事費の10%（県10/10、限度額8万円）
- ・ 補助戸数 160戸

(4) 秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業 1,540,726

CO₂排出削減とエネルギー自立化を実現するため、秋田臨海処理センターにおいて再生可能エネルギー設備等を導入する。

① 下水道事業会計分（再掲）※下水道事業 1,321,624 千円
・ 導入設備 再生可能エネルギー発電設備、蓄電池 等

② 一般会計分 219,102 千円

- ・導入設備 向浜地区公共施設群に向けて再生可能エネルギーを供給するための自営送電線

(5) 下水道事業（改良費等分・下水道事業会計） 4,638,454

持続的な下水道事業の運営に向けて、計画的に施設の整備や更新、集約化等を推進する。

①流域下水道事業 4,419,754 千円

流域下水道各処理区（臨海、大曲、横手、大館及び鹿角）に係る処理施設の整備及び更新を行う。

- ・主な事業

臨海処理区 秋田臨海処理センターエネルギー拠点化事業（再掲）

②十和田湖公共下水道事業 218,700 千円

水質・環境保全及び観光の振興を図るため、処理施設の改築更新

(6) ①秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業 10,773

廃棄物の資源循環や温室効果ガス排出量の削減を目指したごみ処理体制を構築するため、秋田県ごみ処理広域化・集約化計画を改定し、持続可能な広域処理体制の整備を推進する。

犯罪・事故のない誰もが穏やかで安全に暮らせる地域を実現する

- | | |
|---|--------------------------------------|
| (1) 交番・駐在所改築事業 | 1 3 3, 9 4 6 |
| 老朽化した交番及び駐在所を改築する。 | |
| ・ 建築工事 | 男鹿警察署若美駐在所
五城目警察署大潟駐在所 |
| ・ 設計委託等 | 能代警察署八竜駐在所 |
| (2) 交通安全施設整備・維持管理事業 | 2 5 9, 7 9 8 |
| 安全で快適な道路交通環境を整備・維持するため、道路標示の塗装や道路標識の設置等を行う。 | |
| (3) 交通信号機整備事業 | 6 6 2, 6 8 5 |
| 通学路等の安全確保のため、老朽化した信号灯器等を更新する。 | |
| ・ 整備内容 | 信号灯器更新 920 灯、制御機更新 69 基、信号柱建替 130 本等 |
| (4) 高齢者安全・安心アドバイザー事業 | 5 8, 8 1 6 |
| 高齢者宅を訪問し、交通事故や特殊詐欺被害等の防止に関する指導・啓発を行うアドバイザーを各警察署に配置する。 | |
| ・ 配置数 | 28 名 |

- (5) 消費生活安全・安心事業 18,713
 消費者トラブルの多様化・複雑化に対応するため、県及び市町村の相談体制を充実させるほか、特殊詐欺の被害防止に向けた啓発や消費者教育を推進する。
 ・事業内容 消費生活相談のデジタル化の推進による消費相談体制の充実
 消費者トラブルや特殊詐欺の被害防止に向けた効果的な普及啓発の実施
 出前講座の開催やエシカル消費に関する普及啓発の実施
- (6) 特殊詐欺被害防止対策事業 3,652
 特殊詐欺等被害防止のため、SNS広告等を実施する。
- (7) 大館警察署改築事業 11,391
 DB方式による大館警察署の改築に向け、専門的知識を有するアドバイザー支援を受け、事業者の選定に係る手続を行うほか、事業審査委員会を設置する。
- <債務負担行為> (5,281,135)
 ・総事業費 約53億円
 ・事業内容 大館警察署の改築
 ・設定期間 令和9～12年度

快適で質の高い生活環境を実現する

- (1) 動物にやさしい秋田推進事業 70,255
動物愛護センターを拠点に犬猫の適正飼養・譲渡の推進や動物愛護の普及啓発を図る。
・事業内容 ボランティアの育成や犬猫の適正譲渡の推進
犬猫収容施設の改修工事
クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した動物愛護団体への支援
- (2) 地域DX推進事業 19,093
デジタル技術の活用により、一人ひとりのニーズが満たされ「豊かさ」を感じられる社会の実現に向け、地域におけるDXを推進する。
- ①秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムの運営 345 千円
- ②AKITAスマホライフ・ステップアップ事業 1,300 千円
県民のデジタル活用を推進するため、スマートフォンに関する相談会を行うほか、テーマを設定した講座を開催する。
- ③伴走型マッチング支援事業 7,744 千円
デジタル技術の活用により各部局が抱える課題の解決を図るため、最適なソリューションを提供する民間企業とのマッチングを支援する。
・事業内容 デジタルソリューションの実装に向けた伴走支援
DX展示会の開催

④あきたデジタル・ゲートウェイ体験事業 9,704 千円
次世代のデジタル人材育成に向け、デジタル技術の面白さと可能性に触れることができるイベントを開催する。

(3) ⑧県・市町村によるDX推進事業 38,980
人口減少や少子高齢化が進む中、市町村における質の高い行政運営に不可欠なDXの推進に向け、外部のデジタル人材の活用により市町村の課題解決を支援する。
・事業内容 専門人材の確保・派遣
人材育成に向けた研修等の実施

Ⅱ その他

施策の推進に当たって

- (1) マーケティング戦略推進事業 29,466
全庁でのマーケティング手法の活用とその思考の浸透の本格化を図り、施策の精度を高め、確かな成果につなげるため、必要な基盤整備等を行う。
- ① マーケティング戦略推進体制整備事業 23,976 千円
事業立案・実施段階において施策の精度を高めるため、外部アドバイザーの招へい等を行う。
- ・ 事業内容 マーケティング戦略アドバイザーの招へい
デジタルマーケティングに関する専門的助言
- ② マーケティング調査・分析ツール活用事業 5,490 千円
各種施策において、的確にニーズを把握してターゲットの精緻化を図るため、人流及び検索データ分析ツールを最大限活用し、客観的なデータに基づいた政策立案を推進する。
- (2) ⑧秋田県ブランド確立事業 111,954
県民が郷土に誇りを持ち、国内外から選ばれる秋田を実現するために、県の新たなブランドの確立に向けた取組を実施する。

- ・ 事業内容 総合プロデューサー（外部人材）の配置
新たなブランドイメージの構築（キャッチコピーやロゴの制作等）
ブランディング戦略の策定と推進

その他

- (1) ① 「県民が主役の秋田へ」共創アクション推進事業 19,947
 県内の様々な主体が県のビジョンに自らの夢や挑戦を重ね合わせながら、
 2040年の秋田の姿に向かって共に取り組む環境を構築する。
- ① ブロードリスニング機能構築事業 8,965 千円
 県民意見の解像度を高めて県政に反映させるため、AI技術を活用して
 意見の分析等を行うほか、県民が意見を投稿・共有できるプラットフォーム
 を設置する。
- ② 地域共創空間構築事業 8,404 千円
 県民から集まった意見やアイデアを具体的な活動につなげるため、多様
 な主体が出会い、連携する地域共創空間を創出する。
 ・ 事業内容 多様な主体のマッチング等を図る「共創の場」の構築
 取組の伴走支援を行う相談会の開催
- ③ 「2040年の秋田の姿」に向けた県民参加促進事業 2,578 千円
 総合計画の内容を「じぶんごと」として理解する機会を生み出し、共に
 取り組むきっかけをつくるための情報発信を行う。

- ・事業内容 秋田を選択して活躍するプレイヤーの取組や想いにフォーカスしたショート動画制作・発信

(2) デジタル県庁推進事業

17,237

行政サービスの利便性向上や業務の効率化、コストの削減を図るため、庁内の総合的なデジタル化を推進する。

- ①データ利活用推進事業 997 千円

庁内データベースを活用した実践的なデータ分析研修を実施する。

- ②デジタル人材育成事業 5,227 千円

庁内の情報リテラシー向上を図るため、デジタル人材の役割や階層に応じて研修や動画学習ツール、資格受験料補助を実施する。

- ③庁内業務効率化推進事業 4,237 千円

RPAやAI等のデジタル技術の活用を推進し、庁内の業務効率化を図る。

- ④~~新~~AIエージェント活用推進事業 6,776 千円

行政事務の効率化と自動化を実現するため、一連の業務を自律的に遂行する「AIエージェント」を試行導入し、その有効性を検証する。

(3) 情報基盤システム再構築事業

617,298

職員が利用する情報基盤やシステムを再構築する。

- ①全庁共有システム更新事業 23,840 千円

テレワークなどの多様な働き方に対応するため、必要なライセンスを整備する。

- ②電子県庁基盤再構築事業 131,408 千円
クラウドシステムに対応した認証基盤システムの要件定義やセキュリティ設計等を行うほか、利用期限を迎えるシステム等の更新を行う。
- ③新財務会計システム構築事業 407,569 千円
行政事務の効率化やペーパーレス化を推進するため、新たな財務会計システムを構築する。
・総事業費 約 18 億円
・継続費設定 令和 6～8 年度
・R8 年度事業 各種試験、データ移行、研修 等
- ④行政情報ネットワーク無線 LAN 化事業 51,673 千円
働き方改革の定着を図り職員の生産性を高めるため、地域振興局に無線 LAN を整備する。
・整備箇所 4 箇所
- ⑤その他 2,808 千円

(4) 県議会議員選挙費 210,967
令和 9 年 4 月 29 日の任期満了に伴い、県議会議員選挙を実施する。

(5) 県職員のしごと魅力発信等事業 5,171
県行政の将来を担う人材の確保を図るため、県職員の仕事内容や魅力の発信等を行う。
・事業内容 県職員の仕事や魅力を伝える動画の製作及び広報
大卒程度採用試験における基礎能力試験（SPI3）の実施

【 参 考 】

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く） 15,624百万円

※引上げ分：1.0%（消費税5%時）→2.2%（消費税10%時）

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 80,024百万円

※社会保障関係施策全体に係る経費

（単位 千円）

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源		一 般 財 源	
		国 庫 支 出 金	そ の 他	引 上 げ 分 の 地 方 消 費 税	そ の 他
1 社 会 福 祉	33,392,068	4,716,493	178,695	6,072,255	22,424,625
(1) 障 害 者 福 祉	13,528,263	1,369,494	8,052	2,589,135	9,561,582
(2) 高 齢 者 福 祉	1,717,387	44,745	155,839	323,208	1,193,595
(3) 児 童 福 祉	16,609,394	2,386,573	14,803	3,027,514	11,180,504
(4) 母 子 福 祉	226,815	7,437		46,746	172,632
(5) 生 活 保 護	1,310,209	908,244	1	85,652	316,312
2 社 会 保 険	43,820,362		18,941	9,333,423	34,467,998
(1) 介 護 保 険	18,765,961		10,519	3,996,502	14,758,940
(2) 国 民 健 康 保 険	8,163,134			1,739,441	6,423,693
(3) 後 期 高 齢 者 医 療	16,891,267		8,422	3,597,480	13,285,365
3 保 健 衛 生	2,811,098	950,464	833,978	218,765	807,891
(1) 医 療	1,956,025	939,167	17,500	212,948	786,410
(2) 疾 病 予 防 対 策	18,915	4,326	1,412	2,808	10,369
(3) 医 療 提 供 体 制 確 保	836,158	6,971	815,066	3,009	11,112
計	80,023,528	5,666,957	1,031,614	15,624,443	57,700,514

※引上げ分の地方消費税収は全て社会保障施策に要する経費に充てることとされており、当該税収で不足する分は地方交付税を含む一般財源を充当している。



〒010-8570
秋田県秋田市山王四丁目1番1号
秋田県総務部財政課
TEL：018-860-1104
E-mail：Zaisei@pref.akita.lg.jp

※資料に記載の目標値については現時点でのものであり、変更の可能性がある

※この資料の一部はGemini・ChatGPTにより生成した図を使用している

新スタジアム整備に関する秋田市の方針と県の方針案について

令和8年2月9日
観光文化スポーツ部

1 秋田市の検討結果と方針について

秋田市では、新設とASPスタジアム改修の各配置案を作成し、整備スケジュールや整備費、財政負担の観点等から比較検討を行い、市としての方針を取りまとめ、昨年12月24日に開催された三者協議（県、市、ブラウブリッツ秋田）において、次のとおり説明を行った。

(1) 配置案

Jリーグのスタジアム基準等の要件を踏まえた標準的なモデルとして、5,000人規模、7,000～8,000人規模、10,000人規模の3パターンについて作成。

(2) 各パターンの比較

(1) 座席数

	5,000人規模	7～8,000人規模	10,000人規模
新設案	5,026席	7,770席	10,170席
ASPスタジアム改修案	5,473席	7,583席	9,203席

(2) 整備費

	5,000人規模	7～8,000人規模	10,000人規模
新設案	142億 300万円	192億9,200万円	199億1,900万円
うち国交付金等	約 57億円	約 74億円	約 76億円
ASPスタジアム改修案	138億5,800万円	194億9,300万円	200億8,000万円
うち国交付金等	約 27億円	約 47億円	約 49億円

※整備費には、設計や代替施設整備等の関連経費を含む。

(3) 維持管理費（年額）

	5,000人規模	7～8,000人規模	10,000人規模
新設案	1億700万円	1億1,200万円	1億1,500万円
ASPスタジアム改修案	1億500万円	1億1,000万円	1億1,300万円

(3) 検討結果

①施設規模

- ・試算の結果、それぞれの施設規模において、新設と改修で整備費および維持管理費に大きな差はなかった。

②市財政への影響

- ・5,000人規模を新設する場合、整備費は約142億円が見込まれ、仮に市が単独で整備する場合、建設中で毎年約4～8億円、整備後15年間は、維持管理費と公債費で毎年約5億円程度の負担増が見込まれる。
- ・市単独で整備を進めた場合、財政健全化の観点から、長期間に渡り毎年約5億円を負担することは困難である。

(4) 市としての方針

- ・整備費用がほぼ変わらず、国交付金等も新設が有利であることから、ASPスタジアムの改修は行わず、今後も維持する。
- ・5,000人規模であっても財政的な負担が大きく、仮に公設で整備するとしても、本市が単独では事業主体とならない。
- ・ASPスタジアムを維持していく必要があることから、事業主体とならない場合、原則として、新たなスタジアムの維持管理費は負担しない。

2 秋田市の方針等を踏まえた県の方針案について

- ブラウブリッツ秋田がJリーグで活躍することは、県民の一体感を醸成するとともに、スポーツツーリズムを通じた地域の賑わいや経済波及効果などを創出するものであり、全県各地で子ども達がスポーツに親しむ機会を提供するブラウブリッツ秋田の取組は、次世代にわたるスポーツ振興や学校部活動の地域展開の推進にも寄与するものである。
- 新スタジアム整備は、こうしたクラブの存続に大きく影響する取組であり、全県規模以上の大会会場となることも想定されるなど、公益性・広域性を有する事業でもあるが、厳しい財政状況に鑑み、その支援については一定の制約のもとで行っていく必要がある。
- このため、秋田市が実施した調査・検討結果等を踏まえ、「八橋運動公園内での新設」を基本としつつ、県民の理解に加え、ブラウブリッツ秋田を中心とした民間資金の調達を前提に、県と市が連携した公設での整備を推進していくこととし、今後、ブラウブリッツ秋田を含めた三者で協議を進め、その連携のあり方を基本協定に定めることとしたい。

(1) 整備主体

- ・整備地である八橋運動公園の管理者（土地所有者）であり、国の交付金の活用が最大限に見込める市が整備主体として設計・工事の発注等を担うのが適当と考える。
- ・県市が連携して整備を進めるための組織体制を構築し、関係業務を協力して行う。（ミルハスの整備の例による）

想定する交付金の例

①地域未来交付金（拠点整備事業）
②地域未来交付金（インフラ整備事業）
③社会資本整備総合交付金（公園事業）
④防災・安全交付金（公園事業）

※インフラ整備事業について、県では新県立体育館に上限まで充当する計画を国に提出しているため、最長でR13まで活用不可

(2) スタジアム規模

- ・建設コスト縮減の可能性や運営時の収益性、ブラウブリッツ秋田の意向等を勘案しながら、市が示した「5,000人～10,000人規模」の配置案の中で検討する。

(3) 整備費

① 自治体負担の圧縮

- ・県市の負担を最小限とするため、国の交付金等を最大限に活用する。
- ・ブラウブリッツ秋田を中心とした民間資金の調達については、県市の自治体負担[※]の計と同額以上を求める。
※自治体負担＝国の交付金や民間資金等を除いた実質的な自治体の負担
- ・民間資金の調達を促すため、県市双方で企業版ふるさと納税等の受け皿づくりを行う。

② 県市の負担割合

- ・公益性や広域性のある施設の整備費として、県市がその一部を負担することとし、これまでも県市が対等の立場で連携して取り組んできたことを踏まえ、自治体負担を両者の折半とする。

〈国の交付金等を除く負担割合〉

民間資金：県負担：市負担 = 2：1：1

(4) 維持管理費

- ・使用料の設定やネーミングライツの活用等により収益性の向上を図る一方、公益性のある施設として幅広い利用を受け入れていく観点から、県と市による自治体負担の必要性も併せて検討する。